

第6次柴田町総合計画  
前期基本計画 施策評価報告書

－成果指標の進捗状況と施策実施状況－

令和4年9月

## 目 次

---

1	前期基本計画の施策評価にあたって.....	1
2	成果指標一覧.....	8
3	各施策の点検・評価結果.....	11
	基本目標1 快適な公共空間の整備.....	11
	施策1-1 エリアマネジメントの推進.....	11
	施策1-2 歩きたくなる街並みの形成.....	13
	施策1-3 快適な生活環境の整備.....	16
	施策1-4 農村空間の保全と里山景観の再生.....	19
	施策1-5 資源循環型エコタウンの形成.....	20
	基本目標2 教育・文化・交流都市の創造.....	22
	施策2-1 学び合う教育環境の充実.....	22
	施策2-2 生涯学習・スポーツ・文化活動の推進.....	28
	施策2-3 青少年の健全育成.....	33
	施策2-4 都市と農村との交流促進.....	35
	施策2-5 地域間連携・国際交流の推進.....	37
	基本目標3 子育てにやさしい安全で安心なまちの構築.....	39
	施策3-1 子ども・子育て支援の充実.....	39
	施策3-2 健康体力づくりの推進.....	42
	施策3-3 地域包括ケアシステムの構築と深化.....	50
	施策3-4 地域防災・減災力の向上.....	53
	施策3-5 交通安全・防犯対策の推進.....	56
	施策3-6 地域公共交通の確保.....	58
	基本目標4 地方創生による稼ぐ力の醸成.....	59
	施策4-1 地方創生推進事業の拡充.....	59
	施策4-2 シティプロモーションの展開.....	63
	施策4-3 インバウンドの推進.....	64
	施策4-4 地域産業の活性化による雇用の確保.....	66
	施策4-5 ローカルビジネスの推進.....	73
	基本目標5 参加と協働による住民自治の実践.....	75
	施策5-1 参加と協働実践によるまちづくり.....	75
	施策5-2 移住・定住の促進.....	80
	施策5-3 地域コミュニティの再構築.....	81
	施策5-4 広域行政の推進.....	83
	施策5-5 公共施設マネジメントの推進.....	84

# 1 前期基本計画の施策評価にあたって

## (1) 施策評価の目的

令和元年度から令和4年度を計画期間とする第6次柴田町総合計画前期基本計画は、最終年度を迎えました。

現在まちの将来像である「笑顔があふれ 誇りと愛着を育む 花のまち」の実現のために展開してきた前期基本計画の各施策にあつては、限られた財源に工夫を凝らしながら、町の特色を活かせるよう推進してきました。

そこで、前期基本計画の結果や成果の状況を明らかにし、当初の目標に対してどの程度の成果が得られたか。そして、新たな第6次柴田町総合計画で取り組むべき課題は何かを把握し、後期基本計画期間の4年間において取り組むべき方向性を検討するために評価を行いました。

今回の評価で浮き彫りになった課題を整理し、新たなまちづくりの推進に向けて努めていくことを目指し、本報告書を作成します。

## (2) 施策評価の対象

本報告書において評価を行う対象は以下のとおりです。

- 前期基本計画に掲げられている各個別施策及び当該施策に関連する事業  
(例)

基本目標 「1 快適な公共空間の整備」

施策 「1-1 エリアマネジメントの推進」

個別施策 「1-1-1 エリアマネジメントの推進」

(個別施策における85の成果指標)

## (3) 施策評価の方法

各施策の事業評価シートにより、主な取り組みと成果、課題・今後の方向性を整理するほか、成果指標については、次の評価基準で評価します。

図表 成果指標の評価基準

達成率	達成状況	評価
100%以上	目標値に達成した	A
75%以上 100%未満	目標値に概ね達成しました	B
50%以上 75%未満	半分程度の達成状況である	C
25%以上 50%未満	あまり達成されていない	D
25%未満	ほとんど取り組めていない	E
—	判定不能	—

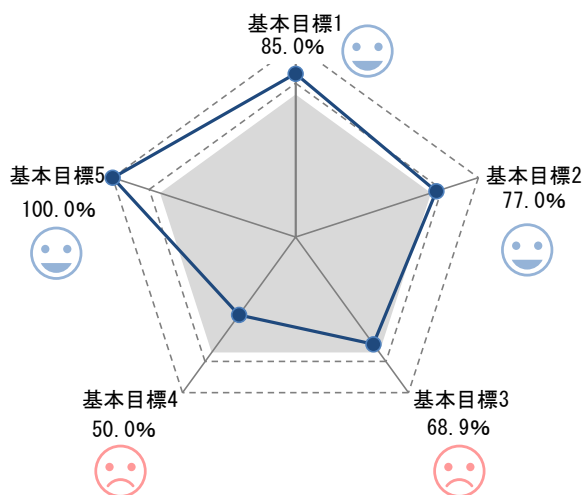
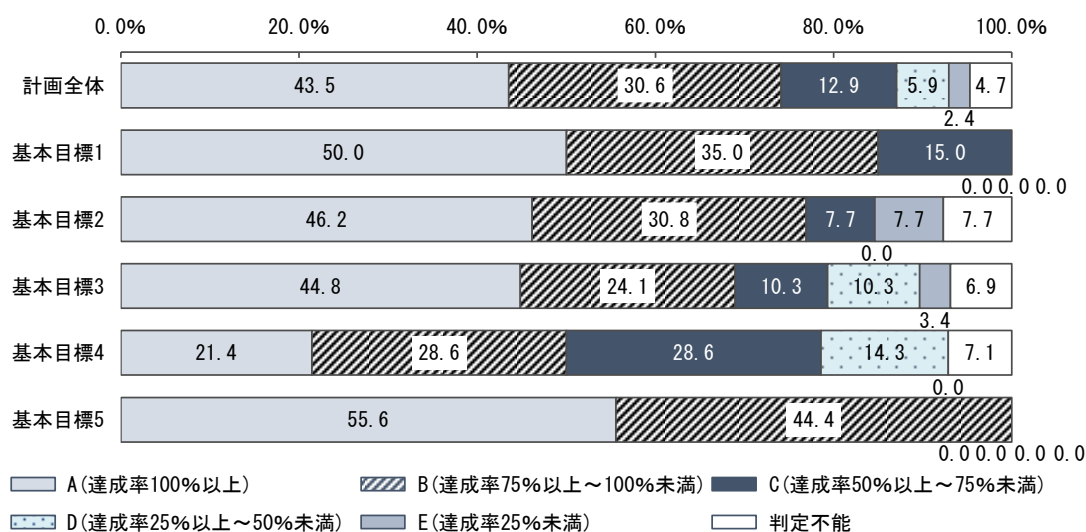
## (4) 施策評価の結果

### ■ 総括（5つの基本目標）の評価分析

評価を行った85の成果指標のうち「評価A」は37指標（43.5%）、「評価B」は26指標（30.6%）、「評価C」は11指標（12.9%）、「評価D」は5指標（5.9%）、「評価E」は2指標（2.4%）、「未評価・評価不能」は4指標（4.7%）となっています。

そのうち「評価A」及び「評価B」となった施策（達成率75%以上）は63指標（74.1%）あり、「基本目標3 子育てにやさしい安全で安心なまちの構築」、「基本目標4 地方創生による稼ぐ力の醸成」では、全体の達成平均（74.1%）を下回っています。

図表 総括（5つの基本目標）の評価



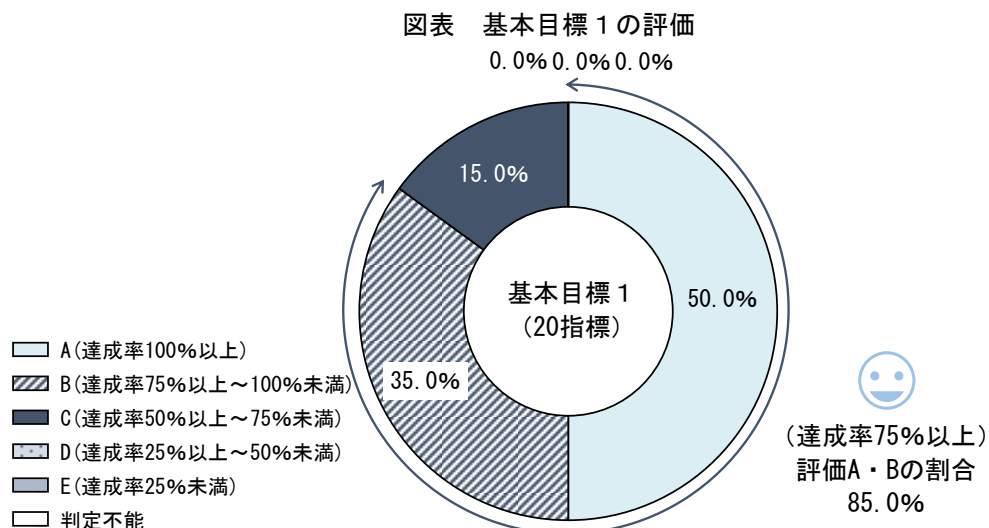
■ 計画全体における達成率75%以上（判定A・B以上）の割合（74.1%）  
 ● 各基本目標における達成率75%以上（判定A・B以上）の割合

成果指標数	達成率	評価	指標数	割合 (%)
85指標	達成率100%以上	A	37	43.5
	75%以上100%未満	B	26	30.6
	50%以上75%未満	C	11	12.9
	25%以上50%未満	D	5	5.9
	25%未満	E	2	2.4
	判定不能	—	4	4.7

## ■ 基本目標 1 快適な公共空間の整備

「基本目標 1 快適な公共空間の整備」の成果指標（20 指標）のうち、「評価 A」及び「評価 B」となった施策（達成率 75%以上）は 17 指標（85.0%）となっており、計画全体の達成率 75%以上の割合（74.1%）を上回っています。

一方で「評価 D」及び「評価 E」となった指標はなく、概ね目標どおり、取り組みが進行しています。



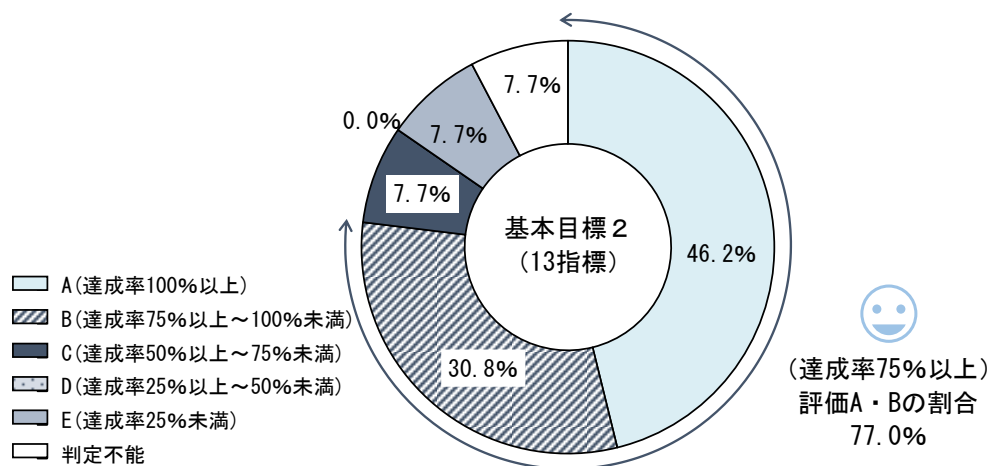
成果指標数	達成率	評価	指標数	割合 (%)
20指標	達成率100%以上	A	10	50.0
	75%以上100%未満	B	7	35.0
	50%以上75%未満	C	3	15.0
	25%以上50%未満	D	0	0.0
	25%未満	E	0	0.0
	判定不能	—	0	0.0

## ■ 基本目標2 教育・文化・交流都市の創造

「基本目標2 教育・文化・交流都市の創造」の成果指標（13指標）のうち、「評価A」及び「評価B」となった施策（達成率75%以上）は10指標（77.0%）となっており、計画全体の達成率75%以上の割合（74.1%）を上回っています。

一方で「評価D」及び「評価E」となった指標は1指標（7.7%）となっています。

図表 基本目標2の評価



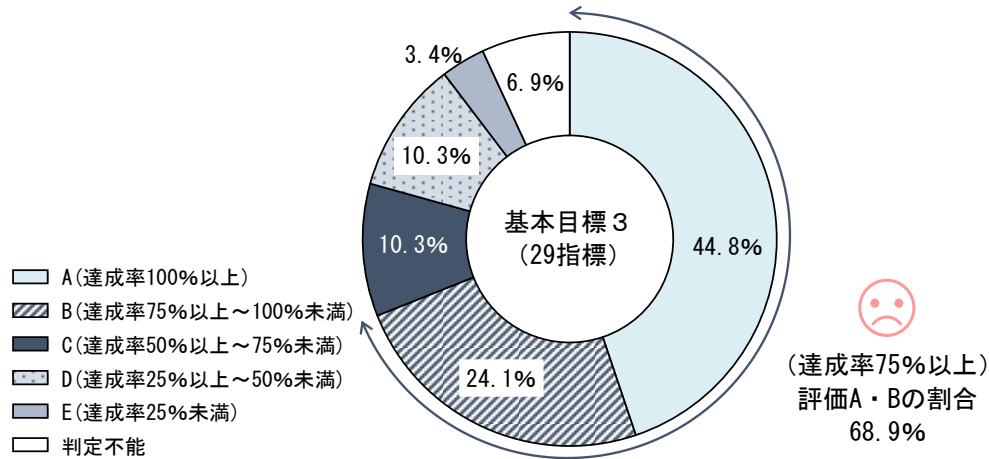
成果指標数	達成率	評価	指標数	割合 (%)
13指標	達成率100%以上	A	6	46.2
	75%以上100%未満	B	4	30.8
	50%以上75%未満	C	1	7.7
	25%以上50%未満	D	0	0.0
	25%未満	E	1	7.7
	判定不能	—	1	7.7

### ■ 基本目標3 子育てにやさしい安全で安心なまちの構築

「基本目標3 子育てにやさしい安全で安心なまちの構築」の成果指標(29指標)のうち、「評価A」及び「評価B」となった施策(達成率75%以上)は20指標(68.9%)となっており、計画全体の達成率75%以上の割合(74.1%)を下回っています。

一方で「評価D」及び「評価E」となった指標は4指標(13.7%)となっています。

図表 基本目標3の評価



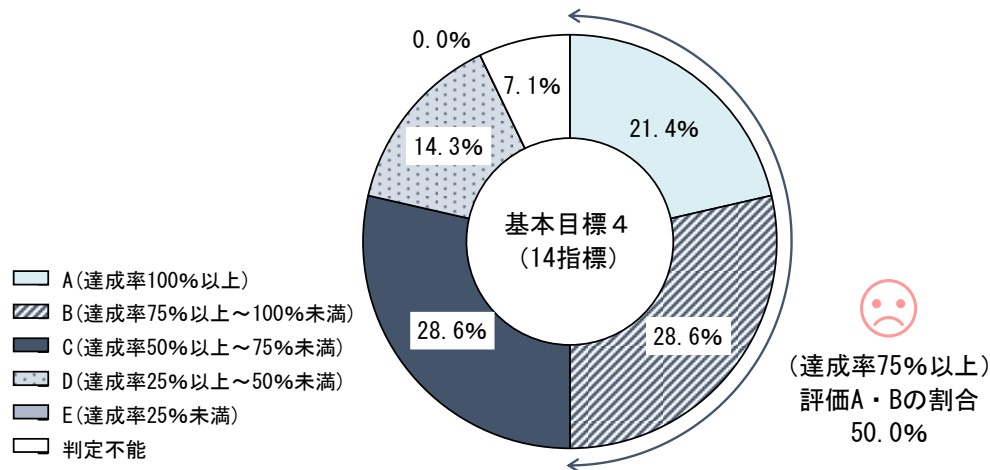
成果指標数	達成率	評価	指標数	割合 (%)
29指標	達成率100%以上	A	13	44.8
	75%以上100%未満	B	7	24.1
	50%以上75%未満	C	3	10.3
	25%以上50%未満	D	3	10.3
	25%未満	E	1	3.4
	判定不能	—	2	6.9

## ■ 基本目標 4 地方創生による稼ぐ力の醸成

「基本目標 4 地方創生による稼ぐ力の醸成」の成果指標（14 指標）のうち、「評価 A」及び「評価 B」となった施策（達成率 75%以上）は 7 指標（50.0%）となっており、計画全体の達成率 75%以上の割合（74.1%）を下回っています。

一方で「評価 D」及び「評価 E」となった指標は 2 指標（14.3%）となっています。

図表 基本目標 4 による評価



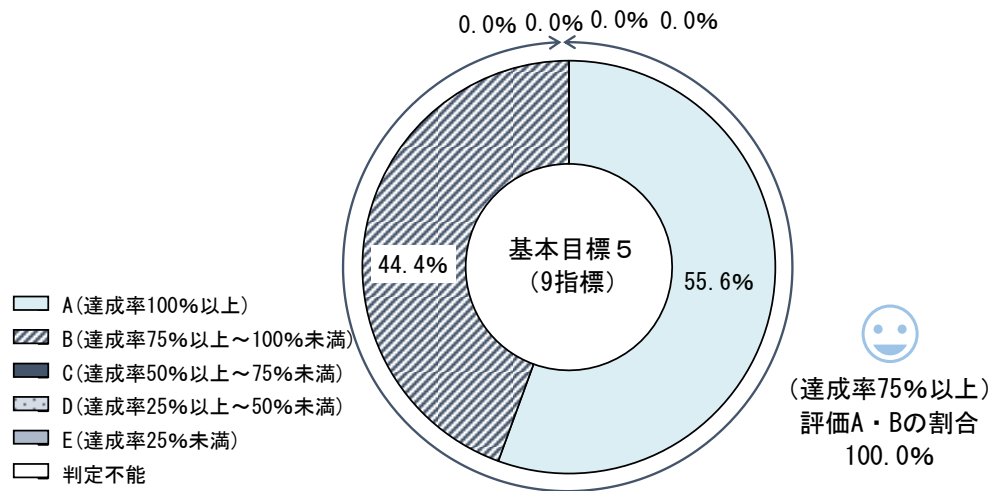
成果指標数	達成率	評価	指標数	割合 (%)
14指標	達成率100%以上	A	3	21.4
	75%以上100%未満	B	4	28.6
	50%以上75%未満	C	4	28.6
	25%以上50%未満	D	2	14.3
	25%未満	E	0	0.0
	判定不能	—	1	7.1



## ■ 基本目標5 参加と協働による住民自治の実践

「基本目標5 参加と協働による住民自治の実践」の成果指標（9指標）の全てが、「評価A」及び「評価B」となっており、目標どおり取り組みが進行しています。

図表 基本目標5による評価



成果指標数	達成率	評価	指標数	割合 (%)
9指標	達成率100%以上	A	5	55.6
	75%以上100%未満	B	4	44.4
	50%以上75%未満	C	0	0.0
	25%以上50%未満	D	0	0.0
	25%未満	E	0	0.0
	判定不能	—	0	0.0

## 2 成果指標一覧

### 基本目標 1 快適な公共空間の整備

指標番号	指 標	単位	現状	目標値	実績 (見込)	達成率	評価
1	太陽の村施設利用者数	人	31,147	33,640	36,000	107.0	A
2	公園・緑地の整備に関する満足度	%	37.5	39.5	39.6	100.3	A
3	公園施設の更新施設数	施設	6	6	16	266.7	A
4	日本フットパス協会へ加盟する民間団体数	団体	0	1	1	100.0	A
5	町道富沢16号線事業進捗率	%	52.0	100.0	80.0	80.0	B
6	道路整備延長	m	1,400	1,400	1,400	100.0	A
7	狭あい道路拡幅整備	か所	5	7	5	71.4	C
8	橋梁補修	か所	1	8	6	75.0	B
9	北船岡町営住宅建設戸数	戸	168	217	217	100.0	A
10	二本杉町営住宅戸数	戸	88	68	68	100.0	A
11	上水道の有収率	%	90.3	90.8	89.0	98.1	B
12	給水収益に対する企業債残高比率(※)	%	237.0	210.0	180.8	116.2	A
13	水洗化の人口普及率	%	78.0	79.5	81.7	102.8	A
14	下水道整備面積	ha	750.8	775.6	764.9	98.6	B
15	西船迫地区下水道長寿命化対策実施率	%	2.3	5.3	8.5	160.4	A
16	イノシシの捕獲数	頭	49	300	206	68.7	C
17	一人1日当たり家庭ごみ排出量(※)	g	635.0	605.0	639.8	94.6	B
18	リサイクル率の向上	%	18.0	20.0	14.8	74.0	C
19	未水洗化人口	人	4,342	4,050	3,240	80.0	B
20	環境指導員数	人	18	20	18	90.0	B

(※) 印は、数値が低いほど達成率が高い項目を示しています。

### 基本目標 2 教育・文化・交流都市の創造

指標番号	指 標	単位	現状	目標値	実績 (見込)	達成率	評価
21	学校運営協議会(コミュニティスクール)の設置校数	校	1	9	9	100.0	A
22	学校が楽しいと感じる児童の割合	%	89.3	90.0	90.0 (R3実績)	100.0	A
23	学校が充実していると感じる生徒の割合	%	86.9	90.0	90.0 (R3実績)	100.0	A
24	全スポーツ施設の利用者数	人	186,000	186,750	160,000	85.7	B
25	「子育て・親育ち思春期講座」実施校	校	3	6	6	100.0	A
26	ふるさと文化伝承館・産業展示館研修室・如心庵利用者数	人	22,778	23,689	11,986	50.6	C
27	資料展示館 思源閣観覧者数	人	5,635	5,860	5,809	99.1	B
28	柴田町図書館における図書貸出冊数	冊	125,062	127,563	109,668	86.0	B
29	ジュニア・リーダー派遣件数	件	17	21	5.0	23.8	E

指標番号	指 標	単位	現状	目標値	実績 (見込)	達成率	評価
30	里山ハイキング事業の実施回数	回	9	12	10	83.3	B
31	親子自然体験学習の実施回数	回	1	4	-	-	-
32	自然体験学習（一般）の実施回数	回	2	2	4	200.0	A
33	ふるさと従兄弟（い〜とこ）まちづくりサミット・ふるさと従兄弟（い〜とこ）スポーツ祭の開催数	回	1	1	1	100.0	A

### 基本目標3 子育てにやさしい安全で安心なまちの構築

指標番号	指 標	単位	現状	目標値	実績 (見込)	達成率	評価
34	保育所等利用待機児童数	人	44	0	0	100.0	A
35	ファミリー・サポート・センター事業援助活動件数	件	441	477	400	83.9	B
36	児童館利用者数（1日平均）	人	85	103	40	38.8	D
37	健康づくり教室等への参加者数（まちづくり出前講座、各種健康相談・健康教室の参加者数）	人	1,471	1,573	535	34.0	D
38	定期的な運動（1回30分以上を週2回以上）をしている人の割合の増加（男性60歳以上）	%	46.2	63.0	-	-	-
39	定期的な運動（1回30分以上を週2回以上）をしている人の割合の増加（女性60歳以上）	%	45.1	58.0	-	-	-
40	特定健康診査受診率	%	44.7	60.0	45.6	76.0	B
41	特定保健指導実施率	%	15.6	50.0	32.1	64.2	C
42	救急安心カードの普及	世帯	1,709	1,804	1,893	104.9	A
43	介護予防教室受講者数	人	926	962	300	31.2	D
44	認知症サポーター養成講座開催回数	回	2	10	5	50.0	C
45	児童発達支援センターの設置	か所	0	1	0	0.0	E
46	就労定着支援事業による支援開始1年後の職場定着率	%	0.0	80.0	80.0	100.0	A
47	火災発生件数（※）	件	9	5	4	125.0	A
48	防災士数	人	0	42	72	171.4	A
49	自主防災組織防災指導員数	人	136	210	206	98.1	B
50	災害時協力企業数	事業所	20	25	40	160.0	A
51	消防団員数	人	300	330	268	81.2	B
52	消防団協力事業所数	事業所	2	6	3	50.0	C
53	消火栓設置数	か所	454	458	454	99.1	B
54	鷺沼排水区公共下水道雨水整備率	%	25.5	60.0	79.2	132.0	A
55	下名生字剣塚地区雨水対策工事	%	20.0	100.0	100.0	100.0	A
56	槻木西二、三丁目地区雨水対策工事	%	0.0	100.0	100.0	100.0	A
57	槻木白幡地区雨水対策工事	%	0.0	30.0	30.0	100.0	A
58	交通事故発生件数（※）	件	140	128	76	168.4	A
59	刑法犯罪認知件数（※）	件	219	201	140	143.6	A

（※）印は、数値が低いほど達成率が高い項目を示しています。

指標番号	指 標	単位	現状	目標値	実績 (見込)	達成率	評価
60	防犯灯数	灯	3,611	3,811	3,711	97.4	B
61	防犯灯 LED 化率	%	44.0	52.0	100.0	192.3	A
62	デマンド型乗合タクシーの1日当たりの利用者数	人	70	72	61	84.3	B

## 基本目標 4 地方創生による稼ぐ力の醸成

指標番号	指 標	単位	現状	目標値	実績 (見込)	達成率	評価
63	特産品開発の支援件数（累計）	件	1	5	3	60.0	C
64	農産物直売所売上	万円	5,348	6,200	3,978	64.2	C
65	桜まつりの外国人観光客数	人	5,020	6,500	-	-	-
66	観光客入込数	人	441,428	477,816	148,000	31.0	D
67	スロープカーの利用者数	人	36,502	39,512	22,000	55.7	C
68	ほ場整備の事業採択数	か所	2	5	4	80.0	B
69	遊休農地の解消	%	5.3	2.8	3.0	107.1	A
70	認定農業者数	人	45	49	44	89.8	B
71	新規就農者数	人	2	3	1	33.3	D
72	農業法人数	法人	4	7	5	71.4	C
73	シルバー人材センター会員数	人	294	318	276	86.8	B
74	企業情報ガイダンス参加者数	人	0	20	69	345.0	A
75	認定職業訓練派遣者数	人	398	430	425	98.8	B
76	ローカルビジネス支援件数（累計）	件	0	3	3	100.0	A

## 基本目標 5 参加と協働実践によるまちづくり

指標番号	指 標	単位	現状	目標値	実績 (見込)	達成率	評価
77	まちづくり推進センター登録団体数	団体	33	37	33	89.2	B
78	まちづくり提案制度提案件数	件	29	33	39	118.2	A
79	まちづくり推進センターが関わる協働事業実施数	件	1	2	2	100.0	A
80	地域おこし協力隊員数	人	2	3	3	100.0	A
81	女性登用率30%以上の審議会などの数	件	16	17	15	88.2	B
82	「広域的な連携によるまちづくりの状況」に関する満足度	%	12.4	14.4	12.5	86.8	B
83	経常収支比率	%	91.5	94.0未満	94.0	99.9	B
84	研修受講者数	人	89	100	100	100.0	A
85	ストレスチェック受診率	%	95	100	100	100.0	A

### 3 各施策の点検・評価結果

#### 基本目標 1 快適な公共空間の整備

四季折々の景観が美しい心いやされるまち

##### 施策 1-1 エリアマネジメントの推進

個別施策の成果指標							
指標番号	指標	単位	現状	目標値	実績(見込)	達成率	評価
1	太陽の村施設利用者数	人	31,147	33,640	36,000	107.0	A

##### 個別施策 1-1-1 エリアマネジメントの推進

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果(概要)	課題・今後の方向性(概要)
<p><b>①都市機能集積エリアの設定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施策目標を実現するための柴田町都市計画マスタープラン・立地適正化計画を令和4年5月に策定・公表しました。この中で東船岡駅を起点としたエリアを地域生活拠点として位置づけ、新たな市街地を誘導していくエリアとしています。</li> </ul>	<p><b>都市建設課</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現在、東船岡駅から、都市計画道路大沼通線までの間のエリアについては、農業振興地域に指定されており、市街地としての基盤整備と併せた、農業振興地域の解除と市街地としての用途指定を検討します。</li> <li>柴田町都市計画マスタープラン・立地適正化計画において、中期・長期(2030-2040)的に整備することとしています。</li> </ul>
<p><b>②スポーツ施設の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度に土木工事の受託実施に関する協定を結んだ陸上自衛隊により、約23,000㎡の土を農村環境改善センターと阿武隈川運動場から建設予定地へ運び、平均約70cmの盛土で整地しました。</li> <li>令和3年度は、総合体育館整備事業として、PPP手法可能性調査の業務委託を行い、事業者選定に向けたアドバイザー業務など行いました。公募型プロポーザル方式により募集をかけて、優先交渉権者を選定し、包括事業契約を締結しました。</li> <li>令和4年度から、包括事業契約を締結した事業者グループと土地使用貸借契約、建物賃貸借契約、受入リングのサービス基準合意書を締結し、企画、設計、建設に向けた監視業務を行います。</li> </ul>	<p><b>スポーツ振興課</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年9月末の総合体育館完成に向け、指定管理協定や条例整備等を行い、令和6年12月供用開始を目指します。</li> <li>令和5年度以降、総合体育館完成後も運営面も含めてモニタリングを行い、令和23年度まで監視を行います。</li> </ul>
<p><b>③新図書館の建設</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町民や職員を対象に、新図書館の整備に向けて講演会や研修会を開催し、図書館の有用性や読書環境整備の必要性など、意識の高揚を図っています。また、先進事例の情報収集や視察を行いながら調査検討を進めています。</li> <li>平成29年度は、「柴田町新図書館建設基本方針(試案)」を策定し、平成30年度と令和3年度には、現在の図書館北側の土地を新図書館建設用地として、計5,265㎡を取得しました。</li> </ul>	<p><b>生涯学習課</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度に新図書館建設用地の取得が完了したことから、今後新図書館建設に向けて、さらに町民や職員の理解を高めながら、幅広い世代の多様な意見を取り入れるなど、町民等との協働に留意した検討体制を構築し、新たな賑わいの拠点づくりを進めていきます。</li> </ul>

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
④太陽の村の再整備	農政課
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度にキッズバイクパークを整備、令和2年8月2日にオープンしました。同年11月14日にキッズバイクの大会（ストライダーエンジンカップ太陽の村ステージ）を開催し、全国から206人がエントリーし、2,000人規模のイベントとなりました。翌年令和3年10月17日に第2回大会を開催、187人のエントリーがありました。</li> <li>木のおもちゃで遊び、「木育」で感情を育む木育あそびの部屋が令和3年7月17日に供用開始となりました。その他、児童遊具ゾーンにツリー型ブランコを設置するなど子どもの遊具の充実を図りました。</li> <li>親子足育かけっこ教室、里山森林体験ツアー、親子竹を使ったおもちゃづくりなど体験プログラムを実施し、都市と農村の交流人口の拡大を図りました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、木育あそびの部屋の供用開始が遅れるなど、多々影響がありました。今後、ウイズコロナ・アフターコロナを見据え事業を展開し、利用者数の増加を図ります。</li> </ul>

## 施策 1-2 歩きたくなる街並みの形成

個別施策の成果指標							
指標番号	指標	単位	現状	目標値	実績(見込)	達成率	評価
2	公園・緑地の整備に関する満足度	%	37.5	39.5	39.6	100.3	A
3	公園施設の更新施設数	施設	6	6	16	266.7	A
4	日本フットパス協会へ加盟する民間団体数	団体	0	1	1	100.0	A

### 個別施策 1-2-1 魅力あふれる景観づくり

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
<b>都市建設課</b>	
①桜の保護育成と継承	
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 27 年度から、桜再生事業として、船岡城址公園、白石川桜堤、葛岡山公園などの桜 14 本を対象として、樹木医の診断を行いました。一部で、枯死した樹木もあったものの、樹勢の回復が見られた桜も確認できています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの検証内容を踏まえ、部分的に診断を行い検証してきた樹木の再生方法を面的に拡大し、実践していく必要があります。</li> </ul>
<b>都市建設課</b>	
②山崎山周辺の環境整備	
<ul style="list-style-type: none"> <li>山崎山公園の桜が弱体化している要因として、雑木等の繁殖による日照不足が考えられていたことから、雑木等の伐採を毎年継続的に行い、桜の日照不足回復を図りました。また、新たな桜の植樹として、船岡城址公園の園路を中心に実施してきました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>植樹だけでなく、雑木等の伐採等を並行して行い、新たな桜の日照空間を確保しながら、継続的に桜の植樹を行う必要があります。</li> </ul>
<b>都市建設課</b>	
③植栽活動の推進	
<ul style="list-style-type: none"> <li>秋に、船岡城址公園と白石川千桜公園を会場とした、植栽会を実施してきました。しかし、コロナ禍によるイベント等の規制を受け、令和 2 年度以降は開催できませんでした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍による感染状況等を見極めながら、植栽会の再開を検討していきます。</li> </ul>
<b>都市建設課</b>	
④街路樹の維持管理と環境整備	
<ul style="list-style-type: none"> <li>町道及び駅前広場の景観の保持や通行者の安全確保を図るため、樹木剪定・防除及び植樹帯の除草を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>樹種によっては、老木化が進み倒木の恐れがあるなど、危険性を伴うことから、伐採なども視野に入れ、植え替えも含めて管理していく必要があります。</li> </ul>
<b>都市建設課</b>	
⑤景観計画の策定	
<ul style="list-style-type: none"> <li>宮城県で仙南 2 市 7 町を対象とした仙南広域景観計画の策定に併せ、本計画を運用するための柴田町景観条例を策定し、令和 3 年 7 月 1 日から運用を開始しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>仙南広域景観計画に基づく届出等の運用により、仙南地域における統一的な景観の保全・形成を継続的に図りながら、住民に対しての景観に対する関心を高める取り組みを推進する必要があります。</li> </ul>

## 個別施策 1-2-2 公園施設の整備・長寿命化

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
<p><b>①船岡城址公園等の整備</b> <span style="float: right;">都市建設課</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>船岡城址公園については、園路、転落防止柵、照明灯の整備を行うとともに、山頂の展望デッキ、アジサイ谷、早春の丘などの整備を行いました。令和2年度には国の観光庁の補助金を活用して、桜の小径へトイレを設置するとともに、三ノ丸広場トイレの自動水栓化・洋式化を行いました。</li> <li>白石川千桜公園については各種の植栽を行い、色鮮やかな公園づくりを行い、来園者の方々に喜ばれています。</li> </ul>	
<p><b>②グリーンベルトの整備</b> <span style="float: right;">都市建設課</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画道路新栄通線沿線や槻木駅西緑地等を活用して修景施設の整備を行うとともに、ベンチ等を設置しました。特に槻木小学校6年生と協働による植栽会を実施し、住民と協働による活動の場として活用できました。</li> <li>今後も、グリーンベルトの整備を継続して行う必要があります。さらに、緑地の整備だけではなく、グリーンインフラとしての効果（温暖化対策・地下浸透による減災等）も念頭におきながら整備を進めるとともに、人々が交流できる休養施設等の整備を併せて行う必要があります。</li> </ul>	
<p><b>③公園施設長寿命化計画の推進</b> <span style="float: right;">都市建設課</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公園施設長寿命化計画に基づき、予算の範囲内において遊具の塗装、部材の交換等を行い、施設の長寿命化を図ってきました。また、令和3年度からは、国の公園施設長寿命化対策事業の採択を受け、遊具、トイレ、園路等の施設の改修を実施してきました。</li> <li>さらに、平成24年に策定した、柴田町公園施設長寿命化計画が10年目を迎えることから、令和4年において、長寿命化計画の更新に取り組んでいます。</li> <li>国の補助事業を活用しながら、今後も計画的に施設の長寿命化・更新を図っていく必要があります。</li> </ul>	

## 個別施策 1-2-3 フットパス、オープンガーデンの推進

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
<p><b>①フットパスによるまち歩き</b> <span style="float: right;">まちづくり政策課</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これまで開発してきたコースの活用、フットパスサポーターの育成を図りながら、フットパスイベントを継続して開催することで、新たな参加者を増やし、地域活性化につながったと思われます。イベント開催の際には、広報紙やフットパスホームページ等で参加者を募り、町内外からの参加がありました。また、フットパスイベントチラシの配布や、ラジオ出演等を行い、フットパスの周知を図りました。</li> <li>フットパス関連事業の業務委託先である「しばたの未来株式会社」が、日本フットパス協会へ加盟し、目標を達成しました。</li> <li>フットパスの認知度向上、参加者増加のためには、チラシ等での周知だけでなく、イベントを継続して開催することが必要です。募集人数の制約、昼食提供なしの内容設定など、コロナ禍でのイベント開催方法を検討し、継続して開催することにより、町内外からの新たな参加者を増やし、認知度向上につなげます。</li> </ul>	



個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
<p style="text-align: center;"><b>②オープンガーデン事業の推進</b> <span style="float: right;">まちづくり政策課</span></p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>花と緑による住民相互の交流を目的に、個人の庭園や里山を一般公開するオープンガーデンを平成22年度から開催しています。開催日を限定して行われるオープンガーデンには、毎年約3,500名の来場がありますが、令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。</li> <li>オープンガーデン事業を含め、町の魅力をアピールするため、「花のまち柴田パンフレット」を制作し、毎年6,000部程度発行しています。オープンガーデンが中止となった令和2、3年度は、配布する機会が減少することから、3,400部の発行となりましたが、町内外へそのほとんどを頒布することができ、柴田町の魅力を発信できました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>オープンガーデンの知名度が上がり各オープンガーデンへの来場者が増えたことで、案内表示や駐車場の確保が行き届かないなど、受け入れ態勢に課題が生じています。また、オープンガーデンのオーナーが固定化、高齢化しており、新規のオープンガーデン協力者の掘り起こしが課題となっています。</li> <li>オープンガーデンは国土交通省の「ガーデンツーリズム登録制度」に登録された「みやぎ蔵王ハーモニー花回廊」の中で、柴田町の大きな魅力の一つとして位置づけられており、今後もオープンガーデンを通じた花のまち柴田の魅力発信を継続していきます。</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>③ガーデニングのつどいの実施</b> <span style="float: right;">まちづくり政策課</span></p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティアで活動している「花の丘ガーデニングクラブ」が主体となり、年間を通してコミュニティガーデン「花の丘・柴田」の整備を行いました。</li> <li>新型コロナウイルスの影響により、令和2年度以降はガーデニングクラブによるコミュニティガーデンの整備「ガーデニングの集い」の開催回数が減少しましたが、花の美しさに触れながら住民協働によりコミュニティガーデンの管理を行うことができました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア活動のため、新型コロナウイルス感染症拡大期には活動を自粛する必要があり、月1回程度を目安としてきたガーデニング整備が令和2年度、令和3年度には年数回程度しか行えませんでした。また、ボランティアメンバーの参加者が固定化、高齢化しており、新たなメンバーの掘り起こしが必要な状況になっています。</li> <li>現在の状況が続く場合には、コミュニティガーデンの維持管理について部分的に事業者へ作業の委託を検討するなど、継続的な維持管理体制の見直しが必要になってきます。</li> <li>コミュニティガーデンは国土交通省の「ガーデンツーリズム登録制度」に登録された「みやぎ蔵王ハーモニー花回廊」の中で、柴田町の大きな魅力の一つとして位置づけられており、各課題を克服しつつ、今後もコミュニティガーデンを通じた花のまち柴田の魅力発信を継続していきます。</li> </ul>

## 施策 1-3 快適な生活環境の整備

個別施策の成果指標							
指標番号	指標	単位	現状	目標値	実績(見込)	達成率	評価
5	町道富沢 16 号線事業進捗率	%	52.0	100.0	80.0	80.0	B
6	道路整備延長	m	1,400	1,400	1,400	100.0	A
7	狭あい道路拡幅整備	か所	5	7	5	71.4	C
8	橋梁補修	か所	1	8	6	75.0	B
9	北船岡町営住宅建設戸数	戸	168	217	217	100.0	A
10	二本杉町営住宅戸数	戸	88	68	68	100.0	A
11	上水道の有収率	%	90.3	90.8	89.0	98.0	B
12	給水収益に対する企業債残高比率 (※)	%	237.0	210.0	180.8	116.2	A
13	水洗化の人口普及率	%	78.0	79.5	81.7	102.8	A
14	下水道整備面積	ha	750.8	775.6	764.9	98.6	B
15	西船迫地区下水道長寿命化対策実施率	%	2.3	5.3	8.5	160.4	A

(※) 印は、数値が低いほど達成率が高い項目を示しています。

### 個別施策 1-3-1 道路網の整備

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果 (概要)	課題・今後の方向性 (概要)
<b>都市建設課</b>	
<b>①町道富沢 16 号線の道路改良</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>安定した交付金が受けられるように、粘り強く要望してきた結果、令和 3 年度以降は要望額に対して、交付金額が安定してきました。五間堀左岸低地排水路に架かるボックスカルバート工や補強土壁工などが完了しています。また、令和 4 年度には、全路線において下層路盤まで、一部区間においては、舗装工まで完了する計画となっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き社会資本整備総合交付金を活用し、事業を促進します。</li> <li>なお、令和 4 年度からは、有利に事業促進が図れる交付金事業に移行して進めています。</li> </ul>
<b>都市建設課</b>	
<b>②都市計画道路の整備</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和 4 年 5 月に策定公表した柴田町都市計画マスタープラン・立地適正化計画において、新栄通線の延伸事項について位置づけを行うとともに、町全体の都市計画道路の見直し検討も行うこととしています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和 5 年度から国の補助金を活用しながら、都市計画道路の見直し検討を行うこととしています。その中においても、新栄通線の必要性等を整理します。</li> </ul>
<b>都市建設課</b>	
<b>③生活道路の整備</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>社会資本整備総合交付金(国費)で、公営住宅整備と狭あい道路整備が同一の基幹事業と位置づけられているため、本施策が後手に回っています。</li> <li>令和 3 年度に公営住宅整備に区切りがついたため、町道槻木 145 号線狭あい道路測量設計を委託し、道路の線形の設定、土地所有者との境界確認等を実施しました。</li> <li>それを受けて令和 4 年度には、拡幅範囲の用地買収、用地補償を行い拡幅整備につなげました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和 5 年度に、町道槻木 145 号線の道路拡幅工事を行う予定です。</li> <li>今後も無接道敷地や消防活動への支障等、様々な問題解決に向けて、事業路線を絞り込みながら、安全な道路機能の保持、良好な市街地の形成と居住環境の向上を図ります。</li> </ul>

## 個別施策 1-3-2 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
①都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定 <span style="float: right;">都市建設課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>柴田町都市計画マスタープラン及び立地適正化計画は、令和元年度から計画の策定を進め、令和4年5月に策定・公表を行いました。</li> <li>計画策定にあたっては、町民アンケートの実施や、町民ワークショップを通じて、住民の意見を計画に反映してきました。また、都市計画を専門とする宮城大学・舟引教授を委員長とし、同大学の佐々木准教授、教育・商業・福祉・観光等の各分野における関係者で組織する策定委員会を組織し、4回の委員会を開催して内容の検討を重ねてきました。</li> <li>県内での立地適正化計画の作成・公表は、大崎市に次いで2例目であり、町としては初の公表となりました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本計画に定められた各種事業について、確実に実行していく必要があるとともに、都市再生特別処置法に基づく届出制度を活用して、都市の動向を把握していく必要があります。</li> <li>また、都市構造再編集中事業等での事業を実施するため、都市再生整備計画の作成を進める必要があります。</li> </ul>

## 個別施策 1-3-3 インフラ施設の長寿命化

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
①橋梁長寿命化対策の推進 <span style="float: right;">都市建設課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>管理橋全体で、健全度判定Ⅲと判定された橋梁が8橋あり、H28年度、H30年度に2橋の橋梁補修を完了しています。</li> <li>令和元年度から令和4年度までは、4橋の橋梁補修が完了しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>判定がⅢの残り2橋については、補修の実施設計が完了しており、令和5年度から補修する計画です。</li> </ul>

## 個別施策 1-3-4 町営住宅の整備

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
①柴田町公営住宅等長寿命化計画の見直し <span style="float: right;">都市建設課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>第1次計画である本計画を平成23年1月に策定し、北船岡町営住宅4棟を建設するなど、効率的・効果的な町営住宅のストック活用を図ってきました。</li> <li>令和2年度を基準年次とし、令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とした「第2次柴田町公営住宅等長寿命化計画」を策定しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度には第2次計画に基づき、山下町営住宅外壁ほか改修工事を実施します。</li> <li>今後は人口減少が予測されることから、町営住宅のニーズを適切に把握しながら、老朽化した住宅の更新等を行う必要があります。</li> </ul>
②北船岡町営住宅5号棟の建設 <span style="float: right;">都市建設課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度から平成30年度までに4号棟（29戸）、平成30年度から令和元年度までに5号棟（20戸）の建設が完了し、令和2年4月から5号棟全20戸に入居しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後は、定期的な点検や長寿命化を視野に入れた計画的な修繕・改善により、効果的なストックマネジメントが求められます。</li> </ul>

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
都市建設課	
③二本杉町営住宅の解体と公園の整備	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・該当する5棟に居住中の入居者には、西ブロックに移転していただきながら、令和2年度に解体が完了しました。</li> <li>・令和3年度に、コンセプトを「イベントなどに活用できる多目的広場を中心とした公園」と位置づけ、地域住民が気軽に利用できる公園が完成しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北船岡町営住宅建設のほか、周辺道路や地区集会所などの整備を進め、令和4年3月に北船岡中央公園が供用開始したことにより、二本杉町営住宅建替事業の東側ブロックの整備が全て完了したことになります。</li> <li>・西側ブロックについては、建替計画は残しながらも入居者の状況（公的住宅の需要予測）や、国・県等関係機関と協議のうえ、事業規模・手法等について再度検討を行う必要があります。</li> </ul>

### 個別施策 1-3-5 上水道の経営

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
上下水道課	
①上水道の有収率の向上と耐震化対策の推進	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度計画に基づき、西船迫地区及び松ヶ越地区の老朽管の布設替えを実施しました。布設替えにおいては耐震管理設による耐震化対策を講じました。有収率については若干目標値には到達しませんでした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、西船迫地区及び松ヶ越地区については年度計画を立て、老朽管の布設替えを実施し、有収率の向上を図ります。また、耐震管を埋設することで、耐震化対策を進めます。</li> </ul>
上下水道課	
②水道事業の経営の安定化	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業債の発行は必要最小限とし、工事費等については極力自己財源で賄いました。その結果、給水収益に対する企業債残高比率を大幅に減少させることができました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も企業債発行を抑制し、償還残高の減少を図り、経営バランスの安定化に努めます。</li> </ul>

### 個別施策 1-3-6 下水道の経営

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
上下水道課	
①公共下水道事業の推進	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・面的整備を計画した上名生新大原地区、船岡上大原地区、並松地区は概ね計画どおりの整備を行いました。</li> <li>・中名生佐野地区は本計画期間に着手して整備を終えています。また、剣崎地区は本計画期間に着手し、順次整備を拡大している状態です。</li> <li>・下名生剣水地区は、計画期間中には着手に至っていません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上名生新大原地区、船岡上大原地区、並松地区の未整備路線について順次整備し、早期の完成を目指します。</li> <li>・剣崎地区は引き続き順次整備を拡大し、完成を図るとともに、下名生剣水地区の早期着手に努めます。</li> </ul>
上下水道課	
②下水道長寿命化対策の推進	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度から令和2年度までの期間には、汚水管渠等の調査により、緊急性による整備順位や概算事業費の算定を行い、令和2年度に下水道ストックマネジメント計画（計画期間R3～R7）の策定を行いました。</li> <li>・事業については、令和2年度には工事発注のための測量設計委託を行い、令和3年度から工事を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・柴田町下水道ストックマネジメント計画（計画期間R3～R7）に基づき、順次整備を行い、汚水管渠の長寿命化対策を図ります。</li> </ul>

## 施策 1-4 農村空間の保全と里山景観の再生

個別施策の成果指標							
指標番号	指標	単位	現状	目標値	実績(見込)	達成率	評価
16	イノシシの捕獲数	頭	49	300	206	68.7	C

### 個別施策 1-4-1 農村空間の保全

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
①農業農村の機能の保全 <span style="float: right;">農政課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>町内 13 地区内の農業用排水路の江刈りを定期的に実施し、機能の維持管理を図りました。</li> <li>農道の砂利敷やため池の適切な管理を行うほか、各地区の植栽活動を通じて地域コミュニティの確保や景観形成を確保しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業者減少に伴い、景観形成の基本となる除草作業の人員確保が困難となってきており、五年後の活動が危うい状態です。</li> <li>広域的な連携も含め総合的に対応することとします。</li> </ul>
②里山ハイキングコースの整備 <span style="float: right;">農政課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年、里山ハイキングコースの草刈りや路面清掃を行い、来訪者の安全を確保しました。また、大雨や強風の際には巡回・点検し、倒木などがあった際は、業者に委託し対応しました。</li> <li>老朽化した案内サインは撤去し、来訪者が安心してコースを楽しめるよう新たな案内サインを設置しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も草刈りや路面清掃を実施し、来訪者が安心して楽しむことができる里山ハイキングコースの整備を行います。また、路面の老朽化が著しい箇所については、計画的に修繕します。</li> </ul>
③有害鳥獣対策の強化 <span style="float: right;">農政課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>イノシシの生息頭数は、東日本大震災以降増加傾向にありましたが、令和 3 年度から豚熱感染が拡大することで、野生イノシシが死亡する事例が発生、それに伴い捕獲頭数も減少しました。</li> <li>柴田町鳥獣被害対策実施隊による個体数調整を図り、狩猟免許取得者の支援や箱わな購入の補助金等により、捕獲率を高めました。</li> <li>電気柵購入の補助が浸透することで整備面積が増加し、集落ぐるみで防除する取り組みが進み農作物等の被害軽減が図られました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>柴田町鳥獣被害対策実施隊による個体数調整を行うとともに、電気柵設置や箱わな購入の補助、狩猟免許取得者の支援を今後も継続することで、集落ぐるみで防除する取り組みを強化し、農作物の被害軽減を図ります。</li> </ul>

### 個別施策 1-4-2 里山景観の魅力アップ

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
①里山フラワーロードの形成 <span style="float: right;">農政課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>春先からすいせん、続いて彼岸花、コキアなどが各地区の道路沿いに咲き、その景色を楽しむためドライブに来る方が多くなっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、各地区の地域保全隊などが、その維持管理を行い景観形成を維持している状態ですが、それを継続していきながら情報の共有やネットワーク化に向けて検討します。</li> </ul>
②里山交流センターの設置 <span style="float: right;">農政課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>民間農泊施設や太陽の村を基点とし、地域の多様な団体と連携して農業体験等アクションプランの実践・各種コーディネートを展開するなど、構成団体の資源を活用しながら事業を構築し、しばた里山の価値を高めました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も民間農泊施設や太陽の村を基点とし里山の価値を高めていきます。</li> </ul>

## 施策 1-5 資源循環型エコタウンの形成

個別施策の成果指標							
指標番号	指標	単位	現状	目標値	実績(見込)	達成率	評価
17	一人1日当たり家庭ごみ排出量(※)	g	635.0	605.0	639.8	94.6	B
18	リサイクル率の向上	%	18.0	20.0	14.8	74.0	C
19	未水洗化人口	人	4,342	4,050	3,240	80.0	B
20	環境指導員数	人	18	20	18	90.0	B

(※) 印は、数値が低いほど達成率が高い項目を示しています。

### 個別施策 1-5-1 ごみの減量化・リサイクルの推進

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果(概要)	課題・今後の方向性(概要)
<b>町民環境課</b>	
<b>①ごみの減量化と3Rの推進</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ストックヤードは、開設後順調に利用数を伸ばし年間11,000人を超えています。</li> <li>・新型コロナウイルスの拡大後、集団資源回収については実施回数が減少傾向にあり、これに伴い収集量も減少しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの削減に必要な3R(リユース・リデュース・リサイクル)の推進は今後も注力しなければならないポイントとなっています。</li> <li>・加えて官公庁のみならず住民との協働による活動を中心に広く果ては地球環境問題にもつながるごみの減量化に取り組めます。</li> </ul>
<b>町民環境課</b>	
<b>②生ごみの有効活用</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・水分を多く含み、可燃ごみの重さの多くを占める厨芥類(生ごみ)町では、専用容器を使用する処理や、電気力で乾燥処理する機器など様々な方法で、厨芥類の廃棄物減量に努めてきました。生ごみ処理容器購入への補助も毎年実施し、生ごみの利活用に努めています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの影響で、生ごみの有効活用を進める体験会などを開くことができない状態が続いています。今後は、イベントや広報誌、ホームページに限らず、SNS等、多様な手段を用いて生ごみの有効活用を推進します。</li> </ul>
<b>町民環境課</b>	
<b>③最終処分場の延命化</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・仙南クリーンセンターでは、最終処分場の既処理分を掘り起こし減容化を進めてきました。計画では15年かけて減容化を進め、現在の最終処分場のさらなる延命化を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仙南クリーンセンターでの再処理による減容化が進んでも、排出する廃棄物を減量しなければなりません。限りある最終処分場の延命のためにも、ごみの減量に取り組めます。</li> </ul>
<b>町民環境課</b>	
<b>④農林業系廃棄物の焼却への対応</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・町の農林業系の廃棄物処理はすでに完了しています。他の市町分の処理に関して仙南クリーンセンターでの処分による影響を監視して、モニタリングポストの値を公表しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災から10年余りが経過し、科学的見地からも放射能物質による空間放射線量も一定且つ低い値を保っています。</li> <li>・仙南地域広域行政事務組合では、令和5年度末に仙南地域の汚染された農林業系廃棄物の焼却処理は完了することとなり、町ではその情報を住民に提供し安全安心の指針の一つとします。</li> </ul>

## 個別施策 1-5-2 環境美化の推進

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
<b>町民環境課</b>	
<b>①環境美化及び水質浄化対策の強化</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の清掃活動に対して町公衆衛生組合連合会の協力により、ボランティア袋を配布しその費用負担の軽減を図りました。</li> <li>合併浄化槽設置に対する助成は、下水道計画区域外に個人で住宅を建築するものを対象に助成を行いました。</li> <li>主要排水路での水質検査も毎年実施しており大きな変化がなく、基準値内の調査結果でした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境美化については、概ね良好な活動状況にあり、今後もポイ捨ての防止など官民協働の活動を継続していきます。</li> <li>浄化槽設置整備事業も継続し、水環境の保全に努めます。水質検査については、健全な水環境の基準としてその結果に注視しながら今後も継続します。</li> </ul>
<b>町民環境課</b>	
<b>②不法投棄対策の強化</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>社会全体の不法投棄防止へ意識の高まりがあり、件数は減少傾向にあります。看板や監視カメラの設置も効果はありますが、早期発見、早期対応の要である環境指導員の仕事は大きいものがあります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在 18 名の環境指導員で町内全域の監視を行っていますが、その業務の量からそれぞれの担当区域の見直しが必要です。道路の拡張、開発による人流の変化などを勘案し新しい区割りを策定し、その区割りにあった環境指導員の配置を実施します。</li> </ul>

## 個別施策 1-5-3 環境教育の推進

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
<b>町民環境課</b>	
<b>①環境教育の推進</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>環境教育の推進では、実践として、学校での学習活動に“環境”キーワードが用いられることが増え、リサイクル、循環型社会について学ぶ機会が増えました。</li> <li>特別授業として県循環型社会推進課の協力により、企業や研究者の講師派遣も実施され、さらなる環境教育の推進が図られました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後は SDGs や、気候変動の重大化など、ますます環境問題への取り組みに注目が集まる傾向があります。これからの次代を担う年代への啓発は重要であり、その学習内容に欠くことのないような学習プログラムの構築や指導する人材の育成に努めます。</li> </ul>

## 個別施策 1-5-4 温暖化対策の推進

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
<b>町民環境課</b>	
<b>①エコポイント事業の推進</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>エコポイント事業に関しては、令和 3 年度末までの発行枚数が 113 枚で、ポイント 10 個での記念品と交換は累計で 48 回となりました。参会者からは電力削減のための工夫などを聞くことができ、啓発に一定の効果があったと考えます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業開始時から環境事業、特に電力使用を取り巻く状況が変化し、電気使用量通知のペーパーレス化などが急速に進み“昨年同月”の比較によるポイント付与が複雑になったこと、電力の購入先の自由化が進んだことから継続して事業に参加する方の減少が見られます。また新型コロナウイルスの影響で、環境フェア、出前講座などのイベントの中止が相次ぎ、参加によるポイント付与が激減しました。</li> <li>今後は、ポイント付与のルール変更や交換レートの変更を検討し、エコポイント事業の推進に努めます。</li> </ul>

## 基本目標 2 教育・文化・交流都市の創造

一人一人の夢や希望を拓く創造性豊かなまち

### 施策 2-1 学び合う教育環境の充実

個別施策の成果指標							
指標番号	指標	単位	現状	目標値	実績(見込)	達成率	評価
21	学校運営協議会（コミュニティスクール）の設置校数	校	1	9	9	100.0	A
22	学校が楽しいと感じる児童の割合	%	89.3	90.0	90.0 (R3 実績)	100.0	A
23	学校が充実していると感じる生徒の割合	%	86.9	90.0	90.0 (R3 実績)	100.0	A

#### 個別施策 2-1-1 幼児教育の充実

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
①支援体制の整備 <span style="float: right;">教育総務課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立幼稚園運営費補助 設置者への支援として運営費の一部を 1 園当たりの均等割、園児 1 人当たりの園児割により助成し、幼稚園教育の振興と育成を図りました。</li> <li>・制度の周知については、子ども家庭課と連携し行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も継続して助成します。</li> </ul>
②幼児教育の充実 <span style="float: right;">教育総務課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児の発達段階と特性を的確に捉え、適正な教育課程を編成し、個性を伸ばす指導に努めました。</li> <li>・年長児が年少児と一緒に活動する機会を意図的に設けたことでお互いが良い刺激を受け、楽しみながら活動することができたり、遊びの中で誰にでも「わかる」「できる」活動を取り入れたことでお互いが認め合い、自己肯定感や自信を持った行動へとつなげることができるようになりました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所、幼稚園及び小学校との連携を図り、「小1プロブレム」の解消に向け、幼児教育及び学校教育の充実に寄与できるよう努めます。</li> </ul>



## 個別施策 2-1-2 私立幼稚園及び児童への支援

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
①私立幼稚園運営等への助成 <span style="float: right;">教育総務課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立幼稚園設置者への支援として、毎年、町内私立幼稚園 4 園（浄心幼稚園・熊野幼稚園・たんぼ幼稚園・第二たんぼ幼稚園）に対して運営費の一部を 1 園当たり 500,000 円の均等割、園児 1 人当たり 1,500 円の園児割により助成し、幼児教育の振興と育成の充実を図りました。</li> <li>・平成 31 年度に上記金額に改正しましたが、平成 18 年に 1 園当たり 300,000 円の均等割、園児 1 人当たり 1,000 円の園児割により助成し、平成 25 年度のみ町の児童館閉園に伴う私立幼稚園への入園者増加により負担がかかることから、1 園当たり 800,000 円の均等割としました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育の振興と育成及び、保護者負担の軽減を図るために、今後も継続して助成します。</li> </ul>

## 個別施策 2-1-3 「地域と共に創る学校」づくりの推進

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
①学校評価の充実 <span style="float: right;">教育総務課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日頃の学校・家庭生活についての児童生徒アンケート調査や学校運営に対する意見や要望なども取り入れた保護者アンケート調査を実施しています。</li> <li>・学校の教育内容・運営全般について教職員から自己評価をしてもらったうえで、それらの結果をもとに各学校では学校運営の成果や課題を明確化し、行政区長・PTA 関係者・子ども会育成会関係者等からなる学校関係者評価委員から教育活動や学校運営が適切に行われているか、評価していただき、学校教育の活性化に努めました。</li> <li>・第 3 者から自己評価について、判断していただくことによって改めて学校の教育活動を客観的に捉え直すことができ、次年度の教育計画の立案・作成に活かしています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状と課題について、アンケート及び自己評価から分析を行い、学校関係者評価委員からの理解と協力を得ながら、教育計画の立案・地域と共に創る学校運営を実施します。</li> </ul>
②学校運営協議会の強化 <span style="float: right;">教育総務課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 4 年 4 月現在、町内全小中学校で学校運営協議会を設置し、保護者や地域住民と協働の学校づくりを推進しています。</li> </ul> <p>（主な取組） 校長が作成する学校運営の基本方針を承認しました。 学校運営について、教育委員会または校長に意見を述べるができる環境づくりを進めました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「柴田町教育振興基本計画」に基づき、保護者や地域住民の声を学校運営に反映させ、「開かれた学校づくり」の推進と教育活動の一層の充実を図ります。</li> </ul>
③学校評議員、学校支援ボランティアの活用 <span style="float: right;">教育総務課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・柴田町学校運営協議会規則の規定により、学校評議員会の開催はしないことになったことから、学校運営協議会の中で学校ボランティア（学習支援・交通安全指導・学校行事支援等）などについて意見を伺い、地域住民や保護者の支援を受けながら教育活動が実施できるように取り組んでいます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍の影響及び学校ボランティアの人材不足が懸念されることから人材確保が課題となっています。</li> <li>・地域住民や保護者の支援を積極的に受け入れ、また、仙台大学との連携を図りながら、今後も教育活動を推進します。</li> </ul>

## 個別施策 2-1-4 学校に対する支援体制の充実

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
教育総務課	
①確かな学力の向上	
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育における専門的教育職である指導主事の配置はできませんでしたが、学校ボランティア（学習支援・行事等）の支援を積極的に受け入れた教育活動ができました。また、仙台大学学生支援センターとの連携は、コロナ禍のため実現できませんでした。</li> <li>町独自標準学力テスト実施状況 【令和元年度より】 年2回（基本的に4月・12月に実施） 小学校 国語・算数 実施学年（4月）：2年～6年 （12月）：1年～6年 中学校 国語・社会・数学・理科・英語 実施学年（4月）：1年～3年 （12月）：1年、2年</li> <li>成果としては、全国平均よりも低い教科もありますが、着実に学力は向上してきていると思われます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も指導主事の配置に努め、地域住民や保護者の支援を積極的に受け入れた教育活動、仙台大学との連携等を推進します。</li> </ul>
教育総務課	
②生きる力の育成	
<ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災後の児童生徒の家庭学習の習慣形成を図るとともに、柴田町の児童生徒の学力向上を目指し、児童生徒に基礎・基本を確実に定着させ、学力の全体的な底上げと学習意欲の高揚を図っています。</li> <li>令和4年度から他の事業との混同を避けるため、学び支援事業から自主学習支援事業と名称変更しています。</li> </ul> <p>（主な取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>放課後の児童生徒の自主学習支援</li> <li>長期休業中の児童生徒の自主学習支援</li> <li>児童生徒の学習習慣及び家庭学習の充実に向けた「学習の場」の支援</li> <li>評価・検証委員会の活用（活動の評価検証と改善）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加児童生徒や学び支援員（特別支援教育支援員、大学生ボランティアなど）の新型コロナウイルス感染防止を徹底しながら進めます。</li> <li>参加した児童生徒が、学習する内容や教材を自分で決めて取り組み、楽しく学び、満足と感じられるように引き続き取り組みます。</li> </ul>

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
<b>③子どもの心のケアハウス事業の実施</b> <span style="float: right;">教育総務課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>登校が難しい状況にある児童・生徒及びその保護者を支援し、児童・生徒の学校復帰や自立支援を行うことを目的として、平成30年8月27日に「柴田町子どもの心のケアハウス」を開所しました。</li> </ul> <p>(ケアハウスへ通所している児童・生徒数)</p> <p>令和元年度 18名 令和2年度 23名 令和3年度 23名 となっています。</p> <p>(ケアハウス職員) 令和4年度</p> <p>スーパーバイザー 2名 学習サポーター 3名 特別支援教育支援員 1名 自立支援相談員 4名 SSW (スクールソーシャルワーカー) 3名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校とケアハウスが連携し支援することで、登校が難しい状況にある児童・生徒が自宅からケアハウスに通所できるようになり、また、保護者との面談を行うことで関係機関との連携も増え、子どものニーズや実態に応じた個別の支援ができるようになりました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ケアハウスでは、通所する児童・生徒が安心して学べる場所にするとともに、学校への復帰に向けて教育相談・進路相談・適応指導等をはじめ、子どものニーズや実態に応じた個別の支援に引き続き努めます。</li> <li>不登校だけでなく、暴力行為・いじめ・児童虐待など問題を抱える子どもの自立支援に向け、自立支援相談員を小・中学校に派遣したり、SSW (スクールソーシャルワーカー)、SC (スクールカウンセラー) 及び子ども家庭課等の関係機関と連携して、児童・生徒の支援・相談を実施していきます。</li> <li>不登校及び不登校傾向 (別室登校・短時間登校) の児童・生徒数は増加の傾向にあるため、引き続き、子どものニーズや実態に応じた個別の支援を行います。</li> </ul>
<b>④特別支援教育の充実</b> <span style="float: right;">教育総務課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育支援員を各校に配置し、特別支援学級や通常学級に在籍する学習障害 (LD)、注意欠陥・多動性障害 (ADHD)、高機能自閉症などの発達障害を抱え、特別に支援が必要な児童生徒に対して、学校生活上の介助や学習活動の支援を行っています。</li> </ul> <p>(各年度の支援員数)</p> <p>令和元年度 16名 令和2年度 22名 令和3年度 26名 令和4年度 28名 (R4.7.22 現在)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の生活面・学習面の向上が見られるため、今後も各学校への特別支援教育支援員の配置を継続します。</li> </ul>
<b>⑤英語教育の充実</b> <span style="float: right;">教育総務課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>柴田町の「桜」を中心に、柴田町の歴史や文化について学習し、英語で説明する際に最低限必要な語彙や英語表現を総合的な学習時間や放課後英語楽交の中で学びました。</li> <li>平成30年4月の桜まつりに来町する外国人観光客に対して英語で道案内をしたり、柴田の桜をPRするおもてなしボランティア「JOV活動」を実施し、子ども達の自尊感情や社会性を高めることにつながっております。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>柴田町の「桜」について、英語で表現できたという経験が、その後の英語学習の積極的継続につながるよう英語学習の充実にも取り組めます。</li> <li>小中連携による英語教育の取組を通じて、児童生徒の学習意欲やコミュニケーションの向上に努めます。</li> <li>教職員において、小中学校間での交流・研修を通じて、より実践的指導力の養成につながるよう取り組めます。</li> </ul>
<b>⑥学校図書館の活用</b> <span style="float: right;">教育総務課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>柴田町図書館から図書館司書を各小中学校に1名、合計9名派遣し、学校図書館の蔵書の整理等の環境整備やボランティア等への指導並びに児童生徒への学習資料の提供を通して、学校図書館の充実及び児童生徒の学校図書館利用の活性化を図りました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広い視野と豊かな感性を養い、子どもの生きる力を育むことにつながるよう、今後も児童生徒の読書活動の推進を継続します。</li> </ul>

## 個別施策 2-1-5 安全で快適な教育環境の整備・促進

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
教育総務課	
①大規模な学校施設の改修	
<p>・柴田町学校等施設の個別計画に基づき、建築後 20 年が経過し、老朽化が進んだ小中学校を対象に平成 30 年度から令和 3 年度にかけ、国の学校施設環境改善交付金を活用して大規模改造工事を実施し、学習環境の整備を推進しました。</p> <p>(対象施設)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・船岡小学校 体育館</li> <li>・槻木小学校 体育館</li> <li>・東船岡小学校 校舎・体育館・プール・校庭</li> <li>・西住小学校 校舎・体育館・プール</li> <li>・柴田小学校 校舎・体育館</li> <li>・船岡中学校 武道場・校庭・給水設備</li> <li>・槻木中学校 西校舎・体育館・防球ネット</li> <li>・船迫中学校 校舎・体育館・武道場・校庭</li> </ul> <p>(主な工事内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内外壁改修</li> <li>・屋上防水</li> <li>・各教室及び体育館の照明 LED 化</li> <li>・トイレの洋式化及び給排水管の更新</li> <li>・校庭整備 など</li> </ul> <p>(成果)</p> <p>校舎及び屋体の雨漏りが改善されたほか、校舎・体育館・武道場のトイレ洋式化及び照明照度が上がり学習環境が改善されました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の交付金を活用して、大規模改造工事を実施してきましたが、児童生徒が通常の学校生活を送る中で、工事を進めてきたことから、一部工事範囲から除外した受水槽や高架水槽、暖房機用オイル配管の老朽化など更新が必要となっており、また、既存不適合など現在の基準に合っていない施設などの更新が課題となっていることから、引き続き計画に沿って改修します。</li> <li>・施設の構造体以外の部分の危険箇所等について、令和元年度から令和 3 年度にかけ、3 か年で 9 校を建築基準法第 12 条で定められた特定建築物定期調査を実施し、構造物及び非構造物の不具合箇所の早期発見、早期対応を目的に抽出しました。不具合箇所については、国・県の交付金などを活用しながら対策を講じ、急を要する不具合や軽微な不具合についても、都度対応します。</li> </ul>
教育総務課	
②小中学校における学習環境の整備	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度に国のブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金を活用し、小中学校の普通教室及び特別教室へエアコンを設置しました。エアコン設置により、近年の猛暑の中でも、支障なく学校生活を送ることができています。</li> <li>・令和 2 年度に国の公立学校情報機器整備費補助金及び公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金等を活用し、児童・生徒及び教職員に 1 人 1 台の学習用コンピューターの整備と校舎・体育館・武道場にインターネット環境の整備として無線 LAN 整備工事が完了しました。この整備により、災害や感染症が発生した場合の、臨時休校等の緊急時においても ICT 活用により、全ての子ども達の学びを保障ができる環境が整備され、授業や家庭学習において活用しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エアコンや 1 人 1 台のコンピューターについては数年が経過すると、機器の老朽化などによる不具合が生じ、修理などに要する維持費がかかり、ランニングコストを要することから、毎年、機器の点検・清掃等、維持管理に努めます。</li> <li>・学習用コンピューターが導入されたことに伴い、教職員に活用の差が出てきていることから、ICT 活用のスキルアップを目的に ICT 機器の利活用に関する研修会を今後も引き続き、実施します。</li> <li>・1 人 1 台の学習用コンピューターが整備され、一同にインターネットを活用した授業を行うとネットワークに過大な負荷がかかり、つながりにくい状態になることがあるため、通信環境について調査・検討します。</li> </ul>

## 個別施策 2-1-6 学校給食の充実

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
①学校給食センター改修工事の実施 <span style="float: right;">教育総務課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和 55 年建設の学校給食センターは、築 37 年以上経過していたことから、平成 30 年度に学校給食センターの施設面、設備面の 3 か年修繕計画を策定し、計画に沿って工事を実施し、正常な状態を保ってきました。</li> <li>(施設面の改修) <ul style="list-style-type: none"> <li>・調理室棟及び事務室棟の屋上防水改修工事</li> <li>・調理室床改修工事 など</li> </ul> </li> <li>(設備面の改修) <ul style="list-style-type: none"> <li>・重油貯蔵地下タンク改修工事</li> <li>・調理室棟照明器具改修工事</li> <li>・ファンルーム及び給気設備改修工事</li> <li>・消毒室手指洗浄消毒設備改修工事</li> <li>・消毒室出入口自動ドア設置工事</li> <li>・トイレの自動ドア及び洋式化設置工事</li> </ul> </li> <li>(その他) <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防用設備や電気設備、ボイラー設備の保守点検</li> <li>・調理機器のリースによる入替え</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食法第 9 条第 1 項に基づく「学校給食衛生管理基準」に則した施設運用を行うため、細部にわたる工夫と対応が必要であり、新学校給食センターができるまで、十分に気配りをして、今後も引き続き給食提供に支障のないよう運営します。</li> <li>・施設の老朽化が進んでおり、当面は、より安全な施設利用と衛生的な環境保全に努めることが必要となるため、計画的な修繕を実施することで施設の長寿命化を図ります。</li> </ul>
②学校給食センター新設への取組 <span style="float: right;">教育総務課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新学校給食センター整備調査事業については、近隣市町の学校給食センター関係職員から、新学校給食センターの候補地選定や PFI 手法により整備された経緯、DBO 方式により整備された経緯のほか、基本計画・基本設計・アレルギー対応策などについての視察研修を行っております。</li> <li>・学校給食センター建設等整備基金については、毎年度、確実な積立てを行うことができました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2024 年度以降の新学校給食センター建設に向け、町独自で建設する従来方式と民間事業者のノウハウを活用する DBO 方式等の整備手法との比較検討や学校給食衛生管理基準及び HACCP の概念に基づいた安全・安心な給食の安定供給という本来機能を適切に維持できるような給食施設の区分などについて調査研究を引き続き実施します。</li> <li>また、学校給食センター建設等整備基金についても確実な積立てを行い、新学校給食センター建設の早期実現に努めます。</li> </ul>

## 施策 2-2 生涯学習・スポーツ・文化活動の推進

個別施策の成果指標							
指標番号	指標	単位	現状	目標値	実績(見込)	達成率	評価
24	全スポーツ施設の利用者数	人	186,000	186,750	160,000	85.7	B
25	「子育て・親育ち思春期講座」実施校	校	3	6	6	100.0	A
26	ふるさと文化伝承館・産業展示館研修室・如心庵利用者数	人	22,778	23,689	11,986	50.6	C
27	資料展示館 思源閣観覧者数	人	5,635	5,860	5,809	99.1	B
28	柴田町図書館における図書貸出冊数	冊	125,062	127,563	109,668	86.0	B

### 個別施策 2-2-1 スポーツ活動の振興

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
①「柴田町スポーツ推進計画」の推進 <span style="float: right;">スポーツ振興課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度に柴田町スポーツ推進計画の見直しを行うため策定委員会を設置し、令和8年度までの後期計画に向けて中期見直しの計画を整備しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国のスポーツ推進計画が令和8年度に改定されるため、町の計画も国の計画を反映できるよう、現在の推進計画を令和9年度まで1年間延長することを検討しています。</li> </ul>
②「トップアスリート育成事業」の推進 <span style="float: right;">スポーツ振興課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>仙台大学の専門的知識や人材を活用し、トップアスリートによる部活動体験会、講演会や教室等を各学校で行いました。</li> </ul> (学校開催の実績) R1 体力運動能力調査、各種スポーツ教室 R2 なし R3 しば体操、エアリアル講演会 R4 部活動体験会(クリケット・新体操)、講演会(見込)	<ul style="list-style-type: none"> <li>トップアスリート育成というネーミングから限られた人に対して、特別な指導をするイメージがあることから、今後、目的に合わせたネーミングに変更し、仙台大学の専門的知識や人材を活かし、町内の児童生徒が自らの夢実現に結びつくようなスポーツに親しむための支援を行います。</li> </ul>
③柴田町総合型地域スポーツクラブへの運営支援 <span style="float: right;">スポーツ振興課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>柴田町総合型地域スポーツクラブの運営や円滑な事業展開を図るために、補助金や広報活動により支援を実施しました。</li> <li>町の事業と総合型地域スポーツクラブの事業を連動させて行い、町民がスポーツに親しむ機会を増やしました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ教室の申込みは子どもや高齢者が多いため、働き盛り世代の30歳代から50歳代への声かけが重要となります。</li> <li>コロナ禍においてスポーツの取り組みについて変化が生じており、利用者は減少しています。</li> </ul>
④柴田さくらマラソンへの支援 <span style="float: right;">スポーツ振興課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成31年4月に開催した柴田さくらマラソン大会も、令和2年度から令和4年度まで新型コロナウイルス感染症の拡大により、開催が中止されています。開催時は町として会場や物資等の側面支援を行い、実行委員会との連携や協力を十分に行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間主導の実行委員会でしたが、構成員の高齢化が進み、事務局を維持できないことから、実行委員会が解散したため、今後町で開催できるか検討します。</li> </ul>

## 個別施策 2-2-2 生涯学習の充実

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
<b>生涯学習課</b>	
<b>①生涯学習事業等の情報発信</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度から生涯学習関連職員で構成するホームページ検討委員会を設置し、生涯学習事業や生涯学習施設の情報を住民に分かりやすく発信するために協議を行ってきました。工夫した掲載方法を各施設で共有しながら、新鮮な情報を発信できるよう随時更新を行い、生涯学習関連ページの充実を図っています。</li> <li>新型コロナウイルス感染症対策に係る施設の利用方法等の情報発信に関しては、各施設の共通理解のもとホームページへの掲載方法を統一するなど、施設によって情報内容や発信方法に違いが生じないようにするとともに、情報が正しく伝わるよう工夫しました。また、引き続きホームページを活用した各種事業の広報のほか「生涯学習センターだより」も併せて配布しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページへの掲載方法に関しては、早期に各施設で統一すべき事項を中心に協議、対応はしてきましたが、今後はホームページ検討委員会を生か（活用、継続）し、必要に応じて随時ホームページ運用における課題の抽出や対応策、他の情報発信媒体の活用など検討していきます。</li> <li>施設等におけるホームページへの情報掲載に関しては、できるだけ頻繁に更新するなど、さらに効果的な運用ができるよう留意していきます。</li> </ul>
<b>生涯学習課</b>	
<b>②高齢者教育の推進</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢化が進む中で、「健康で豊かな生活を送るために」をテーマに講話、実技などの機会を提供し、高齢者の学習意欲の促進を図ることを目的に実施しました。</li> <li>日頃の生活の中で関心のある事柄やこれから生きがいを感じながら生きていくためのヒントやきっかけを提供できました。また、毎回楽しみにしているとの声も多く聞かれ好評でした。</li> <li>生涯学び続ける意欲を養うとともに、健康で明るく心豊かな人生を送れることを学習テーマに講話、実技等を取り入れ、地域で元気に活躍できることを目的に実施しました。</li> <li>参加申込日は、朝から電話が鳴り続け2時間弱で定員となり、参加者の強い参加希望が読み取れました。また、受講中も質問や受講終了後も講師に詳しく話を聞くなど積極的な参加意欲が見えました。</li> <li>高齢者教育の主な取り組みとしては、一人一人が健康で目標を持って楽しく暮らすことをテーマに、様々な講話や研修等を体験し、地域の高齢者相互のコミュニケーションを深めながら、心身の向上を図り健康で生きがいのある明るい生活を送ることを目的にしています。</li> <li>成果としては、介護予防、交通安全、特殊詐欺など高齢者を取り巻く環境の現状を理解するとともに、「他人事ではない」との注意喚起とその対応策について提供することができました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>講話中心の内容であったため、飽きの出る人も見受けられました。もっと参加者が主体的に参加できる内容の検討が必要と考えられます。男性の参加者が少ないため、男性が参加しやすいテーマと周知についても検討します。</li> <li>年々対象者（65歳以上）が増える中で、募集人員が電話での受付35名としており、電話がつながりにくく、友達同士での参加ができなかった等苦情もありました。今後募集人員も検討します。</li> <li>学習テーマを検討するにあたり、センター職員が全てを企画立案することは難しくなっていることから、企業等で講習会や老後の生活について資料及び材料を提供できる場合があるほか、近年は町外の社会見学を行っていないため、宮城県婦人会館を利用すると婦人会館のバスで、社会見学と講習会を一緒に受講できるための検討が必要です。</li> <li>課題としては、コロナ禍の中での開催のため募集定員について検討する必要があります。</li> <li>今後の方向性としては、単身者または高齢の夫婦で生活している世帯が多くなってきていることから、時代に即した情報や学習の機会を提供することが重要となっています。また、長く続けてきた講座であり、高齢者事業として定着しているため、継続して実施します。</li> </ul>

## 個別施策 2-2-3 協働教育の推進

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
生涯学習課	
①家庭教育支援活動事業の拡充	
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校に協力していただき、中学校入学説明会時を活用し、次年度中学校に入学する保護者を対象に思春期を迎える子どもの特徴や親としての関わり方を学び、親子ともに健全な中学校生活を送るための一助を目的とした講話を、子育てサポーター「すきっぷ」に講師を依頼し、約15分程度で実施しています。</li> <li>開催後のアンケートでは、毎年90%以上の参加者から肯定的な意見をいただいております。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育てや親育ちに関する講座の有用性に対し、肯定的な意見が多い一方で、実際に同様の講座があった場合、参加したいかという問いには40%程度の参加者が、「したくない」や「どちらともいえない」と回答しています。保護者が個人として参加する意識や意欲は高くないことから、多くの保護者が集まる機会を活用した中学校入学説明時の講座は有効であると考えています。今後も学校の状況や考えを踏まえて、限られた時間の中ではありますが、可能な限り効果的に継続して実施できるように調整していきます。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の流行や、令和4年度から学校において2学期制が導入されたことなど、学校を取り巻く状況の変化が著しいことから、学校や教育総務課などの関係課と連携し、状況に合わせた開催方法や日程などを調整していきます。さらに、講座の講師である子育てサポーター「すきっぷ」の育成や日程調整なども課題となっていますので、課題を解決できるよう取り組んでいきます。</li> </ul>
生涯学習課	
②学校支援ボランティア等の活用と連携の強化	
<p>(学校支援ボランティアの活用等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「しばたっ子応援団（学校支援ボランティア）」の活動内容を周知しながら、ボランティアの募集や、町内小中学校のニーズに合わせたボランティアの発掘も行い、しばたっ子応援団員の増加や活用体制の充実に努めました。</li> <li>ボランティアの活用については、町内小中学校の多様なニーズについて、学校支援コーディネーターが相談・調整役となり効果的な学習活動になるようボランティアを活用した支援を行いました。また、地域と学校が協働することで、地域住民の生きがいややりがいづくりにつながりました。</li> <li>しばたっ子応援団や学校関係者等が一堂に会する研修会では、学校支援活動に対する理解を深め合うとともに、ボランティア同士が交流することで、より充実した事業となるよう推進しました。</li> </ul> <p>(協働教育推進委員会の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町内小中学校の地域連携担当教諭、しばたっ子応援団員、生涯学習関係職員等で協働教育推進委員会を組織し、年2回委員会を開催しました。外部講師を招いて、協働教育推進事業についての講話をいただきながら、グループワークでは自分の立場や活動等について意見交換することで、委員の知識や技能の向上、委員相互の連携を図りました。</li> </ul>	<p>(学校支援ボランティアの活用等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティアの高齢化により、しばたっ子応援団では対応できない内容も増えてきたため、町内の住民や団体に対し、継続して周知しながら人材発掘を行うとともに、より専門的な知識を持つ企業などとのつながりを作り、持続可能な学校支援を目指します。</li> </ul> <p>(協働教育推進委員会の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域連携担当教諭は異動などで担当が変わることが多いことから、これまでの実施状況を踏まえ、今後も引き続き毎年2回程度を目安に開催し、知識や技能の向上、情報の共有、地域人材と学校教育の連携強化を図ります。</li> </ul>



## 個別施策 2-2-4 文化の振興と文化財の保全

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
①郷土学習活動の推進 <span style="float: right;">生涯学習課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>郷土学習として、古文書解説ボランティア養成講座、古文書に親しむ講座、リレー朗読会、海軍火薬廠に関する連続講座、町史探訪、しめ縄づくり体験学習を実施したほか、茶道普及事業として、春秋のしばた茶会、お茶に親しむ会を開催しました。併せて、中秋の名月の際には、しばたの郷土館の中庭や施設を使って中庭観月会を開催しました。</li> <li>令和2年と3年は、新型コロナウイルスの影響で、施設の休館、事業の中止や縮小により、入館者数と事業への参加人数を増やすことはできませんでした。</li> <li>令和4年に入り、新型コロナウイルスの感染者数も減少してきたため、感染対策をとりながら事業を実施することで、施設の利用者数も増えてきました。しかし、まだコロナ禍前のレベルにまでは戻っていません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>郷土学習については、令和4年度新規事業として実施した「連続講座海軍火薬廠」が定員の3倍を超える参加申込みがありました。参加人数を制限せざるを得ませんでした。新規事業を実施する際には、申込者全員が参加できるような工夫が必要となります。</li> <li>ほかの郷土学習については、参加者の固定化が目立ちます。古文書に親しむ講座については、ベテランと新人との差があるため、ベテランに対しては、新人の学習支援に協力をもらったり、郷土館所蔵の古文書を読んでもらうなど、さらにレベルアップする機会が必要です。新たに参加する方が増えるような工夫も必要です。</li> <li>茶道普及事業については、国宝如庵の写しである如心庵が郷土館にあることを知らない方が多いです。これまで以上に如心庵のPRに努めるとともに、気軽にお茶に親しんでもらう機会も作る必要があります。</li> </ul>
②文化財及び郷土資料の調査活用 <span style="float: right;">生涯学習課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>常設展示については、令和3年度に常設展示室の改修を行い、小室達の代表的な作品である伊達政宗騎馬像（原型石膏）の上半身部分と台座レリーフ4枚を公開しました。</li> <li>企画展については、年3～4回、展示を行いました。令和4年春に開催した「ようこそ政宗卿—騎馬像、300年後のお国入り—」は、57日間で2,369人の観覧者がありました。また、ほ場整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査で出土した資料を展示して公開しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>しばたの郷土館では、文化財を知ってもらうための町内の史跡巡りは実施していませんが、ほかで実施している里山ハイキング事業やフットパス事業を通じて、文化財標柱や説明版を更新して、文化財の紹介をしています。しかし、文化財の存在がまだまだ町民に知られていないことから、広くPRしていく必要があります。</li> <li>伊達政宗騎馬像の原型石膏がしばたの郷土館にあることを知らない町民が多く、まだ見に来ない職員もほとんどであることから、まずは職員に見てもらい、職員を通してPRしていく必要があります。</li> </ul>

## 個別施策 2-2-5 図書活動と読書活動の充実

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
<b>生涯学習課</b>	
<p><b>①図書館の機能強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度に、児童コーナーと閲覧コーナーを分離させるための改修工事を行った際に、児童コーナーの面積を従来の約2倍に広げました。</li> <li>令和2年度には、大型絵本の蔵書数を増やしたことで、親子で寛ぎ利用する姿が多く見られるようになりました。また、職員数は、司書を増員し、図書館司書9名、学校司書9名で、読書環境の整備にあっています</li> <li>令和2年度からは、妊産婦や障害・介護認定者を対象に、図書資料の配送サービスを始めました。外出しなくても書籍の貸借ができる制度のPRに努めています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍で町民が外出を控えている影響で、令和2年度は貸出冊数は減少しましたが、その後また徐々に増えてきています。</li> <li>利用者のリクエスト等を取り入れながら多様な図書を配架し、貸出冊数の増加につながるよう努めます。</li> <li>図書館内の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、インターネットと新聞閲覧コーナーを一時閉鎖していますが、今後の感染者数の動向を見ながら、開放する時期を検討します。</li> <li>今後も町の情報発信拠点としての機能を強化して、町民の読書活動の向上を図り、地域に根ざし親しまれる図書館であるよう整備します。閉架書庫の増設やICタグについては、新図書館建設の際に検討します。</li> </ul>
<b>生涯学習課</b>	
<p><b>②学校図書館の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度から、町内小中学校全校に学校司書を配置し、毎月テーマを決めて特集コーナーを設けるなど、子ども達の読書活動を支援しています。学校司書を配置し、学校図書館を毎日開館することができることから、子ども達の利用人数が各校とも増加しています。</li> <li>ブックトーク事業は、従来図書館から司書が出向いて行っていましたが、各学校とも学校司書がブックトークを行うことで、子ども達の反応も良く、貸出冊数の増加につながっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校内での課題を図書館と情報共有し、共通認識を持つことで、今後も協力連携し、子ども達の読書活動を支援しさらなる推進を図ります。</li> </ul>
<b>生涯学習課</b>	
<p><b>③絵本プレゼントの実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幼少期から親子で絵本を通して触れあうことの大切さについて理解を深めてもらうことを目的に、ブックスタートとして4か月児の親子に絵本2冊をプレゼントしています。</li> <li>小学校1年生には、絵本1冊をプレゼントし、令和3年度からは中学1年生を対象に文庫本プレゼント事業を開始しました。司書が選書した12冊の中から、子ども達が希望する1冊を選んでもらい手渡しています。文庫本プレゼントは、子ども達が本に親しむことの契機にもなったようで、各中学校ともその後1年生の図書室利用者が増えています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生後4か月児、小学1年生、中学1年生、という節目に、本に親しむ契機として絵本や文庫本をプレゼントしており、児童生徒や保護者、学校からも好評を得ています。今後も継続事業とし、子ども達の読書活動を支援します。</li> </ul>

## 施策 2-3 青少年の健全育成

個別施策の成果指標							
指標番号	指標	単位	現状	目標値	実績(見込)	達成率	評価
29	ジュニア・リーダー派遣件数	件	17	21	5	23.8	E

### 個別施策 2-3-1 青少年健全育成活動の推進

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
①あいさつ運動の推進	子ども家庭課
<ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校で各校月2回実施。積極的にあいさつするなど活動の成果がありました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年からあいさつ運動を実施していましたが、一定の成果があったことや会員の高齢化を理由に、令和3年度で活動を終了しました。</li> </ul>
②保護・非行防止活動の推進	子ども家庭課
<ul style="list-style-type: none"> <li>しばた桜まつり、フェスティバル in しばた等イベント会場内の巡回パトロールを実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナの影響でイベントも休止しパトロールを行っていない状況ですが、イベント再開後は、引き続き各協力団体等と連携し、青少年の健全育成活動に努めます。</li> </ul>

### 個別施策 2-3-2 青少年健全育成に係る環境整備

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
①青少年健全育成のための環境の改善	子ども家庭課
<ul style="list-style-type: none"> <li>大河原土木事務所より「みやぎ違法広告物除去サポーター」として委託され活動を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も協力団体等と連携して落書きや違法ビラの調査活動及び消去活動を行い、青少年が成長する周辺環境の改善や青少年の保護・非行防止に努めます。</li> </ul>
②食生活に対する意識啓発事業の実施	子ども家庭課
<ul style="list-style-type: none"> <li>食育事業 町内児童館、放課後児童クラブ、育児サークルを対象に料理教室をはじめとした食育事業を実施しています。（ここ数年はコロナの影響で活動ができず、放課後児童クラブの児童にミニトマトの種を配布するのみ）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も、協力団体と連携して調理実習を行ったり、野菜の種を配布して「育てる食育」を行うなど、青少年の健全育成活動に努めます。</li> </ul>

### 個別施策 2-3-3 子ども会活動の推進

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
①子ども会の育成指導者の養成	生涯学習課
<ul style="list-style-type: none"> <li>例年、「柴田町子ども会育成研修会(成人指導者研修会)」と題して、講師を招いて講話等を実施しています。本事業は各地区育成会並びに単位子ども会の指導者及び育成者の役割がいかに大切かを再確認するとともに、時代にあった取り組み等について考察することを目的に開催しています。</li> <li>今年度は、グループワーク型の研修会を開催し、子ども会活動の知識を深めるとともに参加者同士が意見交換を行うことで交流を図り、地域で子どもを育てる大切さを学びました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も本研修会の参加者にアンケート調査を実施し、育成者及び指導者の意見を参考に講師選定を検討します。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の拡大により中止されていますが、収束後は宮城県子ども会育成連合会や仙南地区子ども会育成会連絡協議会等で主催する研修会への参加を促し、子ども会活動の知識と取り組みの手法を学ぶことでリーダーの資質向上を図り、子ども会活動の活性化を推進します。</li> </ul>

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
<p>②子ども会活動への理解の醸成</p> <p>生涯学習課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各地区育成会や単位子ども会、ジュニア・リーダー等の活動状況、活動への思いなどをまとめた「しばた育成会だより」を作成し、全戸配付しました。また、本紙の紙媒体の発行と併せて、町ホームページでも閲覧できるよう掲載しました。</li> <li>本紙を通して、各地区の事業や町で実施している少年教育事業等を紹介することで、地域住民に子ども会活動の重要性を伝えるとともに、子ども会への加入を促しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国的な課題ですが、本町においても様々な要因が絡み合って、子ども会加入率は低下の傾向にあります。身近で地域に根ざした子ども会活動は、子どもや地域住民にとって学ぶことは多様にあり、人間関係が希薄になってきているといわれる中で、ますます重要で貴重な活動と考えています。</li> <li>まずは、町内の各地区育成会や単位子ども会活動はもとより町外の活動についても情報を収集し発信することで、少しでも子ども会活動の意義を再認識していただけるよう「しばた育成会だより」による情報発信のほか、さらに工夫し継続して情報発信します。また、新型コロナウイルス感染症の感染状況で子ども会活動が左右される不安定な時期の中、子ども会への加入促進等を図るには、子ども達の安全を確保した活動が必要となります。新型コロナウイルス感染症などの感染症が発生した場合には、従来通りの手法では活動困難な状況もあり、安全安心の確保を前提とした創意工夫が必要となります。</li> </ul>
<p>③ジュニア・リーダーの資質の向上と活動への支援</p> <p>生涯学習課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自主研修会については、毎年2回を目標に実施していますが、新型コロナウイルス感染症の流行により、実施できない年や実施が1回となった年もありました。</li> <li>子ども会活動への派遣については、令和元年10月の台風19号による被害や新型コロナウイルス感染症の流行により、子ども会活動自体が自粛となってしまった影響で、令和元年は10件にとどまり、令和2年は1件、令和3年は0件と減少しました。</li> <li>広報活動については、活動紹介のチラシを町内小・中学校、柴田高校に配布し会員を募集しました。</li> <li>ジュニア・リーダーが小学校に伺って実施している6年生への広報活動については、毎年小学校の協力のもと実施しているところですが、近年は新型コロナウイルス感染症の流行により、学校側の受け入れが難しく対面での広報ができなくなってしまったため、活動紹介の動画を作成し、その映像をYouTubeで配信したり、CD-Rに書き込み学校へ配布したりと、広報の方法を工夫しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の流行の影響は大きく、現在も続いています。ジュニア・リーダーは子どもや子ども会を支援する団体として活動をしているため、子ども会活動の活性化も必要と考えています。そのため、ジュニア・リーダーを継続していくためにも、今後はより町育成会との連携が必要と考えています。</li> <li>派遣活動の減少や学校へ広報に行けない分、学校への会員募集チラシの配布回数を増やしたり、柴田高校への会員募集チラシ配布や、子育て・親育ち思春期講座や地区育成会・単位子ども会への会員募集や派遣依頼チラシの配布も継続が必要だと感じています。また、自主企画を実施し、子ども達へのジュニア・リーダーのアピールを実施していきます。</li> <li>しかし、コロナ禍で広報や活動が行えず、新入会会員は減少し、会員間の活動に対する意識の薄さを感じる場合があります。そのため、自主研修会や定例会内容の検討を常に行い、今いる会員を大切に、資質向上を目指します。また、会員の減少により会員1人に対する負担も大きくなっているため、会員の学校生活等に支障が出ないように活動ができる環境整備も必要だと感じています。</li> <li>今後も、ウィズコロナ禍でできることをジュニア・リーダーと共に検討します。</li> </ul>

## 施策2-4 都市と農村との交流促進

個別施策の成果指標							
指標番号	指標	単位	現状	目標値	実績(見込)	達成率	評価
30	里山ハイキング事業の実施回数	回	9	12	10	83.3	B
31	親子自然体験学習の実施回数	回	1	4	—	—	—
32	自然体験学習(一般)の実施回数	回	2	2	4	200.0	A

### 個別施策2-4-1 都市と農村との交流環境の整備

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果(概要)	課題・今後の方向性(概要)
①グリーンツーリズムの推進 <span style="float: right;">農政課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度に地域民間企業と地域生産加工団体、地域農産物直売所及び地域サポート団体が連携し、里山の魅力を活かす新たなビジネスモデルを展開するため、里山ビジネス振興協議会が設立しました。令和元年度、2年度は農山漁村振興交付金を活用し、農泊推進事業を実施し、消費者ニーズWEB調査、モニター受入、人材育成、体験プログラム開発、郷土料理体験会等を行い、農泊に係るビジネスモデルを模索しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後、民間農泊施設や太陽の村を基点とし、地域の多様な団体と連携し、農業体験等アクションプランの実践・各種コーディネートを展開するなど、構成団体の資源を活用しながらグリーンツーリズムを推進します。</li> </ul>
②フットパスやサイクルツーリズムの推進 <span style="float: right;">まちづくり政策課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>新たなコース開発、フットパスイベントのアンケート結果をもとにコース改善や説明内容を変えるなど、フットパスの充実を図りました。</li> <li>自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村の会に加入し、他自治体の自転車に関するイベント等の情報を収集しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活性化に結びつけるための課題等を検討し、地域資源を活用しながら、柴田町フットパスの認知度を高め、交流人口拡大による賑わいのあるまちづくりを目指します。</li> <li>自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村の会に加入している他自治体と連携し、柴田町のサイクルツーリズム推進を図ります。</li> </ul>

### 個別施策2-4-2 里山における自然体験・交流の推進

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果(概要)	課題・今後の方向性(概要)
①里山案内人会の活用 <span style="float: right;">生涯学習課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>里山ハイキング案内人として、里山に自生する樹木や草花等に関する特性等を学び、個人個人のスキルアップを図り、参加者に様々なアドバイスができる案内人養成を目的として里山ハイキング案内人育成研修会を実施しました。</li> <li>参加者は熱心に知識を深め、コース図に植物の名称を記入しメモ帳に特徴やポケット図鑑のページを記載したほか、ポケット図鑑の検索方法を勉強し有意義な研修となりました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩くことに主眼をおいて、里山の自然環境にあまり関心のない案内人もいるため、研修の呼びかけを工夫する必要があります。同じコースでも四季折々で植物の状態に変化があり、新たな発見があることから、継続して研修していくことが必要です。</li> </ul>

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
②里山ハイキングコースの活用	生涯学習課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然豊かな里山のハイキングを通じて自然を満喫し、農村と都市との交流のきっかけとします。また、町民に地域の歴史や自然の大切さを知ってもらい、郷土愛を育むことを目的として実施しました。</li> <li>・参加者からは、コロナ禍で外出できずストレスが溜まっていたが、里山を歩くことで、リフレッシュできたとの声が多く聞かれました。リピーターが多い中、初めての参加者も見受けられ、認知度が高まっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加希望者が増えているため、募集方法や内容について再考する必要があります。「しばた里山案内人の会」に講師を依頼しているため、会員の案内人としてのスキルを高め、案内人育成研修会を継続開催し、会の活動支援を続けます。</li> </ul>
③親子自然体験学習・親子里山ハイキングの実施	生涯学習課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子で柴田町の自然と景色を満喫する機会を提供し、歴史や自然環境保全の大切さを知り、郷土愛を育むことを目的に実施しました。参加した子ども達は、昆虫を捕まえたり、笹舟を作ったり、藤蔓でリースを編んだりしながら、自然を満喫していました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加した子ども達が小学校低学年のため、当初予定コースの半分の距離で終わってしまいました。</li> <li>・新型コロナウイルス感染の心配のためか、申込者が予定したほど集まらず、内容を検討する必要がありますため、令和4年度は休止としました。</li> </ul>
④自然体験学習（一般）の実施	生涯学習課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・畑がなくともプランターなどを活用して、家庭のできる野菜の栽培方法等を学習し、自らが作った野菜を食べることで健康増進につなげ、趣味を増やし生きがいづくりの一助とすることを目的に実施しました。</li> <li>・プランターでの野菜づくりは畑での栽培に比べ、作業が楽で、自宅にいながら収穫する喜びを体験できました。作物管理のポイントを学ぶことで野菜づくりに親しみを持つことができました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作物に合わせた開催時期の検討が必要です。プランターを設置する場所は確保できるため、講師の手配に尽力し、継続事業とすることが望まれます。</li> </ul>

## 施策 2-5 地域間連携・国際交流の推進

個別施策の成果指標							
指標番号	指標	単位	現状	目標値	実績(見込)	達成率	評価
33	ふるさと従兄弟(い〜とこ)まちづくりサミット・ふるさと従兄弟(い〜とこ)スポーツ祭の開催数	回	1	1	1	100.0	A

### 個別施策 2-5-1 地域間交流の推進

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果(概要)	課題・今後の方向性(概要)
①姉妹都市との交流の推進 <span style="float: right;">まちづくり政策課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年2月には姉妹都市締結40周年記念式典を北上市で開催し、「姉妹都市再宣言」を行いました。</li> <li>令和4年には、北上市市制30周年式典に副町長(町長代理)と議長が出席しました。</li> <li>少年野球やゴルフによる交流を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和3年度以降の交流は式典への参加のみとなっています。従来の交流を早急に再開し、さらなる交流につなげる必要があります。</li> </ul>
②ふるさと姉妹都市・歴史友好都市との交流の推進 <span style="float: right;">まちづくり政策課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年7月27日には新地町でスポーツ祭を開催し、スポーツ少年団等による交流を実施しました。</li> <li>令和2年、令和3年のまちづくりサミットは令和4年に延期となりました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりサミットは、新型コロナウイルス感染症の影響で2年連続で中止となりましたが、令和4年度はオンラインを活用し開催します。</li> <li>今後もオンラインを活用し、必要に応じて感染対策を徹底しながら、まちづくりサミット及びスポーツ祭を継続して開催します。</li> </ul>
③政策間交流の推進 <span style="float: right;">まちづくり政策課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>桜サミットでは、桜を地域資源として活性化を目指し、全国の加盟29市区町村と交流を深め、災害協定も締結しています。</li> <li>フットパスは平成30年度に全国フットパスの集い2018in柴田を開催後もフットパスを推進する全国の自治体へ向けて、地域資源と魅力を情報発信しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>桜を地域資源とする全国の自治体との交流を重ね、観光によるまちづくりを推進します。</li> <li>フットパスの充実により、地域資源の魅力を高め、しばたの未来株式会社を推進主体として、フットパスによる地域振興を目指す自治体として知名度の向上を目指します。</li> <li>自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村の会に加入していますが、全国規模での交流大会に参加したことはないことから、サイクルツーリズムの充実を図りながら、全国の自治体との連携を目指します。</li> </ul>

### 個別施策 2-5-2 国際交流の推進

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果(概要)	課題・今後の方向性(概要)
①国際姉妹都市との交流の推進 <span style="float: right;">まちづくり政策課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>町補助金により、柴田町日中友好協会が行う文化交流イベントへの支援を実施しました。日中友好協会では、丹陽市と毎年書画作品を相互に展示する書画展を開催しているほか、仙台大学学生との交流会等を実施しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年台風及び新型コロナウイルス感染症の流行により直接の交流ができない中、町と丹陽市との関係維持は困難になっています。</li> <li>日中友好協会の会員も高齢化しており、活動の継続が危ぶまれる状況にあります。</li> <li>姉妹都市としての関係継続、及び民間の交流継続のため、オンライン交流を含めた今後の方策を検討する必要があります。</li> </ul>

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
②国際化への対応 <span style="float: right;">まちづくり政策課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県や関係機関が作成した多言語パンフレットを窓口配置し、生活情報の提供に努めました。</li> <li>・ 町民向けに「やさしい日本語」講座を開催し、多文化共生への意識向上、及びコミュニケーション能力の向上を図りました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現状、来庁する外国人は通訳を伴うことが多く、体制強化の緊急性はみられませんが、町内在住外国人の数は増加傾向にあり、また災害情報等の提供には緊急性が伴うことから、多言語での情報提供を強化する必要があります。</li> <li>・ 町単体での相談体制強化は難しいことから、県や関係機関が提供する既存パンフレットやウェブサイト、その他ツールを活用し、必要に応じて適切な窓口を紹介できる庁内体制を構築する必要があります。</li> </ul>
③ホストタウン交流の推進 <span style="float: right;">まちづくり政策課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和4年度の大会直前合宿を含む全4回にわたり事前合宿を受け入れ、本大会での個人銅メダル、団体総合8位入賞などの結果に貢献しました。</li> <li>・ 事前合宿では、柴田町の古刹、大光寺の見学や写仏等を通して、ベラルーシの選手に日本文化を体験していただき、また、地元の子供達、仙台大学生との交流や公開演技会を通じ、町民に新体操の魅力を伝えていただきました。</li> <li>・ 子供達にとっては、新体操の魅力をただ知るだけでなく、普段交流する機会のない海外の方と交流することで、異文化や国際的なイベントの意義を学ぶ機会となりました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホストタウンとしての活動を契機として、今後もスポーツや文化をテーマとした交流を続けていくことが重要ですが、新型コロナウイルス感染症の拡大や国際情勢により、当面の交流は困難な状況にあります。</li> <li>・ 国際情勢を注視しつつ、オンライン交流を含めた国際交流の方法を検討する必要があります。</li> </ul>



## 基本目標 3 子育てにやさしい安全で安心なまちの構築

誰もが安心して暮らせる住みよいまち

### 施策 3-1 子ども・子育て支援の充実

個別施策の成果指標							
指標番号	指標	単位	現状	目標値	実績(見込)	達成率	評価
34	保育所等利用待機児童数	人	44	0	0	100.0	A
35	ファミリー・サポート・センター事業援助活動件数	件	441	477	400	83.9	B
36	児童館利用者数(1日平均)	人	85	103	40	38.8	D

#### 個別施策 3-1-1 子育て支援の充実

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果(概要)	課題・今後の方向性(概要)
①保育体制の充実	子ども家庭課
<ul style="list-style-type: none"> <li>待機児童解消の受け皿を確保するため、国の補助制度を活用することで民間の事業所を誘致し、私立保育所2か所及び小規模保育施設1か所を整備し、122人の定員増を図りました。これにより待機児童の解消が期待されます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者の勤務形態の変化や核家族化などにより、多様な保育サービスのニーズが増える可能性があります。実情を踏まえながら病児保育事業の実施も検討しつつ、子育て支援体制の機能の拡充が必要です。</li> <li>町立保育施設の老朽化が懸念されているため、民間活力の導入を検討しながら、良好な保育環境の整備が必要です。</li> </ul>
②多様な子育て支援体制の充実	子ども家庭課
<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援センターにおいてファミリー・サポート・センター事業を実施し、地域の子育て家庭に対する支援と、それをサポートする協力会員の育成やスキルアップを行いました。</li> <li>子育てサークルの支援、子育て講座や講演会を実施し、子育て力の向上を図りました。成果として、各種支援活動を通して、子育てを互いに支え合える環境づくりと安心して子育てができる体制が図られました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ファミリー・サポート・センター協力会員の高齢化と人材確保が課題となっています。</li> <li>各種支援事業の情報発信に努めながらも、まだ、子育て支援センターの周知度が不足しています。ICT化の活用をさらに広げ、子育て家庭に周知徹底を図ります。特に支援を必要とする子育て世帯の施設利用を連携機関と共に勧め、孤立しない子育てができる環境づくりを行います。</li> </ul>

#### 個別施策 3-1-2 子どもの居場所づくりと貧困対策

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果(概要)	課題・今後の方向性(概要)
①子どもの活動の場の確保	子ども家庭課
<ul style="list-style-type: none"> <li>親子参加型行事の開催や子育て中の親子が自由に遊び、親同士の交流の場として利用されています。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度以降は利用者が減少傾向にあります。</li> <li>全小学校6地区において放課後児童クラブを設置、健全育成事業に努めました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>船岡地区への児童館開設及び槻木児童館の機能の充実を図るための整備が必要です。</li> <li>学校の空き教室を活用した放課後児童クラブの運営であるため、学校の少人数制度及び支援児童対応等で、教室の確保が難しくなるためクラブ室の整備が必要です。</li> <li>長期休業期間は終日の保育となることや、支援児童のための加配もあり、放課後児童支援員の充足及び民間活力の導入について検討します。</li> </ul>

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
②子どもへの生活支援・貧困対策の充実 <span style="float: right;">子ども家庭課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの居場所づくりを目的とした子ども食堂を開設・運営する団体に対して、運営費等の補助を行いました。</li> <li>生活に困難を抱える家庭には、関係機関と情報共有を図り、連携をとりながら必要な支援へとつなげました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も関係機関との連携をさらに強化し、困難を抱える家庭への支援を行います。</li> </ul>

### 個別施策 3-1-3 子育て家庭への支援

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
①相談体制・情報提供の充実 <span style="float: right;">子ども家庭課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援ネットワーク事業 子育てサポーターの募集・育成・研修を行い、関係機関ネットワークの情報共有・連携を図りながら、サポーターの育児サークル支援、家庭教育支援活動等の充実を図りました。</li> <li>利用者支援事業 子育て中の母親の相談が主。育児不安・保育施設利用等についての相談を気軽に相談できる場所として利用が増加傾向にあります。また、関係施設との情報共有を定期的に行い、連携強化を図りました。</li> <li>子育て支援センターの情報提供の充実 令和4年度からICTを取り入れ、情報発信を積極的に行きました。</li> <li>育児ヘルプサービス支援事業 日中の介助者がいない、または多胎で出産する（出産した）家庭にあり、育児、家事等が困難な出産予定4週間前（28日）から、産後8週間（56日）以内の妊産婦にホームヘルパーを派遣し、育児、家事等の支援を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援ネットワーク事業 人材の確保・育成 多分野にわたる子育て支援事業に対応する子育てサポーターの人材確保に努めます。</li> <li>利用者支援事業 子育て支援センター内にある相談窓口として活用できることを周知し、子育て家庭への理解の浸透を図ります。支援を必要としている家庭への周知と相談につながるため、相談機関との連携を強化します。</li> <li>子育て支援センターの情報提供の充実、子育て支援についての情報の拡大と内容の充実を図り、魅力ある情報発信を行います。</li> <li>出産する（した）家庭が、安心して育児や日常生活が営めるよう、今後も継続して支援を行います。</li> </ul>
②親が参加しやすい子育て学習環境の充実 <span style="float: right;">子ども家庭課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>親が参加しやすい子育て学習環境の充実、年齢別活動、さくらんぼうサークル（2歳）やぶにぶにサークル（0歳児）、1歳児対象の『にこにこワールド』等、親が参加しやすい活動内容を実施し、子育ての楽しさを味わい、母親同士や世代間交流ができたことや、子ども自身も集団生活の前段階としての貴重な経験ができました。また、子育てサポーターや地域活動クラブ員も親子に接するボランティアの充実感を味わえる環境設定ができました。</li> <li>子育て講座や講演会において、子育て支援につながる講師を招き、保護者の育児に関する不安や悩みを軽減することができ、子育て力の向上が図れました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>連携機関と情報を共有し、こどもセンターの利用の仕方を周知していない家庭や子育て環境的に孤立している家庭、支援を必要としている家庭への働きかけを引き続き行います。</li> </ul>
③子育てに係る経済的支援の強化 <span style="float: right;">子ども家庭課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>児童手当や子ども医療費助成を継続して行いました。子ども医療については、令和3年10月より、助成対象を18歳まで拡大し、子育て世帯へのさらなる経済的支援を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安心して子育てができるよう、今後も引き続き子育て世帯への経済的支援を行います。</li> </ul>

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
④ひとり親家庭等への自立支援の強化 <span style="float: right;">子ども家庭課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童扶養手当の法定受託業務申請受理・審査・現況届・各種変更等の手続きを、支給決定機関である宮城県へ進達。</li> <li>・母子父子家庭医療費助成 母子・父子家庭の児童が18歳の年度末までの間通院1,000円以上、入院2,000円以上を超える額を助成（月額）。</li> <li>・ひとり親家庭等日常生活支援事業 一時的に生活援助が必要な場合等日常生活を営むのに支障が生じている場合に、家庭生活支援員を派遣して、家事等の支援を行うことにより、その家庭の生活の安定を図りました。</li> <li>・ひとり親世帯から相談があった場合も、情報提供を行い、必要な支援へとつなげました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親世帯が安定した生活を営めるよう、今後も必要な支援を行います。</li> </ul>

### 個別施策 3-1-4 配慮が必要な子どもや家庭への支援

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
①障がい児等の支援対策の充実 <span style="float: right;">子ども家庭課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神または身体に障がいのある20歳未満の児童の福祉の向上を図るため、児童を監護している父母または養育者に対して支給される特別児童扶養手当についての申請受理・審査・現況届・各種変更等の手続きを行い、支給決定機関である宮城県へ進達しました。</li> <li>・母子通園型の児童発達支援事業「むつみ学園」は平成31年度より民間事業者へ業務委託としました。これにより、より専門性が高まり療育支援の充実が図れました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、児童の福祉の増進のため、町として必要な手続きを行います。</li> <li>・むつみ学園を仙南2市7町における児童発達支援センターへ移行し、利用者のニーズに対応した支援体制の充実が必要です。施設の規模、場所、サービス等について検討します。</li> </ul>

### 個別施策 3-1-5 児童虐待の防止

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
①児童虐待防止の推進 <span style="float: right;">子ども家庭課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童福祉法及び児童虐待防止法により設置された「柴田町要保護児童対策地域協議会」において、要保護児童等の適切な保護を図るため、情報交換や支援内容の協議を行いました。</li> <li>・児童相談所等の関係機関と連携し、「個別ケース検討会議」、「実務者会議」「代表者会議」を開催し、情報の共有を図り、要保護児童の支援に対応しました。</li> <li>・平成24年度から「児童家庭相談員」を配置し、週3日、支援を必要とする児童とその家庭の悩みごと相談に対応しました。</li> <li>・令和4年度から「子ども家庭総合支援拠点」として、0歳から18歳までの全ての子どもとその家庭、また妊産婦を対象に様々な相談に対応するため、各関係機関との連携・サポート体制を整備、強化し、相談対応・支援、児童虐待防止に努めました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待、DVなどの相談、子どもの貧困問題等は、緊急を要するもの、複合的に多くの問題を抱えているケースも多く、関係機関と連携した情報共有や課題解決の調整力を有するため、今後も関係機関と連携を強化し、児童が健全に育成される体制づくりに努めます。</li> </ul>

## 施策3-2 健康体力づくりの推進

個別施策の成果指標							
指標番号	指標	単位	現状	目標値	実績(見込)	達成率	評価
37	健康づくり教室等への参加者数(まちづくり出前講座、各種健康相談・健康教室の参加者数)	人	1,471	1,573	535	34.0	D
38	定期的な運動(1回30分以上を週2回以上)をしている人の割合の増加(男性60歳以上)	%	46.2	63.0	-	-	-
39	定期的な運動(1回30分以上を週2回以上)をしている人の割合の増加(女性60歳以上)	%	45.1	58.0	-	-	-
40	特定健康診査受診率	%	44.7	60.0	45.6	76.0	B
41	特定保健指導実施率	%	15.6	50.0	32.1	64.2	C

### 個別施策3-2-1 健康づくり活動の推進

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果(概要)	課題・今後の方向性(概要)
①「健康しばた21」「食育推進計画」の推進 <span style="float: right;">健康推進課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度から令和元年度まで年1回健康まつりを実施し、町民の健康意識の高揚と健康づくりの啓発に取り組みました。令和元年度には仙南歯科医師会主催の「歯と口の健康まつり」と同日開催で実施しましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、胃がん検診会場で手洗い体験会として内容を変更して実施しました。令和3年度は感染症拡大防止のため休止となりました。</li> <li>広報しばた「健康情報クリップなるほど!みんなの健康ライフ」に毎月記事を掲載し、正しい健康情報を発信しました。また毎月メール配信にて健診の受診勧奨など健康情報を発信していますが、令和3年度からLINE配信を併用し、若い世代への健康情報の発信に取り組みました。(R4.7現在 健康情報登録者:メール配信731件、LINE配信884件)</li> <li>第3期柴田町食育推進計画に基づき、朝食摂取や食事バランス、共食の必要性について、学校連携を重点に食育推進事業に取り組みました。食と健康に関する情報発信として、年1回、町内小中学校全学年に「食育通信」を発行し、健全な食習慣の実現に向け啓発を行いました。また、食生活改善推進員協議会と町、小学校との食育連携事業により、協力校が1校から5校まで増加し、行政と地域、学校の連携事業が定着しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、多くの来場者があり3密を招きやすい健康まつりの開催は困難です。感染症対策を講じながら、からだ測定会などの既存事業の中で、健康しばた21等に基づく啓発を行います。</li> <li>広報しばた「健康情報クリップなるほど!みんなの健康ライフ」への掲載を今後も継続し、正しい健康情報の発信により町民の健康づくりを推進していく必要があります。LINE登録者数を増やし、1人でも多くの町民に情報発信ができるよう各種保健事業等にてLINE登録の勧奨を行います。</li> <li>食育の推進については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、食事を伴うような新規事業や連携先を増やすことが難しい状況にあります。感染症対策を講じてできる事業内容を再検討し、ホームページの充実や情報発信を中心に、周知範囲を広げ、食育の推進に取り組みます。</li> </ul>

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
②心の健康づくり、「自殺対策計画」の推進	健康推進課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、自殺予防週間に合わせて「こころの健康自己チェック票」を全戸配布しています。配布後、心の健康に関する相談が数件あり、必要な支援につなげています。</li> <li>・民生委員、健康しばたサポーター、精神障害者家族会等、毎年対象者を変えながら、悩んでいる方に適切な対応ができるようゲートキーパー養成講座を実施しています。</li> <li>・自殺予防に関する意識・関心を高め、自分や周囲の人の異変に気づいてもらえるよう、成人式・乳幼児健診等の会場において、若年層に向けてパンフレットを配布しています。</li> <li>・毎年1回、町民向けにメンタルヘルス講演会を実施し、「心の健康」について、正しい知識を得られる場の提供を継続実施しています。</li> <li>・広報しばた「健康情報クリップなるほど！みんなの健康ライフ」等への掲載、メール配信、LINE配信等により情報配信を行い、正しい知識の普及啓発を行っています。（R4.7 現在健康情報登録者：メール配信731件、LINE配信884件）</li> <li>・自殺対策ネットワーク連絡会を設置・開催し、各関係機関で連携・協働により生きる支援につながる取組を推進しています。</li> <li>・月1回、精神科医による精神保健福祉相談を実施し、地域での身近な相談の場として町民や関係機関に周知し活用されています。</li> <li>・心の健康について悩みを持つ本人や家族からの相談、関係機関からの支援依頼等を受け、保健師が支援方針を検討し、関係機関と連携しながら支援を行っています。</li> <li>・精神障害者家族会の活動を支援し、精神疾患や社会制度・資源等に関する知識・理解を深め、会員同士が支え合える関係づくりを推進しています。</li> <li>・在宅精神障害者当事者会の活動を支援し、会員の社会参加ができるようサポートしています。</li> <li>・中学3年生（町内中学校）を対象に妊婦疑似体験学習や保育体験を通し、生命の大切さを考えさせ、生徒の健全な心の育成を図っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍においても感染症対策を講じながら、「心の健康」「自殺対策」についての事業を継続して実施します。</li> <li>・「柴田町自殺対策計画」の評価や町民の心の健康状態を把握し、次期計画策定や心の健康づくり対策に活かすため、令和5年度に町民アンケート調査を実施し、令和6年度に次期計画を策定します。</li> </ul>

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
③健康づくりの推進	健康推進課
<ul style="list-style-type: none"> <li>健康教室として、令和元年度はまちづくり出前講座、生活習慣病予防教室、運動普及講座、たばこに関する小学校への健康教育等の実施により、目標値を上回る1830人まで参加人数を増加することができました。(H30と比較し+124.4%増)しかし、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため依頼が減少、集団教育等の事業縮小により目標達成には至っていません。</li> <li>健康相談として、からだの健康相談（年12回程度）、地区健康相談、禁煙相談を含む随時健康相談の実施により、生活習慣病の予防や健康づくりに取り組むための支援を行いました。</li> <li>健康づくりポイント事業では、平成30年度、令和元年度に参加型の事業に加えて、努力型事業として「健康100日チャレンジ」を実施し、積極的な健康づくりへの取り組みを通して、健康の保持増進のための生活習慣の確立を促しました。</li> <li>令和3年度に新規参加者の増加及び健康づくりへの意欲向上を目的に、「年度末抽選」を実施しました。</li> <li>参加者の健康づくりへの意欲向上に関しては、成果がありましたが、新規参加者の増加には至りませんでした。令和4年度は新規努力型事業「健康1か月チャレンジ」を実施予定。</li> <li>健康づくり事業として、令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、小学生以上の町民を対象にした「家トレ30」を実施し、自宅でできる運動の実践による健康づくりを啓発し、運動習慣の定着につながりました。</li> <li>人材育成として、柴田町食生活改善推進員の養成講座を実施し、令和4年度までに新規会員が7名増加しました。 平成30年度、令和元年度、令和2年度には健康推進員を対象に運動普及リーダー養成講座を実施。健康推進員の体制見直しにより、令和2年度で委嘱終了となりました。令和3年度に新たに健康しばたサポーター13名を養成し、からだ測定会等の保健事業で運動の普及啓発に取り組みました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により、集団教育の中止や依頼事業が大幅に減少しました。</li> <li>健康教育や健康相談は、住民の健康づくりの意識づけや行動変容のきっかけとなる事業であり、コロナ禍においても感染症対策を講じて実施していく必要があります。3密を避け、対象者数を減らし、回数を増やすなどの対応をしているところです。対象者の規模を徐々に広げ、参加者増に向けて取り組みます。</li> <li>健康しばたサポーターの活動を広げるため、新規サポーターを養成していきます。一方で新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、活動の機会が少ないことが課題となっています。</li> </ul>

## 個別施策 3-2-2 保健事業の充実

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
①母子保健事業の推進	健康推進課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・疾病の早期発見、健康の保持増進のため、乳幼児の健診・相談事業を行っています。生活習慣の自立・むし歯予防・栄養及び子育てについての適切な情報を提供することにより、子どもの健全な発育・発達を促しています。また保護者の子育て上の不安や悩みを軽減し、安心して子育てできるよう寄り添う支援を行っています。</li> <li>・健康診査としては、2か月児健康診査（指定医療機関）、4か月児健康診査（月1回）、8～9か月児健康診査（指定医療機関）、1歳6か月児健康診査（月1回）、2歳児歯科健康診査（月1回）、3歳6か月児健康診査（月1回）を実施しています。</li> <li>・相談事業としては、乳幼児相談（月1回）、1歳お誕生相談（月1回）、にこにこマンマ離乳食相談会（年4回程度）を行っています。</li> <li>・特定不妊治療費助成事業では、不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、その経済的負担の軽減を図っています。 令和4年度から不妊治療が保険適用となったことから、治療が年度をまたがって令和4年度に終了する者を対象に助成を行っています。</li> <li>・未熟児療育医療事業では、医療を必要とする未熟児（出生時体重2,000グラム以下等）に対し、生後速やかに指定養育医療機関において適切な医療が受けられるよう給付を行っています。 （給付者数：令和元年度4名、令和2年度3名、令和3年度12名）</li> <li>・思春期事業では、次代を担う中学3年生に対し、母性や父性を育てるための体験事業を実施しています。令和2年度から、感染症対策のため、保育体験は実施することができませんでしたが、保育所園児の動画などを用いて保育学習に内容変更して実施しています。妊婦疑似体験学習等は感染症対策を講じながら、継続実施しています。体験学習を終えた生徒は、親への思いやりの気持ちなど良い変化が起きています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子保健事業については、感染対策をしながら、引き続き、切れ目のない支援や事業を実施します。</li> </ul>

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
<p><b>②健康診査・がん検診等の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康診査では、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、40～74歳の町国保加入者を対象とした特定健康診査、75歳以上を対象とした後期高齢者健康診査を実施しています。また、19～39歳を対象とした青年期健康診査、生活保護受給者等を対象とした基本健康診査を実施しています。</li> <li>がん検診では、健康増進法に基づく健康増進事業として、胃がん検診(40歳以上)・子宮がん検診(20歳以上の女性)・大腸がん検診(40歳以上)・肺がん検診(40歳以上)・乳がん検診(超音波検査：30～39歳の女性、マンモグラフィ検査：40歳以上奇数年齢の女性)を実施しています。また、前立腺がん検診(50歳以上の男性)、肝炎ウイルス検診(40歳以上の未実施者)、骨粗しょう症検診(40歳、50歳、60歳の女性)を実施しています。</li> <li>受診率向上に向けた取り組みとして、特定健康診査・胃がん検診については未健(検)者検診を実施しています。子宮がん検診・乳がん検診・大腸がん検診については、一部年齢で無料検診を実施しています。それぞれ個別通知による再受診勧奨を継続しており、受診率が向上しています。</li> <li>後期高齢者健康診査・肺がん検診・肝炎ウイルス検診、大腸がん検診と前立腺がん検診については、それぞれ同時期に実施することで、受診しやすい環境を整備しています。</li> </ul>	<p>健康推進課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣病の予防、がんの早期発見・早期治療に向けて、各健康診査・がん検診の受診率をさらに増加させることが重要です。そのため、健(検)診の重要性について、地域住民へ発信する機会を増やすとともに、がん検診の一部について対象者見直し等を検討し、より受診しやすい環境づくりに取り組みます。</li> </ul>
<p><b>③感染症対策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児等の定期予防接種においては、乳幼児健診やおしらせ版等の掲載にて定期的に勧奨を行っています。接種期間が短いBCGやB型肝炎、麻しん風しんのワクチンに関しては、未接種者に個別で電話勧奨を行い、接種率の向上に努めています。</li> <li>中学3年生のインフルエンザワクチンでは、中学3年生を対象に予防接種についての考えを調査するアンケートを行い、8割以上の生徒から回答があり、今後の取組の参考につなげることができました。</li> <li>高齢者の定期予防接種は高齢者肺炎球菌ワクチンとインフルエンザワクチンを実施しており、対象者に対して個別通知や医療機関でのポスター掲示等で情報提供を行っています。</li> <li>新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、発生状況の情報収集、町民への情報発信、感染対策の実施、また、公共施設等の利用制限などを実施するとともに、新型コロナワクチン接種を進めました。</li> </ul>	<p>健康推進課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の流行により、外出の機会が減り予防接種のタイミングが遅れてしまう可能性があるため、今後も積極的に対象者へ個別勧奨できる環境を整えます。</li> <li>中学3年生のインフルエンザワクチンにおいては、これまでのアンケート結果をもとに対象者へ接種勧奨のチラシを配布し、接種率の向上に努めます。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の対策を踏まえ、現行動計画、業務継続計画を検証し、見直します。</li> </ul>



個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
<p><b>④ 歯科保健事業の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児健診として、1歳6か月児健診、2歳児歯科健診、3歳6か月児健診にて歯科診察を実施しています。健全な歯と口腔の健康保持・増進に向け、乳幼児とその保護者に対し、むし歯予防等口腔保健指導を実施しました。</li> <li>・2歳児歯科健診では希望者にフッ化物塗布を行い、むし歯の予防対策に取り組んでいます。</li> <li>・成人に対する歯科健診として、歯科疾患の早期発見・早期治療、かかりつけ医をつくることを目的に40歳、50歳、60歳、70歳を対象に町内歯科医院で受診できる成人歯科健康診査を実施しました。</li> <li>・相談事業として、乳幼児相談（月1回）、特定健康診査会場（集団）で歯科医による成人歯科相談（年4回）を実施し、個別の相談への助言等を行っています。</li> <li>・健康教育として、子育てサークルや小学校、まちづくり出前講座等で口腔衛生の向上を目的に知識の普及や啓発を行いました。</li> </ul>	<p><b>健康推進課</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により、健康教育及びまちづくり出前講座の実施回数や実施方法について検討します。</li> <li>・感染症対策を講じながら、歯科医師と連携し、口腔衛生に対する知識の普及や歯科疾患予防事業を継続実施します。</li> </ul>
<p><b>⑤ 専門的な人材の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健師活動のガイドブックへの掲載や県が主催する保健師向け就職説明会等での情報発信を行い、町保健師への理解、関心を高めることができました。</li> <li>・令和2年度に保健師1名、管理栄養士2名、令和4年度に保健師1名、歯科衛生士1名、看護師1名（任期付）を採用し、人材確保に努めました。</li> <li>・専門職のスキルの向上につながるよう、健康づくり等に関する知見や技術の習得など、業務内容に応じた研修に参加しました。</li> </ul>	<p><b>健康推進課</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門職員（保健師等）の増員はしましたが、引き続き、定着促進への取組や仕事の魅力を広く発信する広報活動等が必要です。</li> </ul>

### 個別施策 3-2-3 医療保険制度・国民年金事業の健全な運営

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
<b>健康推進課</b>	
<b>①特定健診・特定保健指導の充実</b>	
<p>特定健診</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受診率向上のため、自己負担の無料化、人間ドック、未受診者健診等を継続して実施しました。また、特定健診は、医療機関で受診する個別健診を主とし、受診しやすい環境を整えました。</li> <li>40歳到達者には啓蒙のためのチラシを同封し、生活習慣病やメタボリックシンドロームに対する予防意識の向上を図りました。</li> <li>コロナ禍により特定健診の受診者数は微減となりましたが、人間ドックの受診者は増えています。</li> </ul> <p>特定保健指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施率向上のため、対象者全員に郵送にて通知を行い、加えて保健師・管理栄養士による電話勧奨を実施しています。</li> <li>特定保健指導を受けやすい実施体制としては、集団健診（未健者健診）時・成人病予防協会委託による人間ドックの際に、会場にて初回面接の分割実施を行っています。</li> </ul>	<p>特定健診</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣病の重症化を防ぐためには、健診を受診し予防意識の向上を図ることが重要ですが、40～50代の健診受診率が低く、課題となっています。周知を徹底し、受診率の向上に取り組みます。</li> </ul> <p>特定保健指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>柴田町における特定保健指導の実施率は、県平均を超えていますが、全国平均よりは下回っている状態。実施率向上が課題となっています。今後、未利用者の理由を確認していくことで、利用者の増加に向けて取り組みます。</li> </ul>
<b>健康推進課</b>	
<b>②国民健康保険事業の健全な運営の確保</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>宮城県国民健康保険運営方針に則り、保険税率の県統一に向けて応能・応益割合の見直しを行いました。また、医療費の適正化を図るため、ジェネリック医薬品の差額通知を年に3回送付し、普及啓発を図りました。</li> <li>各種保健事業を実施し、適正受診につなげることで重症化による高額な医療費の発生の予防に努めました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保険税の県統一に向け、適正な賦課となるよう今後も県内の動向を注視していきます。また、ジェネリック医薬品差額通知を送付して普及啓発に努めます。</li> <li>また、生活習慣病の重症化予防などに着目した各種保健事業や受診勧奨をさらに進め、医療費の適正化に努めます。</li> </ul>
<b>健康推進課</b>	
<b>③後期高齢者医療制度の安定的な運営の確保</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>制度の周知を図るため、保険証更新時にチラシを同封したり、窓口で説明するなどしました。また、督促状や催告書を発送し、収納相談を行うなどして保険料の収納率向上に努め、普通徴収の現年度分収納率は98%台を維持しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>普通徴収対象者に口座振替を勧めるなどし、納め忘れによる未納を防ぎ、収納率の向上に努めます。</li> </ul>
<b>健康推進課</b>	
<b>④国民年金事業の普及推進</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>国民年金の各種申請の受付や相談への対応を行いました。また、制度について、お知らせ版に掲載するなどして周知に努めました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年金事務所と連携し、年金保険料未納者に対して免除制度の周知を行い、未納者数の減少を図ります。また、各種制度の普及啓発に努めます。</li> </ul>

### 個別施策 3-2-4 地域医療機関との連携強化

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
<b>健康推進課</b>	
①かかりつけ医の普及	
<ul style="list-style-type: none"> <li>自分の身体の状態について相談できるかかりつけ医の普及につなげるため、町内医療機関で受けられる大腸がん検診や前立腺がん検診、柴田町国民健康保険加入者対象の特定健康診査を実施しました。</li> <li>救急医療を地域で守るため、かかりつけ医を持つ必要性について回覧版やホームページ掲載により周知しました。</li> <li>出前講座や相談等で自分の健康の維持・増進につなげてもらうため、かかりつけ医を持つ大切さを普及啓発しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>超高齢社会を迎えており、慢性疾患や複数の疾病を抱えるなど医療の需要や在宅医療の充実がますます重要になっています。そのため、普段の体調や病歴などを把握し、健康に関する相談ができ、必要なときには専門医、専門医療機関を紹介してくれる身近で頼りになるかかりつけ医の普及が不可欠となります。今後も継続してかかりつけ医の普及に努めます。</li> </ul>
<b>健康推進課</b>	
②医療情報の提供	
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度にみやぎ県南中核病院などの救急医療について理解を得るため、平日の診療時間内の医療機関への受診や何でも相談できるかかりつけ医を持つ必要性について、回覧版やホームページ掲載により周知を行いました。</li> <li>休日当番医や仙南夜間初期救急センター等について、お知らせ版やホームページへの掲載、メール配信サービス等により情報提供を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症の感染拡大や超高齢社会の医療の需要に対応するため、かかりつけ医の普及や救急医療への理解について周知する必要があります。ホームページ等を活用し、必要な医療情報等について引き続き普及啓発を図ります。</li> </ul>
<b>健康推進課</b>	
③救急医療体制の充実	
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度にみやぎ県南中核病院などの救急医療について理解を得るため、平日の診療時間内の医療機関への受診や何でも相談できるかかりつけ医を持つ必要性について、回覧版やホームページ掲載により周知を行いました。</li> <li>休日当番医や仙南夜間初期救急センター等について、お知らせ版やホームページへの掲載、メール配信サービス等により情報提供を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症の感染拡大や超高齢社会の医療の需要に対応するため、かかりつけ医の普及や救急医療への理解について周知する必要があります。ホームページ等を活用し、必要な医療情報等について引き続き普及啓発を図ります。</li> </ul>
<b>健康推進課</b>	
④災害時医療体制の充実	
<ul style="list-style-type: none"> <li>仙南保健所主催による災害保健医療体制の研修会や災害医療連絡会議などを通し、みやぎ県南中核病院や医師会、行政と情報共有等を行っています。</li> <li>県で災害時の医療救護に関する協定を県医師会等と結んでいます。町と地元医師会等との災害時の医療救護に関する協定について、仙南保健所や仙南2市7町で検討を進めています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時の医療救護活動に関する協定の締結に向け、地元医師会等と協議します。</li> </ul>

### 施策3-3 地域包括ケアシステムの構築と深化

個別施策の成果指標							
指標番号	指標	単位	現状	目標値	実績(見込)	達成率	評価
42	救急安心カードの普及	世帯	1,709	1,804	1,893	104.9	A
43	介護予防教室受講者数	人	926	962	300	31.2	D
44	認知症サポーター養成講座開催回数	回	2	10	5	50.0	C
45	児童発達支援センターの設置	か所	0	1	0	0.0	E
46	就労定着支援事業による支援開始1年後の職場定着率	%	0.0	80.0	80.0	100.0	A

#### 個別施策3-3-1 地域福祉の推進

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
<b>福祉課</b>	
<b>①救急安心カードの普及</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>民生委員児童委員協議会の周知広報活動や世帯訪問などにより、設置世帯数が増加したことで、急病や災害などの緊急時に駆けつけた救急隊員などが救急安心カードに記入された情報を確認し、医療機関への引継ぎに役立てられました。また、救急安心カードを利用する方、離れて暮らす家族の方の不安を和らげることができました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在の救急安心カードは冷蔵庫に保管するため、外出先での緊急時には活用されていません。外出時に携行できるカードも作成・配布することで、助けてくれる周囲の方や駆けつけた救急隊員に持病や緊急連絡先を知らせることができるよう救急安心カードの普及に努めます。</li> </ul>
<b>福祉課</b>	
<b>②避難行動要支援者への対応</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>平常時から避難行動要支援者の居住状況や生活状況などを把握するため、年1回登録内容を確認し、これらの情報を迅速に活用できるよう整理するとともに、支援関係者である自主防災組織、民生委員・児童委員、仙南消防本部、社会福祉協議会などと情報共有を図りました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平常時から支援関係者に対し名簿情報の提供に同意している対象者は半数以下となっています。引き続き、周知広報活動による理解促進を図り、同意率の向上と避難支援体制づくりに取り組みます。また、避難行動要支援者ごとの個別計画の作成は、ニーズの把握や支援者とのマッチング、関係部署との調整などと課題が多く、策定までに一定の時間を要するものと想定されます。</li> </ul>
<b>福祉課</b>	
<b>③生活困窮者への自立支援事業の充実</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>宮城県自立相談支援センター仙南事務所の活動内容などを広報誌へ掲載することで、仕事や住まい、生活など様々な暮らしの悩みについての相談窓口を周知し、電話及び来所による相談を受け付けたほか、巡回相談や自宅訪問などによる相談も受け付け、必要な支援を実施することができました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談窓口を知らないばかりに相談に来られない方も含め、まだ生活に困窮している方はいると考えられます。このような方を相談機関へつなぎ、相談を受け支援する必要があります。今後は、町ホームページへの掲載や民生委員・児童委員への研修会の開催も検討し、より周知を図られるよう取り組みます。</li> </ul>
<b>福祉課</b>	
<b>④啓発活動の推進</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民に加え、地域づくりに係る団体、民生委員・児童委員、介護・福祉分野に携わる職員などを対象に、研修会やグループワークの開催を予定しましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、中止としました。</li> <li>高齢者個人の尊厳を重んじ、それにふさわしい生活を保障できるよう、町長申立による成年後見制度を利用した権利擁護の支援を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括ケアシステムに係る研修会の開催により、相互理解と情報共有を図り、支援体制づくりを推進します。</li> <li>情報共有の促進のため、町ホームページや広報誌への掲載を検討し、理解と啓発につなげます。</li> <li>町の成年後見制度利用促進基本計画に基づき、成年後見制度利用促進（権利擁護支援）に向けた体制を整備します。</li> </ul>

### 個別施策 3-3-2 高齢者福祉の充実

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
①介護予防事業の推進 <span style="float:right">福祉課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>柴田町地域包括支援センターで行政区の「いこいの日」や各生涯学習センター主催の「豊齢者教室」等で、介護予防の出前講座を実施しましたが、コロナ禍により行政区からの依頼が少なく、開催しましたが参加者が集まりませんでした。</li> <li>ダンベルサークル連絡会と介護予防普及サポーターフォローアップ研修を開催し、地域介護予防活動について支援しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症対策に留意しながら、少人数での介護予防教室の開催を行政区に積極的に働きかけます。</li> <li>ダンベル体操やノルディックウォーキングの体験会を開催し、新規サークルが立ち上げられるよう普及促進に努め、既存のサークルについては活動がマンネリ化しないよう助言を行い、高齢者の活動の場を確保します。</li> </ul>
②認知症事業の推進 <span style="float:right">福祉課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>「認知症サポーター養成講座」はコロナ禍で開催を断念した年度もありましたが、感染に配慮しながら各中学校区で開催しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする「認知症サポーター」を養成するとともに、認知症当事者・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組みを構築します。</li> </ul>
③生活支援体制の整備 <span style="float:right">福祉課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>生活支援コーディネーターを中心に、高齢者の生活支援に係る地域資源の発掘と高齢者のニーズを把握する活動を行い、地域資源マップ「しばた来らいんマップ」を編集しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者が地域でいきいきと暮らせるよう、「しばた来らいんマップ」を活用し、地域のニーズとサービス提供主体の活動をマッチングさせることで、生活支援体制の構築を図ります。</li> </ul>
④地域ケア会議の充実 <span style="float:right">福祉課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、薬剤師、看護師、栄養士に参加を依頼して地域ケア個別会議を開催し、多職種協働による多角的アセスメント視点からの助言を得ることで、高齢者の意向を汲み取った課題の解決と、地域包括支援センターにおける介護予防ケアマネジメント力の向上に資することができました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多職種協働による個別事例検討から、地域ネットワークの構築、ケアマネジメント支援と地域課題の把握につなげられるよう、参集者や開催方法等について検討します。</li> </ul>

### 個別施策 3-3-3 障がい者福祉の充実

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
①障がい児支援体制の強化 <span style="float:right">福祉課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>児童発達支援センターの設置については、町内の障害児通園施設むつみ学園の施設を活用し、圏域での設置について仙南2市7町主管課長会議などで検討を重ねましたが、むつみ学園運営受託業者が提示する条件などについて各自自治体の合意を得られず、計画期間内の設置には至りませんでした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童発達支援センターの早期設置に向けて、設置場所、費用、運営形態などについて、仙南各自自治体及びむつみ学園運営受託業者と協議を続けます。</li> </ul>
②相談支援体制の整備 <span style="float:right">福祉課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>障害福祉サービスを利用するための計画を作成する計画相談支援事業については、令和3年度中282人の計画作成及び相談を、計画相談支援事業所が実施しました。また、福祉サービスの利用などの相談について随時対応しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害福祉サービスの需要が増加し、相談内容が複雑化していることに伴い、町内の計画相談事業所の人材育成や人材確保について、働きかけを行います。</li> </ul>

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
③自立支援、地域生活支援施策の充実 <span style="float: right;">福祉課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>障がいをお持ちの方やそのご家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、居住支援のための必要な機能を整備し、提供することを目的とした柴田町地域生活支援拠点事業を令和2年4月1日から実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービス需要が増加傾向にある中で、利用者に対して適正なサービスが提供できるよう、質の向上及び量の確保に努めます。</li> </ul>
④就労の確保と支援の強化 <span style="float: right;">福祉課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>就労定着支援事業については、令和3年4月1日現在で5人に支給決定を行い、うち4人が令和4年4月1日現在も利用を継続中であることから、80%の定着率を見込んでいます。また、一般就労が困難な人のために、就労移行支援、就労継続支援A型・B型の福祉サービスを提供しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者の一般就労については、新型コロナウイルス感染症の流行により、一般企業の受け入れが難しい傾向が続いています。就労移行支援、就労継続支援A型・B型などの障がい者を受け入れる体制が整っている事業所の利用を提供しながら、就労の場の確保について支援します。</li> </ul>
⑤合理的な配慮の提供と「ヘルプマーク」の普及活動の推進 <span style="float: right;">福祉課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>障がいのある方などが災害時や日常生活の中で困ったときに、周囲に自己の障害への理解や支援を求めるときに使用できるよう、ヘルプカードを作成し配布しました。令和3年度は63件配布しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者などを支援する側がヘルプマークのことを理解し、適切な援助や配慮をすることができるよう、町広報誌等を活用し周知を図るとともに、障がいを理解するための研修会の開催を検討します。</li> </ul>

### 施策3-4 地域防災・減災力の向上

個別施策の成果指標							
指標番号	指標	単位	現状	目標値	実績(見込)	達成率	評価
47	火災発生件数(※)	件	9	5	4	125.0	A
48	防災士数	人	0	42	72	171.4	A
49	自主防災組織防災指導員数	人	136	210	206	98.1	B
50	災害時協力企業数	事業所	20	25	40	160.0	A
51	消防団員数	人	300	330	268	81.2	B
52	消防団協力事業所数	事業所	2	6	3	50.0	C
53	消火栓設置数	か所	454	458	454	99.1	B
54	鷺沼排水区公共下水道雨水整備率	%	25.5	60.0	79.2	132.0	A
55	下名生字剣塚地区雨水対策工事	%	20.0	100.0	100.0	100.0	A
56	槻木西二、三丁目地区雨水対策工事	%	0.0	100.0	100.0	100.0	A
57	槻木白幡地区雨水対策工事	%	0.0	30.0	30.0	100.0	A

(※) 印は、数値が低いほど達成率が高い項目を示しています。

#### 個別施策3-4-1 防火・防災・減災対策の推進

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果(概要)	課題・今後の方向性(概要)
①防火・防災意識の高揚 <span style="float: right;">総務課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度に大雨による洪水を想定した柴田町総合防災訓練(東船岡小学校区)を行い、野外拡声器、防災行政無線及び防災ラジオを通して避難指示の発令訓練及び水害時の避難場所となる東船岡小学校2階において、開設・運営訓練を実施しました。その訓練の中で、地域住民や宮城県と連携を図り、防災意識の向上に努めました。</li> <li>令和2年1月に作成したハザードマップ(防災マップ)を全戸配布し、特別警戒区域、避難場所、発令基準等の情報を周知し、住民の防災意識向上を図りました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様化及び大規模化している災害を想定した訓練を実施し、防火・防災意識の向上に努めます。</li> </ul>
②自主防災組織の育成強化 <span style="float: right;">総務課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>宮城県防災指導員の養成講習会とフォローアップ講習会を大河原町と共同で開催し、宮城県防災指導員の養成講習会には、中学生を含め15人が参加したことにより、206人が防災指導員として認定を受けております。フォローアップ講習会には、21人の町民が参加しスキルアップを図りました。</li> <li>防災行政無線のデジタル化が令和3年7月に完成し、野外拡声器や防災ラジオを通じて迅速に情報伝達ができるようになりました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各自主防災組織に防災指導員を5人、防災士を1人配置することを目標とし、人材の確保と育成に努めます。</li> <li>人口密度メッシュ情報をもとに野外拡声器を増設することを検討します。</li> </ul>

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
③相互応援協定等による協力体制の確立 <span style="float: right;">総務課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年10月に（一社）宮城県不動産鑑定士協会と住家被害認定調査等に関する協定を締結しました。</li> <li>令和4年3月に株式会社イトーチェーンと災害時における応急生活物資の供給協力等に関する協定を締結しました。</li> <li>令和4年7月に宮城三菱自動車販売株式会社と災害時等における電動車両及び給電装置の貸与に関する協力協定を締結しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後は、大雨冠水時に乗用車を高台等に避難することができる協定や大雨災害発生メカニズムを解明する団体と協定を締結していくことで災害に備えた協力体制を確立します。</li> </ul>
④災害ボランティアセンターとの連携強化 <span style="float: right;">総務課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度中に柴田町社会福祉協議会と、ボランティア活動と被災自治体の実施する救助との調整に係る事務等に関する協定等を締結する方向で進めています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後、社会福祉協議会と災害ボランティア設置訓練を行い、ボランティアセンターとの連携強化に努めます。</li> </ul>

### 個別施策 3-4-2 消防活動の充実

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
①消防団員の確保とスキルの向上 <span style="float: right;">総務課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>消防団員の確保については、令和4年8月1日号の「広報しばた」において、消防団（女性・若年層等）の加入促進・人員確保を目的に消防団の活動・報酬等を紹介した特集号を掲載します。</li> <li>消防団の活動スキル向上については、洪水時に使用するライフジャケットや林野火災に使用するジェットシューターを配備しました。また、幹部（副団長・分団長）や女性消防団員を宮城県消防学校に入隊させ、団員としてのスキルアップを図ります。</li> <li>令和2年に柴田町で開催予定でありました宮城県消防操法大会は、コロナウイルス感染拡大防止のため中止になりました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢化等により消防団員が減少傾向にあるため、消防団員の出勤報酬と年額報酬を増額したことや、消防団活動等について定期的に広報することで消防団員の確保に努めます。</li> </ul>
②消防団協力事業所の確保 <span style="float: right;">総務課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年8月1日号の「広報しばた」において、消防団活動を紹介していますが、消防団協力事業所についても掲載し、PRをしました。また、町ホームページで協力事業所を紹介し、広く周知しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防団協力事業所の活動、入札での優遇性をPRし、積極的に協力していただける事業所の増加を推進していますが、ホームページや広報誌での掲載回数を増やすなど、積極的な情報発信に努め、消防団協力事業所の確保を図ります。</li> </ul>



### 個別施策 3-4-3 雨水対策の推進

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
① 鷺沼排水区公共下水道雨水対策工事の促進 <span style="float: right;">上下水道課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>鷺沼排水区雨水対策事業は、雨水幹線整備と調整池整備の施設整備です。</li> <li>平成 30 年度以降の事業として、雨水幹線整備では 304m を行いましたが、いまだ完成に至っていません。5 号調整池整備では外壁躯体を終え、底版部のコンクリート打設を令和 4 年度完了予定です。残工事としてポンプ等機械設備、アンカー工及び防護柵などあります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業規模が大きいため、国庫補助金を活用して進めていますが、国の配分額により工事の進捗状況が大きく影響を受けます。</li> <li>引き続き国県に強く要望し、5 号調整池の完成したうえで、1 号雨水幹線の早期完成を目指します。</li> </ul>
② 船岡・槻木・下名生地区における雨水対策工事の実施 <span style="float: right;">都市建設課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>剣水地区（剣水集会所付近）に 8 インチポンプ 2 基設置・船岡大住地区に 8 インチポンプ 2 基を設置し、槻木上町・白幡地区の雨水対策実施設計委託も実施して、冠水被害の軽減を図りました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備済み箇所の検証をし、今後必要になる対策や、近年の異常気象による集中豪雨等、新たに発生した問題についても検討・整備を引き続き行います。</li> </ul>

### 施策3-5 交通安全・防犯対策の推進

個別施策の成果指標							
指標番号	指標	単位	現状	目標値	実績(見込)	達成率	評価
58	交通事故発生件数(※)	件	140	128	76	168.4	A
59	刑法犯罪認知件数(※)	件	219	201	140	143.6	A
60	防犯灯数	灯	3,611	3,811	3,711	97.4	B
61	防犯灯LED化率	%	44.0	52.0	100.0	192.3	A

(※) 印は、数値が低いほど達成率が高い項目を示しています。

#### 個別施策3-5-1 交通安全活動の推進

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果(概要)	課題・今後の方向性(概要)
①地域交通安全活動の推進 <span style="float: right;">まちづくり政策課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全県民総ぐるみ運動に合わせて、街頭キャンペーンやメール・LINE配信を実施し、啓発物品の配布等による活動の周知を図りました。</li> <li>令和3年度より自転車安全利用条例が施行されたことに伴い、各学校へ啓発物品やポスターを配布し、ヘルメット着用の義務化などの周知に努めました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通事故減少の背景には、コロナ禍による外出自粛の影響があります。コロナが収束した際に交通事故が増加しないよう学生、高齢者を中心に交通安全の周知に努めます。</li> </ul>
②交通指導隊等による交通安全指導の実施 <span style="float: right;">まちづくり政策課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>児童の登校時に街頭指導を実施して交通事故防止の徹底を図るとともに、各小学校が行う交通安全教室への参加等、大河原警察署や交通安全協会などと連携を図りながら、交通秩序の保持と交通事故の防止に努めました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>見守り隊や学校などと連携しながら危険箇所を選定し、街頭指導や巡回を通して児童の交通安全の確保に努めます。</li> <li>警察署の指導の下、年々改正される道路交通法に対応した研修を行い隊員のスキルアップを図ります。</li> <li>交通指導隊員の高齢化が進んでいるため、お知らせ版やホームページ等を用いて活動を広く周知することで隊員の増員に努めます。</li> </ul>
③交通安全教育の推進 <span style="float: right;">まちづくり政策課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関と連携しながら小学校の交通安全教室や高齢運転者講習会など各年代に応じた交通安全教育を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢運転者の増加とともに、高齢運転者による交通事故が近年増加傾向にあり、大きな社会問題になっています。そのような状況の中でコロナ禍により高齢者が交通安全講習会等へ参加できていないことも課題となっています。</li> <li>高齢運転者交通安全講習会や学校での学生に向けた交通安全教室を継続するとともに、コロナ禍における交通安全教育の実施を検討します。</li> </ul>

### 個別施策 3-5-2 道路交通環境の改善

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
①交通安全環境の整備 <span style="float: right;">まちづくり政策課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民や道路利用者の意見に対し、警察署などの関係機関と意見交換を行うことで道路状況に応じた整備を行いました。</li> <li>学校、警察、町関係各課で通学路の合同点検等を実施。関係機関の連携による通学路の安全安全施設の整備を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民や道路利用者の意見を迅速に取り入れやすくするため、SNS の活用などを検討します。</li> </ul>

### 個別施策 3-5-3 防犯・地域安全対策の推進

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
①防犯に関する地域安全活動の推進 <span style="float: right;">まちづくり政策課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>防犯に関する情報発信や啓発活動の実施のほか、特殊詐欺被害の未然防止として「特殊詐欺撃退電話機等購入費補助金」を新設するなど情勢に応じた防犯対策を行いました。</li> <li>令和4年度には防犯灯リース事業を行うことで、町内にある防犯灯全てをLED化します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナに便乗した特殊詐欺被害が多く発生しているため、関係機関と連携しながら防犯対策に努めます。</li> <li>防犯灯は増設よりもLED化が優先されてきたため、通学路を中心に防犯灯の増設に努めます。</li> </ul>
②防犯パトロール等の推進 <span style="float: right;">まちづくり政策課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>薄暮時間帯や夜間の防犯パトロールをそれぞれ週に1回程度実施しました。また、不審者の出没があった際にはその地域の巡回を強化するなど、犯罪防止に努めました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>警察署や見守り隊との連絡体制を強化し、不審者や危険箇所の情報を早期に共有できる体制づくりを推進します。</li> <li>防犯実動隊員の高齢化が進んでいるため、お知らせ版やホームページ等を用いて活動を広く周知することで隊員の増員に努めます。</li> </ul>

### 個別施策 3-5-4 消費者対策の強化

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
①情報の提供と啓発活動の推進 <span style="float: right;">町民環境課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>広報誌に最新情報を掲載したことにより消費者被害の未然防止につながりました。また、小学生向けパンフレットを活用したことにより、お金の使い方、地球環境など一人一人が消費者の自覚を持って生活することの大切さを考える機会となりました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>困ったときにすぐに相談できる窓口として「消費者ホットライン188」の周知をするとともに、警察や金融機関等と連携して架空請求や還付金詐欺など、地域で発生した特殊詐欺への迅速な対応に努めます。</li> <li>ホームページでの情報発信、メールやSNSを活用した啓発活動を推進します。</li> </ul>
②相談体制の強化 <span style="float: right;">町民環境課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>週3日の相談日のほか、人権週間、行政週間の総合相談に参加することで相談体制の連携を図ることができました。また、消費生活相談員のスキルアップのための研修を受講することで適切、迅速な相談解決を図ることにつながりました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な相談内容に対応できるよう、引き続き相談員のスキルアップを図り、適切、迅速な助言、斡旋ができるように努めます。</li> </ul>

### 施策3-6 地域公共交通の確保

個別施策の成果指標							
指標番号	指標	単位	現状	目標値	実績(見込)	達成率	評価
62	デマンド型乗合タクシーの1日当たりの利用者数	人	70	72	61	84.3	B

#### 個別施策3-6-1 公共交通機関への支援

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果(概要)	課題・今後の方向性(概要)
①阿武隈急行線への支援 <span style="float: right;">まちづくり政策課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>経年劣化により修繕または交換を要する施設及び設備の整備を宮城・福島両県並びに沿線市町で協調支援しました。</li> <li>利用者の増加を促進するため、運賃助成事業やあぶQウォークなどの利用促進事業に取り組みました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>近年、多発する災害により施設及び設備に大きな被害を受け、さらには新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、利用者が減少し、経営に大きな打撃を受けている阿武隈急行に対し、地域公共交通を維持していくためにも宮城・福島両県及び沿線市町で経営の改善や利用促進事業に取り組み、阿武隈急行を支援します。</li> </ul>

#### 個別施策3-6-2 地域公共交通手段の確保

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果(概要)	課題・今後の方向性(概要)
①デマンド型乗合タクシー運行への支援 <span style="float: right;">まちづくり政策課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>町民の日常生活に必要な移動手段を確保するために運行している、デマンド型乗合タクシー「はなみちゃんGO」の事業運営主体である柴田町商工会に対し、補助金を交付しました。R3年度の1日当たりの利用者数は62.9人で目標を下回っています。登録者と利用者を増やすため、お知らせ版への掲載や登録申請書付きチラシを配布し、町民に周知しました。</li> <li>タクシー事業者や商工会、関係団体等から聞き取りを行い、町外への運行などについて検討しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより、利用者数が減少してきています。引き続き、利用者を増やすための取組について、運行主体である柴田町商工会と連携し、検討します。</li> <li>町外へデマンドタクシーを運行する場合には、町外の公共交通協議会やタクシー事業者の承諾、運転手や車両の確保など、解決しなければならない問題が数多くあります。町外への移動については、利用者への利用助成など、別の手段も検討します。</li> </ul>

## 基本目標 4 地方創生による稼ぐ力の醸成

「花のまち柴田」を通じたにぎわいのあるまち

### 施策 4-1 地方創生推進事業の拡充

個別施策の成果指標							
指標番号	指標	単位	現状	目標値	実績(見込)	達成率	評価
63	特産品開発の支援件数(累計)	件	1	5	3	60.0	C
64	農産物直売所売上	万円	5,348	6,200	3,978	64.2	C

#### 個別施策 4-1-1 地方創生推進事業

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果(概要)	課題・今後の方向性(概要)
商工観光課	
① イベントのバージョンアップ	
<ul style="list-style-type: none"> <li>春の桜まつり、夏の紫陽花まつり、秋は曼珠沙華まつりと菊花展、冬はファンタジーイルミネーションなど、四季のイベントを実施してきましたが、令和元年10月の台風19号の被害や令和2年2月以降は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、イベントが中止となりました。</li> <li>こうした状況下でも新型コロナウイルスの感染状況等を考慮しながら開催した紫陽花まつりや曼珠沙華まつり、菊花展、ファンタジーイルミネーションなどのイベントについては、感染対策を図りながら、より一層充実させることで来場者を増やし、船岡城址公園の観光地としての魅力を充実させました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで行ってきたイベントについては引き続き磨き上げを図りながら継続するとともに、来場者の満足度を向上させられるコンテンツの醸成に積極的に取り組みます。</li> </ul>
商工観光課	
② 光のまちづくり事業の実施	
<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍前の「しばた桜まつり」や「しばた曼珠沙華まつり」等のイベントにおいて、夜間ライトアップを行うことで、日中だけでなく夜間にも楽しめるイベントづくりをすることで来場者の満足度向上を図りました。</li> <li>令和2、3年度の「Shibata Fantasy Illumination」ではスロープカーの乗客が楽しめるような音と光の演出や一目千本桜の一部をライトアップすることで、冬にも花見を楽しめるような工夫を施し、来場者を楽しんでもらえるようなイルミネーションイベントを実施することで観光地としての知名度向上を図りました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も引き続き夜間のライトアップ等を充実させることで観光地としての知名度向上を図ります。</li> </ul>

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
③スポーツツーリズムの推進	商工観光課・農政課・スポーツ振興課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年のスポーツイベントは新型コロナウイルス感染症防止のため全て中止しているが、平成 31 年度に開催した柴田さくらマラソン大会では町の観光資源であるさくらまつりとの掛け合わせで交流人口が増え地域に活性化につながっています。</li> <li>・令和元年度から、大河原町を中心とした「みやぎ仙南サイクルツーリズム推進会議」に参画し、近隣市町と共にサイクリスト向けのモデルコースやマップ、案内板を作製・設置しました。</li> <li>・「しばた紫陽花まつり」や「しばた曼珠沙華まつり」の際には、しばた歴史観光ガイドの会と協働で、参加者が船岡城址公園内を歴史に関する説明を聞きながらウォーキングする「船岡城址公園歴史ウォーク」を実施しました。</li> <li>・平成 30 年 11 月に里山ビジネス振興協議会において、農泊を推進するため、サイクルツーリズムによる里山滞在での交流人口拡大を目指し、サイクルツーリズムモニターツアーを実施しました。その後、サイクリングツアーを開催しました。</li> <li>・太陽の村ではキッズバイクパークの整備や大会の開催、マウンテンバイクの講習会の実施するなど、スポーツツーリズムを推進しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、ウィズコロナの中で、イベントに限らず、様々なスポーツを通して、観光資源である四季折々の花や歴史も踏まえ、スポーツツーリズムの推進を図ります。</li> <li>・サイクルコース等の案内板や誘導板については、必要に応じてサイクリストの要望に添えるように今後も整備します。</li> <li>・「船岡城址公園歴史ウォーク」の参加者からは毎回好評をいただいております。今後も改善しながら引き続き実施してけるよう取り組みます。</li> <li>・柴田町のスポーツツーリズムをさらに推進するための環境整備、大会等の開催などを継続的にを行い、定着を図ります。</li> </ul>

## 個別施策 4-1-2 農商工連携の推進

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
①特産品の開発 <span style="float: right;">商工観光課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>柴田町商工会女性部が主体となり、「柴田招福！玉手箱」と称した町内の特産品ギフトパックを販売しました。同封したアンケートでは、購入者から特産品に興味を示す声や、パッケージへの評価、贈答品としての高評価を得ました。</li> <li>奥野醸造で製造されたお酢を主原料としたシードルビネガー（リンゴ）及びワインビネガーを新商品として開発しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特産品開発については、引き続き、地域の特色ある観光資源を発掘し、食べ物や土産品の開発支援を行います。</li> </ul>
②人材の育成 <span style="float: right;">商工観光課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年10月に開催される「しばた産業フェスティバル」において、商工会や町内工場等連絡協議会などと連携し、農業者と商工事業者とのマッチングの機会として、「農商工ふれあい市」を開催し、消費者の購買意欲の向上と、地域経済の活性化を目標としましたが、令和元年の台風や新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止となりました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農商工連携を推進する組織づくりを支援するとともに、技術力やマーケティング力などのスキルを身に付け、農商工連携を積極的に推進する人材の育成を図ります。</li> </ul>

## 個別施策 4-1-3 特産品等の販路拡大

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
①特産品の販路開拓 <span style="float: right;">商工観光課・農政課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>県庁1階でのロビー販売会に参加し、地場産品や特産品のPRを行いました。こちらは県庁職員の興味関心も獲得し、今後の販路開拓や商品開発へつながるきっかけづくりができました。</li> <li>仙台市の勾当台公園で行われた「仙南うまいものマルシェ」に商工会女性部と参加しました。特産品の販売促進やPRに効果がありました。</li> <li>イベントでの出店販売や特産品を使った加工品などを、新聞やテレビでのPRを行い、町外からも大きな反響がありました。</li> <li>県庁ロビー販売やマルシェに積極的に参加し、特産品等の販売促進に努めました。</li> <li>大河原地方振興事務所の展示スペースにおいて、展示内容をリニューアルし特産品等の商品紹介を行う中での販路の開拓に努めました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産状況を考慮しながら、一定期間の販売機会があるイベント等の紹介、出展支援に努めます。</li> <li>新聞やテレビに加えて、インターネットやSNSを利用して、販路拡大に努めます。</li> </ul>

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
②IT等を活用した特産品等の販路拡大 <span style="float: right;">商工観光課・農政課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・奥野醸造で製造されたお酢を主原料としたシードルビネガー（リンゴ）及びワインビネガーを新商品として開発したのち、ネット通販への掲載を検討しました。</li> <li>・Twitter や LINE を使って、新しく開発した商品の PR をしたり、Instagram を使って、直売所に毎朝届く新鮮な野菜や特産品、加工品等の情報を発信しました。</li> <li>・鉢花等で実施しているネット販売については、諸事情により令和2年度に撤退しました。新たな販路として令和3年度より、ふるさと納税への返礼品追加や郵便局でのギフト追加等販売チャネルの追加に努めました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さらに市場や情報発信の調査研究を重ね、効果的な情報発信に努めます。また、ネット販売のノウハウを積み上げ今後につなげていきます。</li> <li>・インターネットや SNS などを使って情報発信できる直売所を増やせるよう支援します。</li> <li>・鉢花等については、新たなネット販売等の販路を確保し、全国に鉢花等の知名度を上げるとともに、安定した所得の確保を目指します。</li> </ul>
③ふるさと納税の活用 <span style="float: right;">商工観光課・農政課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特産品開発に対し補助金を交付し、その開発された特産品が返礼品となりました。</li> <li>・一目千本桜のブランド化のため業務委託の中で商品の開発を行いました。</li> <li>・令和4年度からふるさと納税でカーネーションの取扱いを開始しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと納税の返礼品となり得るよう、商品の磨き上げ・個別化を図りながら、単体としても収益を上げられるよう販路拡大の支援を行います。</li> <li>・今後は、ふるさと納税でカーネーション以外の鉢花等の取扱いの増加に努めます。</li> </ul>



## 施策4-2 シティプロモーションの展開

個別施策の成果指標							
指標番号	指標	単位	現状	目標値	実績(見込)	達成率	評価
65	桜まつりの外国人観光客数	人	5,020	6,500	-	-	-

### 個別施策4-2-1 シティプロモーションの展開

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果(概要)	課題・今後の方向性(概要)
<p>①「花のまち柴田」のブランド化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安心安全に歩くことができるように、案内板の設置や足場づくり、草刈り等のフットパスコース整備を行いました。また、四季折々の風景や自然を楽しみながら歩くことができるよう、フットパスサポーターによるコースの選定、フットパスイベント開催時期の検討を行いました。</li> <li>「しばた桜まつり」や「しばた曼珠沙華まつり」などの四季の花イベントを継続して実施することで、年間を通して花を楽しめる「花のまち柴田」ブランドの磨き上げを図っていましたが、新型コロナウイルス感染拡大により、イベントが中止となることもありました。</li> </ul>	<p>まちづくり政策課・商工観光課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>季節毎の「花のまち柴田」を一番に感じることができ、一人だけでも地図を片手に歩けるようなコースにするため、新しいコースを開発するだけでなく、これまでに開発したコースに少し変化を加えるなどの整備を進めます。</li> <li>今後も継続して四季の花イベントを実施することで「花のまち柴田」のブランドの磨き上げを図ります。</li> </ul>
<p>②多様なチャンネルによる情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京・大阪等の都市圏向けに新聞広告を掲載し、ふるさと納税の紹介を含めたシティプロモーションを行い、令和2年度、令和3年度のふるさと柴田応援寄附金は17億円を超える寄附金額となりました。</li> <li>女優を起用したYoutubeチャンネルを立ち上げ、町の魅力を発信しました。令和4年7月現在、約2万4千人のチャンネル登録者数を獲得しました。</li> <li>令和元年度に、柴田町の四季をテーマにしたパンフレット「一目千本桜と四季」を作製しました。各季節に楽しめる花々のほか、特産品やグルメなども掲載しました。</li> <li>令和3年度には大河原町と共同で白石川堤一目千本桜PRウェブサイト立ち上げ、桜に関する情報だけでなくこれまで作製した動画やパンフレットを掲載することで町の魅力を広く発信しました。</li> </ul>	<p>まちづくり政策課・商工観光課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ウィズコロナの生活様式が定着し、全国的な観光客数は回復しつつあります。シティプロモーション広告やYoutubeチャンネル、ふるさと納税を通して柴田町を知った人が実際に町に足を運ぶよう、桜まつり等実際のイベントと関連付けた情報発信に努めます。</li> <li>白石川堤一目千本桜PRウェブサイトにアクセスできるQRコードをパンフレット等に印刷するほか、SNSを活用してイベント情報を発信するなど町の魅力発信に努めます。</li> </ul>
<p>③海外へのプロモーション活動の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年から3年間、桜まつりは中止となりましたが、コロナ禍前の令和元年度に開催した桜まつりの外国人観光客数は7,600人でした。令和3年度に、国観光復興対策交付金を活用して、台湾の旅行会社に対しプロモーション活動を行いました。</li> </ul> <p>【桜まつりの外国人観光客数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R1年 7,600人</li> <li>・R2～4年 桜まつり中止につきカウントせず</li> </ul>	<p>商工観光課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の感染状況に注視しつつ、経済活動を両立させるためイベント開催内容を検討します。</li> <li>国の入国制限の状況を見ながら、まずは国内観光客の回帰を図ります。その後、インバウンド需要の復調に併せて、海外プロモーションの方法等を検討します。</li> </ul>

### 施策 4-3 インバウンドの推進

個別施策の成果指標							
指標番号	指標	単位	現状	目標値	実績(見込)	達成率	評価
66	観光客入込数	人	441,428	477,816	148,000	31.0	D
67	スロープカーの利用者数	人	36,502	39,512	22,000	55.7	C

#### 個別施策 4-3-1 魅力あふれる観光地づくり

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
<p>①外国人を引きつける景観の形成 <span style="float:right">商工観光課</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>観光地等整備事業により町の一大観光地である船岡城址公園や、春になると一目千本桜が咲き誇る白石川沿いの千桜公園等への植栽を継続することで美しい景観づくりを進めてきました。</li> <li>船岡城址公園で開催する「しばた紫陽花まつり」や「しばた曼珠沙花まつり」前後には会場周辺の除草や剪定を行い、来場者の満足度向上に務めました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光地等整備事業を継続して実施することで国内だけでなく今後増加する外国人観光客に満足してもらえるような景観づくりを進めます。</li> </ul>
<p>②外国人等の受入環境の整備 <span style="float:right">商工観光課</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国観光復興対策交付金を活用し、Wi-Fi の設置、案内板等の設置、通訳ボランティア養成等、おもてなし体制の整備を行いました。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により、体験コンテンツの造成はできなかつたため、Howto 動画の制作を行いました。</li> </ul> <p>【観光客入込数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R1 531,810 人</li> <li>・R2 105,588 人</li> <li>・R3 135,296 人</li> <li>・R4 148,000 人（見込）</li> </ul> <p>【スロープカーの利用者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R1 32,771 人</li> <li>・R2 9,318 人</li> <li>・R3 14,903 人</li> <li>・R4 22,000 人（見込）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>インバウンド需要の回復状況を見極めつつ、ボランティアガイド等人材育成に引き続き取り組みます。</li> <li>外国人だけでなく国内旅行者も楽しめるような体験型コンテンツや着地型コンテンツの造成を図ります。</li> </ul>

#### 個別施策 4-3-2 周遊観光の推進

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
<p>①広域観光周遊ルート of 整備 <span style="float:right">商工観光課</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県南 2 市 9 町で構成する「みやぎ蔵王ハーモニー花回廊推進協議会」を令和元年度に設立。同協議会の計画が令和 3 年度に国の「ガーデンツーリズム登録制度」に認定されました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>協議会事業の継続・発展のため、関係機関との連携強化を図ります。</li> <li>自治体や民間事業者が行っている取り組みをそれぞれ磨き上げ、それらをつなぐ仕組みを構築します。</li> </ul>

### 個別施策 4-3-3 観光情報の発信

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
<b>①情報発信・プロモーション活動の展開</b> <span style="float: right;">商工観光課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>観光拠点である柴田町観光物産交流館では、訪れた観光客に1年を通して船岡城址公園や町の魅力ある情報を発信することで、リピーターを増やしました。</li> <li>新聞、テレビ、情報誌などの媒体を活用し積極的なプロモーション活動を行いました。</li> <li>タウン情報コミュニティサイトでのPRや、仙台の飲食店を貸し切って町の特集を行い、認知度向上につながりました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報発信、プロモーションについては、継続して様々な媒体を活用し、積極的な活動を展開します。</li> </ul>
<b>②ホームページ・SNSの充実</b> <span style="float: right;">商工観光課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>観光物産協会、商工会、町が情報を共有し、ホームページやSNS等で、最新の情報を提供しました。</li> <li>令和3年度には大河原町と共同で白石川堤一目千本桜PRウェブサイトを立ち上げ、桜に関する情報だけでなくこれまで作製した動画やパンフレットを掲載することで町の魅力を広く発信しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ニーズに即したホームページ等の拡充を行います。観光情報が一覧でき、他サイトへの誘導もできるポータルサイトの整備を検討します。</li> <li>SNSを活用し、素早い情報提供や、幅広い年齢層にアプローチできるよう努めます。</li> </ul>
<b>③観光人材の育成</b> <span style="float: right;">商工観光課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>観光物産広告宣伝・情報発信業務やガーデンツーリズム受入環境整備事業の委託を通し、事業者育成を進めてきました。その結果、関係自治体との連携を強化でき、独自の旅行商品を造成し販売する事業者が現れました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政や民間事業者との連携をさらに強化し、情報が一元化される仕組みが必要です。ガーデンツーリズム登録が認定されたため、町のみならず県南地域全体の魅力を発掘し発信できる人材育成に、引き続き努めます。</li> </ul>

## 施策 4-4 地域産業の活性化による雇用の確保

個別施策の成果指標							
指標番号	指標	単位	現状	目標値	実績(見込)	達成率	評価
68	ほ場整備の事業採択数	か所	2	5	4	80.0	B
69	遊休農地の解消	%	5.3	2.8	3.0	107.1	A
70	認定農業者数	人	45	49	44	89.8	B
71	新規就農者数	人	2	3	1	33.3	D
72	農業法人数	法人	4	7	5	71.4	C
73	シルバー人材センター会員数	人	294	318	276	86.8	B
74	企業情報ガイダンス参加者数	人	0	20	69	345.0	A
75	認定職業訓練派遣者数	人	398	430	425	98.8	B

### 個別施策 4-4-1 特色のある農業振興

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果(概要)	課題・今後の方向性(概要)
<b>農政課</b>	
①花き・鉢花の産地の確立	
<ul style="list-style-type: none"> <li>導入後10年を経過したトルコギキョウの産地化を図るため、令和3年度に初めてトルコギキョウ展示即売会を開催し、町内外に産地としてのPRをすることができました。</li> <li>鉢花の安定生産を目指すため、ハウス補修や加温機再生の補助事業を実施しました。鉢花についても、カーネーション、ポットマム、シクラメン、クリスマスローズの展示即売会を開催し、季節ごとに楽しめる「花のまち柴田」をアピールしました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>マンネリ化してきた展示即売会イベントのイメージを変えるため、新たなイベントの開催や、展示方法や販売方法の見直しが課題です。生産者の高齢化も進み、後継者や新規就農者の確保も求められています。</li> </ul>
<b>農政課</b>	
②地産地消の拡大	
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食への地元食材供給の拡大に取り組み、「じゃがいも」「さといも」の供給につながりました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も、引き続き学校給食への地元食材供給の拡大に取り組み、新たな野菜の供給の可能性を探り、地産地消を推進します。</li> </ul>
<b>農政課</b>	
③農業の6次産業化の推進	
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度に「雨乞の柚子」商標登録をし、町の特産品としてさらなる知名度の向上に努めました。</li> <li>下名生ふあーむではスペイン野菜「パドロン」の栽培を始め、直売所で生のパドロンや加工品を販売しています。</li> <li>入間田地区農産加工組合「ばばの郷」では大学や研究機関と連携を図り、ばばの郷で加工した材料を使って新商品の開発やスイーツフェアなどを実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も、地域資源を活かした加工や販売等に係る活動を支援します。また、町内の飲食店等への販路拡大を図ります。</li> </ul>

## 個別施策 4-4-2 生産基盤の整備

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
①農業用水利施設の整備 <span style="float: right;">農政課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>町内 13 組織で、定期的な活動を実施し、施設の維持管理、景観形成の確保を適切に管理することができています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>景観形成の基本となる除草作業の人員確保が困難となっており、五年後の活動が危ういため、広域的な連携も含め総合的に対応します。</li> </ul>
②ほ場整備事業の推進 <span style="float: right;">農政課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>県営土地改良事業（区画整理事業）として、4 地区（中名生・下名生地区、葉坂地区、富上地区、入間田地区）が事業採択されています。</li> <li>中名生・下名生地区、葉坂地区では区画整理が進み、ほ場の大区画化となり、一時利用して水稻の作付けも行われています。</li> <li>富上地区、入間田地区では、事業採択後、工事実施に向けて区域全体の測量設計を進めるため、実行委員会を立ち上げ、設計等の調整を図っています。</li> <li>船迫地区、成田地区は県受託調査期間中であり、船迫地区は施行請に向けて、地区説明会や事業同意徴集を進めています。</li> <li>成田地区では、県営調査事業において土壌調査や生き物調査などを実施しました。集落営農を推進し、事業採択に向け進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全地区において、未相続の農地相続を進めます。</li> <li>公共事業等において買収後の未登記物件の早期所有権移転登記を実施します。</li> <li>財務省（旧大蔵省）等の所有名義の譲渡済みの旧赤線、青線等の名義変更登記を行います。</li> <li>農地中間管理機構を通じた契約事務と一時利用指定との調整します。</li> <li>各地区に点在する文化財の保護と発掘調査の調整します。</li> <li>事業が進んでいる中名生・下名生地区、葉坂地区の 2 地区では、今後、区画整理のほかに、暗渠工事等を実施し、地元負担 0 円になるよう農地の集積と集約化を進め、換地処分まで行います。一時利用地指定や換地処分の地権者調整が課題となっています。</li> <li>事業採択を受けた富上地区、入間田地区 2 地区では、工事の実施に向けて、地域からの工事計画への意見・要望の確認と調整します。</li> <li>船迫地区、成田地区の 2 地区では施工申請に向けて地権者への事業説明会を実施し、100%同意徴集します。</li> </ul>

## 個別施策 4-4-3 農地の有効活用と遊休農地の解消

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
①米生産の省力化・低コスト化の推進 <span style="float: right;">農政課・農業委員会</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和 4 年 6 月 21 日に古川農業試験場の方を講師として派遣し、水稻直播栽培を中心とした技術講習会を行いました。農業者や JA 等関係機関において水稻の省力化・低コスト化に向けて理解を深める場となりました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も関係機関と連携し、講習会等を実施して農業者が省力化技術に取り組めるよう支援します。</li> </ul>
②水田のフル活用 <span style="float: right;">農政課・農業委員会</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の実情に合わせ支援内容を定めることができる産地交付金を活用しながら、水田のフル活用に向け努めてきました。麦や大豆の作付けは減少傾向にあります。飼料用米は作付面積が増加傾向にあります。</li> <li>飼料用米のさらなる作付け拡大を図るために、以前に行われていた畜産農家との飼料用米のほ場から出る稲わらを活用した耕畜連携助成を産地交付金に組み込んでさらなる飼料用米の作付け増加を推進しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>従来通り、転作作物を作付けしている農業者に産地交付金等の交付金制度を活用しながら支援します。</li> </ul>

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
③農地の有効活用と遊休農地の解消 <span style="float: right;">農政課・農業委員会</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度に農業生産組合連合会長会議で人・農地プランの説明を実施し、地域の担い手の見直しを行い、実質化を図りました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年度当該プランの見直しを図り、遊休農地を発生させないような取り組みを実施します。</li> </ul>

#### 個別施策 4-4-4 安全・安心な農畜産物の生産

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
①環境に配慮した安全・安心な農畜産物の生産 <span style="float: right;">農政課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>消費者が安全・安心に食事ができるよう農薬の使用を抑えたこだわり米、トレーサビリティについて関係機関と連携し推進しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>こだわり米については、令和2年度の割合では29.7%となっており、現在わかる最古の数値である平成23年度と比較すると34.9%と減少傾向にあります。</li> <li>使用できる農薬や肥料の種類、回数が制限されているため栽培しにくいこと、病害虫などの防除を行うためにこだわり米を途中でやめるケースがあるため、これからこだわり米のさらなる付加価値をつける等し、農業者の取組意向の増加が求められます。</li> </ul>
②しばた食と農のまちづくり条例の推進 <span style="float: right;">農政課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>しばた食と農のまちづくり条例に基づき「しばた食と農のまちづくり条例基本計画」を策定し、12の目標数値を設定しました。特に、認定農業者の経営能力の向上の支援と、新規就農に向けたサポートを行い、担い手の育成や確保を達成しました。</li> <li>令和3年度には「第2期しばた食と農のまちづくり条例基本計画」を策定し、新しい目標を定めました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「第2期しばた食と農のまちづくり条例基本計画」をもとに、地域の特性を活かした農業の振興を積極的に推進します。</li> </ul>

#### 個別施策 4-4-5 担い手・営農組織の育成・支援

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
①多様な担い手の育成・確保 <span style="float: right;">農政課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>農業者等が話し合いに基づき、地域農業における中心経営体、地域における農業の将来の在り方を明確化するために町内12地区で人・農地プランの実質化を行いました。</li> <li>ほ場整備事業の推進と併せて、整備した農地については、中間管理事業を活用して地域の担い手への利用集積を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人・農地プランの法定化による「地域計画」の策定に向けて、農業の将来の在り方等を地域の農業者等との協議の場を設け、農地の効率的かつ総合的な利用を図ります。</li> </ul>

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
②新規就農者・農業後継者の育成・確保 <span style="float: right;">農政課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>新規就農者確保に向け、毎年県で発行している新規就農者向けのパンフレットに令和4年度から柴田町のページを掲載していただきました。また、新規就農の相談があった場合には相談内容を、大河原農業改良普及センターを始めとする関係機関に情報共有し、就農に対する不安や懸念を解決できるよう努めました。</li> <li>現在、柴田町で新規就農者がおり、就農地の確保・就農計画の作成を行い、町で認定をし認定新規就農者となりました。こうした新規就農者が地域での農家同士のつながりを早くもてるよう農村青少年で組織する農村青少年クラブ（4Hクラブ）への加入をしていただき、先輩農業者からのノウハウを得られるような環境の整備を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の担い手となる新規就農者の育成・確保に努めるため、関係機関と連携し新規就農希望者の相談に応じ、早期に就農が行えるよう努めます。</li> </ul>
③農業経営法人化への支援 <span style="float: right;">農政課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>ほ場整備事業の推進と併せて、地域の農業の担い手となる法人設立に向けた勉強会を開催し、令和2年度には1法人が新たに設立されました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業経営の効率化や人材の確保等を図るため、大河原改良普及センター、宮城県担い手育成総合支援協議会等と連携して法人設立に向けた支援を行います。</li> </ul>

#### 個別施策 4-4-6 森林の保全

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
①森林管理の充実 <span style="float: right;">農政課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>森林病害虫から森林を守るため、森林組合と契約し、被害木を伐倒し、被害の拡大防止に努めました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も、森林病害虫の被害が拡大する前に、委託を発注し、対策に努めます。</li> <li>また、私有林の見本となるように、町有林では下刈りや枝打等の適切な森林管理を行います。</li> </ul>
②民有林の育成・活用 <span style="float: right;">農政課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>柴田町全域の森林所有者に森林経営管理制度について事前アンケートを採りました。その結果をもとに優先順位等を決定し、民有林の育成・活用を図りました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林経営管理制度については、過年度の成果品を基に、地区ごとに優先順位を決め、年次計画を策定します。また、路面の老朽化が著しい林道等については、適切な維持・管理に努めます。</li> </ul>
③町有林の活用 <span style="float: right;">農政課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>保育伐などで発生した木材は、「柴田町の公共建築物における木材利用の促進に関する方針」に基づき、利用拡大に努めました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も、森林の多面的な活用に向けて町有林の利用を促進し、さらに、森林組合等を主体として、間伐材の活用に取り組みます。</li> </ul>

## 個別施策 4-4-7 地域産業を担う人材の育成と創業支援

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
①人材の発掘と育成 <span style="float: right;">商工観光課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度、3年度と2回の創業支援事業計画の変更認定を経て、創業希望者や創業間もない創業者を対象に、創業に関わる様々な課題に対応する相談窓口を商工会、しばたの未来株式会社と連携して設置することで、身近に相談できる体制を整えました。新型コロナウイルス感染防止のため、オンラインでの相談窓口も設置し対応しました。</li> <li>チャレンジショップや宮城県よろず支援拠点のコーディネーターを講師として迎えたセミナー等も行うことで広く支援を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>魅力ある店づくりや商店街の活性化に向け、関係機関と連携しながら支援を継続します。</li> <li>創業支援窓口や創業者向けのセミナー等を充実させ、新たな創業者の開拓に向けて関係機関と連携して人材の発掘と育成に努めます。</li> </ul>
②創業支援の強化 <span style="float: right;">商工観光課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度、3年度と2回の創業支援事業計画の変更認定を経て、創業希望者や創業間もない創業者を対象に、創業に関わる様々な課題に対応する相談窓口を商工会、しばたの未来株式会社と連携して設置することで、身近に相談できる体制を整えました。</li> <li>新型コロナウイルス感染防止のため、オンラインでの相談窓口も設置し対応しました。</li> <li>チャレンジショップや宮城県よろず支援拠点のコーディネーターを講師として迎えたセミナー等も行うことで広く支援を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>創業支援窓口や創業者向けのセミナー等を充実させ、新たな創業者の開拓に向けて関係機関と連携し創業支援を強化します。</li> </ul>

## 個別施策 4-4-8 企業誘致・町内中小企業等への支援

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
①中小企業振興資金の斡旋 <span style="float: right;">商工観光課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度から利率を2.2%から1.9%に引き下げ、平成29年度からは運転資金及び設備資金の融資限度額をそれぞれ700万円以内から1,000万円以内に引き上げることで中小企業者への支援強化を図っています。</li> <li>限度額の消化率は令和2年度末が33.5%、令和3年度末が34.2%と概ね横ばいで推移しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、中小企業の動向に注視しながら関係機関との定期的な懇談会を実施し情報の共有を図るとともに、融資限度額の増額や利率の引き下げを検討します。</li> <li>中小企業振興条例は整備できませんでした。引き続き、県内自治体の動向に注視しながら、中小企業振興策も含めて検討します。</li> <li>運用面での作業効率化と利用者へ周知のため、パンフレット等の作成、配布及び対策を検討します。</li> </ul>



個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
②誘致活動の推進 <span style="float: right;">商工観光課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>町の交通・地理・気候条件や人材確保面と企業立地優遇条例の優位性をPRするため、宮城県が東京都と名古屋市で開催する企業立地セミナーに参加し、宮城県と連携した企業誘致活動を推進しました。</li> <li>東日本大震災に係る復興特区法に基づく民間投資促進特区制度を活用した企業誘致活動を展開してきました。国内需要は緩やかに持ち直していることから雇用環境に改善傾向がみられます。</li> <li>仙南職業訓練センターを通じた人材の育成や再就職支援、地域企業で働く若年者層の早期離職を防ぐための研修会や、柴田町企業立地優遇制度を活用した企業誘致による雇用の創出に取り組みました。</li> <li>企業立地の促進と地域経済の発展や雇用の促進を図るため、町内において工場・倉庫・事務所などに使用する土地や建物で利用されていない物件の情報を登録し、町に立地を希望する企業へ情報を提供するため、平成26年度から開始した「柴田町空き工場用地等情報提供事業」を引き続き実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、町内工場等連絡協議会と連携を図り、企業の動向など、最新情報の収集を図ります。</li> <li>引き続き、空き工場用地物件の情報提供制度の利用拡大に努めます。</li> <li>引き続き、企業立地セミナーに参加し、宮城県と連携した企業誘致活動を推進します。</li> </ul>
③企業との連携の強化 <span style="float: right;">商工観光課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>工場等連絡協議会が組織されていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、協議会自体の活動が制限されました。よって、町との情報交換等の場も設けることが難しい状況です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染状況を注視しながら、対面やオンライン、書面等を活用し意見交換の場を設けるよう努めます。さらに、問題解決のために必要となる人材や関係機関との連携強化も図ります。</li> </ul>

#### 個別施策 4-4-9 雇用・就労支援の充実

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
①雇用の場の確保と就労への支援 <span style="float: right;">商工観光課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>各関係機関や団体の総会等に参加し、情報交換を行いながら連携を深めました。</li> </ul> <p>【柴田町シルバー人材センター会員数推移】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R1年度末 276人</li> <li>・R2年度末 276人</li> <li>・R3年度末 271人</li> <li>・R4年度末 276人（見込）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>状況把握から情報発信、さらに相談事業に続くプロセスの構築に努めます。</li> <li>機関個別ではなく、横断的な情報共有の仕組みの構築に努めます。</li> </ul>

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
商工観光課	
<p>②若年層の地元企業等への定着化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商工会が主催し、名取・岩沼市を除く県南地域の公立高校の生徒を対象に「企業情報ガイダンス」を実施していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は中止、令和3年度はオンライン配信のみとし、参加方法を制限して開催しました。</li> </ul> <p>【企業情報ガイダンス参加者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R1度 61人</li> <li>・R2度 中止</li> <li>・R3度 8人</li> <li>・R4度 開催未定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催方法や対象生徒等、見直しが必要な時期になっています。</li> <li>・近隣市町でも同様のガイダンスを実施しており、開催時期や時間帯も検討の余地があるほか、対象についてもこれまでは県南地域の公立高校としていましたが、県内1学区制になったことで、町内在住者が対象なのか、町内通学者が対象なのか、再度検討します。</li> </ul>
商工観光課	
<p>③職場に必要な知識、技術等の取得に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仙南地域職業訓練センターにおいて、仙南3市9町の事業所で働いている方々を対象とした、知識と技能の習得や向上を図るための職業訓練と、一般の方々を対象とした各種講座、講習、訓練等を実施しました。</li> <li>・求職者の方を対象とした離職者等再就職訓練を行い、宮城県立白石高等技術専門校等への委託を通して、IT基礎科を中心に再就職訓練を実施し、新たな再就職へ向けての知識と技能の習得を図りました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、仙南地域職業訓練センターを活用し、仙南3市9町の事業所で働いている方々を対象とした、知識と技能の習得や向上を図るための職業訓練と、一般の方々の各種講座、講習、訓練等を実施します。また、仙南地域職業訓練センターと連携し、若者の就業対策と、能力開発の支援に努めます。</li> </ul>

## 施策4-5 ローカルビジネスの推進

個別施策の成果指標							
指標番号	指標	単位	現状	目標値	実績(見込)	達成率	評価
76	ローカルビジネス支援件数(累計)	件	0	3	3	100.0	A

### 個別施策4-5-1 ローカルビジネスの展開

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果(概要)	課題・今後の方向性(概要)
<p>①里山ビジネスの振興 <span style="float: right;">農政課</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度に地域資源調査・発掘、体験モニター調査、イベントマーケティングなどを行い、目的、方針・方向性、取組計画等を決めた「柴田町里山ビジネス振興計画書」を策定しました。</li> <li>令和2年度は、農山漁村振興交付金事業として、里山ビジネス振興協議会農泊事業を実施。地域づくりワークショップ、企業研修プログラム開発、健康セミナーの開催を実施しました。その他、とうもろこし収穫体験やもちつき体験などを開催しました。</li> <li>令和3年度は、柚子ペーストを町内の洋菓子店へ提供し柚子スイーツフェアを開催し里山地域の農産施設のPRとなりました。</li> </ul>	
<p>②ローカルビジネスを担う人材の育成 <span style="float: right;">商工観光課・農政課</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度、3年度と2回の創業支援事業計画の変更認定を経て、創業希望者や創業間もない創業者を対象に、創業に関わる様々な課題に対応する相談窓口を商工会、しばたの未来株式会社と連携して設置することで、身近に相談できる体制を整えました。新型コロナウイルス感染防止のため、オンラインでの相談窓口も設置し対応しました。</li> <li>チャレンジショップや宮城県よろず支援拠点のコーディネーターを講師として迎えたセミナー等も行うことで広く支援を行いました。</li> <li>町女性地場産振興会補助 地場産品の開発研究、販売拡大を目指し、地域農業の発展と振興に努める活動について支援しました。</li> <li>里山ビジネス振興協議会補助 町の里山地域で活躍している農産物直売所、生産・加工団体及び宿泊・林業等事業者と連携し、事業や仕事をつくり、里山集落で暮らせる仕組みづくりを行う活動を支援しました。</li> <li>入間田地区集落ビジネスほ場管理費補助 入間田地区に「すだち」や「かぼす」といった新たな香産柑橘類や「いちじく」などを栽培し、地域加工施設での農産加工品の製造販売につなげ、小さな生業づくりを行う活動を支援しました。</li> </ul>	

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
③グラマラス・キャンピングへの支援 <span style="float: right;">農政課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 30 年度に地域民間企業と地域生産加工団体、地域農産物直売所及び地域サポート団体が連携し、里山の魅力を活かす新たなビジネスモデルを展開するため、里山ビジネス振興協議会が設立しました。</li> <li>令和元年度、2 年度は、農山漁村振興交付金を活用し、農泊推進事業を実施し、消費者ニーズ WEB 調査、モニター受入、人材育成、体験プログラム開発、郷土料理体験会等を行い、農泊に係るビジネスモデルを模索しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>グラマラス・キャンピングを含めた農泊に農業体験や食を組み合わせ、里山の魅力を活かすことをコーディネートし、新たなビジネスモデルを展開できるように支援します。</li> </ul>

## 基本目標 5 参加と協働による住民自治の実践

みんなが主体的に活動する協働のまち

### 施策 5-1 参加と協働実践によるまちづくり

個別施策の成果指標							
指標番号	指標	単位	現状	目標値	実績(見込)	達成率	評価
77	まちづくり推進センター登録団体数	団体	33	37	33	89.2	B
78	まちづくり提案制度提案件数	件	29	33	39	118.2	A
79	まちづくり推進センターが関わる協働事業実施数	件	1	2	2	100.0	A

#### 個別施策 5-1-1 住民自治によるまちづくり基本条例の推進

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
①基本条例の普及 <span style="float: right;">まちづくり政策課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>成人式において基本条例のガイド版を配布したほか、まちづくり推進センターにおいて、若者のまちづくりへの参加と協働を進めるための講座や事業を開催しました。</li> <li>学識経験者や公募による住民等を審議員として構成する基本条例審議会を開催し、基本条例に基づく「まちづくり」の実施状況の検証を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も基本条例審議会での審議を通じて「まちづくり」の実施状況を検証し、時代に合わせて条例の見直しも含めて検討します。</li> </ul>

#### 個別施策 5-1-2 協働促進のための環境整備

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
①まちづくり推進センターの活性化 <span style="float: right;">まちづくり政策課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり推進センターでは、登録団体ほか市民活動等を支援するため、コロナ禍で需要が増えた SNS での情報発信やオンライン会議の使い方など各種研修会を実施したほか、ギャラリースペースや多目的スペースの無償提供、助成金情報の提供や相談を行いました。</li> <li>まちづくり提案制度では、2 件のスタートアップ提案と 3 件の通常実践提案を採択し、市民活動を支援しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナの影響により思うように活動を行えていない団体も多いことから、登録団体の現状把握を進めるとともに、施設を利活用している団体を中心として新規登録を促進します。また、まちづくり提案制度はより継続性と実効性の高い提案が集まるよう、使いやすい制度への見直しを検討するとともにさらなる周知に努めます。</li> </ul>

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
②中間支援組織としての機能の強化 <span style="float: right;">まちづくり政策課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中間支援組織としての機能強化と民間目線での支援体制の拡充を見込み令和元年度からまちづくり推進センターの運營業務を町内のNPO法人へ業務委託しました。</li> <li>・ まちづくり推進センターでは、センターを拠点に活動を行っている各種団体の紹介や団体同士の交流の場として、チャリティー手作り市やチャレンジショップ、多目的スペースを活用したアトリエの日などを実施しました。</li> <li>・ しばた100選活用チームの活動はまちづくり政策課が中心で支援し、冊子『まだまだあるぞ「しばたの宝もの」』の発行のほか、しばた100選を巡るバスツアーや紙芝居の製作などを実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後もまちづくり推進センターを中心に活動団体の発表の場、交流の場を拡充します。しばた100選の活用については、引き続き活用チームと協働でバスツアーなど各種事業を実施します。</li> </ul>
③まちづくり出前講座の実施 <span style="float: right;">まちづくり政策課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自治会や婦人会のほかにも、子ども会や一般企業などからも申し込みをいただき、担当課の職員による専門知識や生活に役立つ情報を発信しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルスの影響のあった令和2年度以降、講座の実施実績が落ち込んでいるため、感染対策の徹底と併せて効果的な広報に努めます。</li> <li>・ 実施実績のない講座については内容の刷新を図るなど、内容の充実に努めます。</li> </ul>

### 個別施策 5-1-3 広報広聴活動の充実

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
①広報活動の充実 <span style="float: right;">まちづくり政策課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「広報しばた」は、毎月1回発行し、町政の動きや町民の活動を取り上げ、町と町民の情報共有を図りました。「広報しばた・お知らせ版」は、毎月2回発行し、町からのお知らせのほか、町民の活動（サークル、発表会、会員募集など）を掲載し、広く町民に周知を図りました。</li> <li>・ 町ホームページは、多様な情報をタイムリーに提供し、各種申請書のダウンロードや町政に関する意見投稿などにより町民の利便性向上を図りました。</li> <li>・ 令和3年度末時点では、メール配信サービスに約3,800アドレスの登録があり、併せてLINEを活用した情報配信を令和2年10月から開始し、LINE公式アカウントに約2,600人の友だち登録となりました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町からの情報発信手段の中心となる広報紙及び町ホームページのさらなる内容充実を図る一方、近年は、紙媒体だけでなくSNS等デジタル技術を活用した情報発信、情報共有手段が一般化しており、多種多様な手法を組み合わせ、効果的な情報発信、情報共有に努めます。</li> </ul>

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
②広聴活動の充実 <span style="float: right;">まちづくり政策課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>住民懇談会は、町や地域の課題などについて、地域住民と行政が意見交換を行い、情報共有や課題解決を図るため実施を予定していましたが、災害や新型コロナウイルス感染症対策のため令和元年度から令和3年度まで中止となりました。</li> <li>「町長へのメッセージ」は、町民から広く、町政に対する意見をいただくため、専用のはがきを全戸配布し、また、ホームページからも町長へのメッセージを受け付けました。</li> <li>町が計画や条例などを策定するときに、案の段階で町民に公表し、その案に対する意見・要望などを募集するパブリック・コメントを実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>町民から意見や提案を広く寄せていただき、様々な行政課題の解決や魅力ある地域づくりを推進につなげていくため、現行の広聴手段を継続しつつ、さらに効果的な手法について検討します。</li> </ul>

#### 個別施策 5-1-4 情報化の推進

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
①ICTを活用したサービスの向上 <span style="float: right;">まちづくり政策課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>第5次柴田町情報化計画（令和元年度から4年間）に基づき、全庁で情報化を推進しました。オンライン申請の拡充による住民の利便性向上、AI-OCR（書類の文字認識）及びRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）の適用業務の拡大、AIマイクの導入など、定型的な業務での職員の作業軽減を図りました。</li> <li>町情報の発信、情報共有の手段として、町ホームページのほか、メール配信サービス、LINEによる情報発信等、ICTを活用した住民サービスの充実を図りました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スマートフォンの普及は格段に進んでいるものの、スマートフォンの未所有者や使いこなせない方が高齢者を中心に一定数おり、全ての層がデジタル化の恩恵を受けられるよう、住民サービスのデジタル化の促進と併せて、デジタルデバйд対策を丁寧に行います。</li> <li>社会のデジタル化が急速に進み、2026年3月の既存携帯電話のサービス終了とともに、既存携帯電話の所有者がスマートフォンへ移行すると予想されることから、最適な情報取得・共有手段の検討を行い、行政手続のデジタル化、オンライン化を一層推進します。</li> </ul>
②情報インフラの整備 <span style="float: right;">まちづくり政策課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>行政情報システムの基盤である情報ネットワーク（行政基幹系/情報系/インターネット系）と情報機器の適切な運用管理により、安定した情報システムの稼働を図りました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も適切なタイミングで情報ネットワークの更新を行い、最新かつ堅固な情報インフラを維持します。</li> <li>地域社会や産業のデジタル化を進め新たな価値の創出促進を図るため、行政分野においても新たな技術の活用について引き続き検討を進めます。</li> </ul>
③情報セキュリティの確保 <span style="float: right;">まちづくり政策課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>総務省の示すガイドラインに準じ、適宜セキュリティポリシーの見直しを行い情報セキュリティ対策の徹底を図りました。</li> <li>新規採用職員へ対するセキュリティ研修、各職員においてはオンラインによる情報セキュリティ研修を実施し、セキュリティに対する意識向上を図りました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体へのサイバー攻撃は執拗で巧妙になってきており、情報資産を不正な行為、脅威から守るため、常に最新、最良の技術的対策の更新に努めます。</li> <li>全ての職員が情報資産を業務で取り扱っているという前提に立ち、セキュリティポリシーの周知徹底、研修の実施など職員のセキュリティに対する意識向上、知識習得に努めます。</li> </ul>

## 個別施策 5-1-5 議会情報の提供・収集

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
①議会における情報の提供・収集の充実 <span style="float: right;">議会事務局</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>議会だよりについては発行するに当たり、本会議の会期ごとに広報常任委員会での企画編集会議を開催し、町民目線に立った編集を心がけました。また広報誌のフォントをユニバーサルフォントに変更するなど、読みやすい誌面構成に努めたところです。</li> <li>ホームページ等の改善については、それぞれのコンテンツを議員自らが見直せる任意の委員会（ICTPT）を組織し、その都度見直しを図っています。</li> <li>代表的なコンテンツとして、会議録の公開については、これまで製本が完了してからホームページ上で公開してきましたが、迅速性の観点から、一部に誤記・脱字等はあるものの、会議録の速報版を早い段階で公開し、後日に会議録の正式版として公開することとしています。</li> <li>令和2年7月に議会としてタブレット機器を導入以降、SNSを活用した情報発信にも心がけ、世界的にも利用されている「Facebook」や「Instagram」のアカウントを取得し、町議会活動の状況を発信しています。</li> <li>これまでの懸案事項であった会議録検索システムの導入については、令和4年7月から稼働させることができました。                      広聴活動の中心となる、各種の議会懇談会についてもコロナ禍で活動が制限される中で、継続していくことに重点をおき、少人数での対面式での実施や先述したタブレットを活用しオンライン上で町民懇談会を2回開催することができました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでに引き続き、町民に向けてわかりやすい議会情報の提供・推進を図ることを念頭に、現在の広報誌を中心とした媒体にのみ依存するのではなく、デジタルも加えた広報の在り方を検討し、今後も広く町政・議会に関心を持ってもらえるように努めます。</li> <li>議会広聴の中心となる各種の懇談会については、これまでの対面形式とオンライン形式を組み合わせた、いわゆるハイブリッド型での懇談形式の選択肢も加えることができるよう調査・検討します。</li> <li>広聴手段の新たな手法として、一般町民を交えた議会モニター制度の導入も検討します。</li> <li>会議録のホームページでの公開については、現時点では本会議のみの公開にとどまっていますが、各種委員会や全員協議会等の各種会議の議事録をホームページ上でも公開できるよう、引き続き、議員を交え検討します。</li> <li>会議録検索システムについては稼働したことで完了とするのではなく、データベースの性質もあわせもつことから、順次新規分の掲載にとどまらず、過去の会議録分も計画的に順次、掲載します。</li> </ul>

## 個別施策 5-1-6 情報公開における公文書管理と個人情報保護

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
①公文書の適正な管理 <span style="float: right;">総務課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>文書管理システムを有効に活用し、文書の收受等について迅速かつ正確な処理を行い、文書管理の効率化を図るとともに、町民や国、県などへの文書発送・收受について迅速かつ正確に取り扱い、行政資料等の適正な管理状態を維持・保管を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>近年、国等における公文書管理をめぐる事案の発生を受け、情報公開や説明責任の前提となる公文書管理には厳しい目が向けられている現状があり、それらに対応するため、公文書の保管状況（保管場所の確保や適正な保存・廃棄の徹底）を常に把握して適正な管理状態の維持に努めます。</li> <li>公文書の管理は、行政事務の効率化やコンプライアンス強化のため重要なものであるため、職員の意識改革等に取り組みます。</li> </ul>



個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
②個人情報の適正な管理	総務課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・柴田町個人情報保護条例等により、個人情報の適正な取得や管理を行いました。</li> <li>・令和3年度個人情報開示請求等の件数 4件 ※個人情報個人情報の訂正・利用停止の請求はなし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、町では「柴田町個人情報保護条例」等により個人情報の取扱い等を行っています。</li> <li>・「個人情報の保護に関する法律」の改正により、地方公共団体の個人情報保護制度についても、現行の不均衡・不整合を是正するため、「個人情報の保護に関する法律」に基づき全国的な共通ルールによる適正な管理等を行います。</li> <li>・経過措置期間である令和4年度中において、関係する例規整備の実施に努めます。</li> </ul>

## 施策5-2 移住・定住の促進

個別施策の成果指標							
指標番号	指標	単位	現状	目標値	実績(見込)	達成率	評価
80	地域おこし協力隊員数	人	2	3	3	100.0	A

### 個別施策5-2-1 移住・定住体制の整備

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
<p>①移住希望者への支援体制の強化 <span style="float:right">まちづくり政策課</span></p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>主に宮城県や首都圏での相談窓口である「みやぎ移住サポートセンター」と連携し、随時移住に関する相談に対応したほか、移住フェアやマッチング相談会などのイベントに参加し、移住に興味を持つ方に対し町の魅力のPRを行いました。令和3年度は宮城県のサイトを利用したオンライン相談窓口の受付も行いました。</li> <li>PR動画や新聞広告などで町の魅力や「花のまち柴田」の知名度、認知度を高める取り組みを行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今年度実施している「しばたの発信力UP!講座」の参加者を中心として、町の情報を発信できる人材を育成し、市民と協働で町の魅力を発信します。</li> <li>引き続き「みやぎ移住サポートセンター」と連携し、相談体制の充実に努めるとともに、首都圏及び仙台圏などからの移住促進を目指し、仙南2市7町の圏域連携でのPR活動や体験ツアーを実施します。</li> </ul>
<p>②地域おこし協力隊員の確保 <span style="float:right">まちづくり政策課</span></p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年11月に2名の隊員が3年間の任期を終え、うち1名が町内でNPO法人を立ち上げ定住しました。令和元年12月からは、地域に根ざした新たな仕事を自らのアイデアでつくり、自立を目指す「起業型」の隊員を募集し、令和元年度に2名（うち1名が任期途中で退任）、令和2年度に1名、令和3年度に1名の協力隊員をそれぞれ委嘱しました。</li> <li>インキュベーション施設を運営して創業支援を行う「しばたの未来株式会社」に協力隊活動支援を業務委託し、同法人と連携して、隊員の地域での円滑な活動及び定着のための支援を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後もより隊員が活動しやすく定着しやすいよう環境整備を進めます。また、その業務内容等についても精査を行い、地方への移住や地域ブランドや地場産品の開発などの地域協力活動に関心のある若者の地域おこし協力隊としての受け入れを推進します。</li> </ul>
<p>③空き家・空き地対策の強化 <span style="float:right">まちづくり政策課・町民環境課</span></p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>空き家・空き地の利活用に向けて、空き家バンクの運用等について近隣市町の視察や宮城県宅地建物取引業協会、全国版空き家バンクを運営している企業などとの意見交換を実施しました。</li> <li>所有者特定が困難な事案を“迷惑空き家・迷惑空き地”とし、行政区長の協力のもとでリストを作成しました。対象を空き家71件、空き地12件と絞り込み、判定をA～Cの3段階にし、継続調査を可能なものとししました。また、C判定は特に緊急な対応を求めるもので、所有者には改善を促す通知を発送しました。</li> <li>調査の中での聞き取りや通知に応じる形で、空き家の解体が決まったケースや、空き地の売却が決まり整備されたケースもあり一定の効果を生んでいます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>空き家・空き地の利活用促進のため、宅地建物取引業協会や全日本不動産協会など関係団体との協議を進め、空き家バンクの構築に向けた体制整備を図ります。</li> <li>生活環境の変化で、空き家、空き地は増加傾向が強いです。増えていく中でも適切に管理し利活用できれば様々な問題解決につながります。今後は作成したリストをもとに現状を調査し加除を繰り返しながら適正管理、指導に努めます。</li> </ul>

### 施策5-3 地域コミュニティの再構築

個別施策の成果指標							
指標番号	指標	単位	現状	目標値	実績(見込)	達成率	評価
81	女性登用率30%以上の審議会などの数	件	16	17	15	88.2	B

#### 個別施策5-3-1 地域コミュニティ活動の推進

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果(概要)	課題・今後の方向性(概要)
①地域計画に基づく活動への支援 <span style="float:right">まちづくり政策課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域計画に基づく取組に対して、42地区に地域づくり交付金を交付し、財政的支援を実施しました。また、地域計画の策定等に関して助言を行うなど支援しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き地域づくり交付金を各地区に交付し財政的支援を実施します。</li> <li>令和4年度末に多くの地区が地域計画の見直し時期となるため、策定に関する支援を行います。</li> </ul>
②地域コミュニティ活動の支援体制の充実 <span style="float:right">まちづくり政策課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会支援のための基礎情報を得るために、各行政区長への現状調査アンケートの実施、町内会決算書をもとにした各地区の財政状況調べを実施しました。</li> <li>まちづくり推進センター「ゆる.ふら」では、随時町内会等からの相談に対応し、LINE掲示板などの導入支援などを行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり推進センター「ゆる.ふら」の中間支援機能を強化し、地域運営組織への支援の充実を図ります。</li> <li>各地区の情報をよりきめ細かに収集、共有し見える化するとともに、町内会同士の情報交換や研修の機会を設け、地域リーダーの育成を図ります。</li> </ul>

#### 個別施策5-3-2 男女共同参画の推進

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果(概要)	課題・今後の方向性(概要)
①男女共同参画社会の推進 <span style="float:right">まちづくり政策課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>町の掲示板にて、審議会等における女性の登用率が主に30%未満の審議会等所管課、改選時期を迎える審議会等所管課に対し、審議会等での女性登用が進むよう依頼しました。女性委員登用状況調査(令和4年4月1日現在)の結果、女性登用率30%以上の審議会などの数は15団体であり、目標は達成できませんでした。</li> <li>企業の事例紹介等はできませんでしたが、「しばたの男女共同参画通信」を発行し、男女平等意識の啓発を図りました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標は達成できませんでしたが、女性委員の登用状況は39.5%であり、登用率は年々増加しています。改選時期を迎える審議会等の所管課等に対し、どうすれば1人でも多くの女性委員の登用が実現できるかを関係課と連携し、積極的な女性登用の協力を依頼します。</li> <li>「しばたの男女共同参画通信」や広報紙、ホームページなどを活用し、引き続き、男女平等意識の啓発を図ります。</li> </ul>
②家庭生活や育児への男性の参画の推進 <span style="float:right">まちづくり政策課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>育児休業を取得した男性の事例については周知することができませんでしたが、令和3年3月に策定した「第5次しばた男女共同参画プラン」について広報紙に掲載しました。また、宮城県人権擁護委員連合会で発行している「男女共同参画委員会通信」に柴田町の男女共同参画について掲載し、男女共同参画について広く周知しました。</li> <li>父親の育児参加促進のため、各生涯学習センターにて父と子と一緒に楽しむことができる「イクメン講座」を開催し、男性の家庭参画推進を図っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭における男女平等観の啓発、男性の育児参画推進のため、広報紙等による周知を行います。</li> <li>男女が共に家庭責任を担い、ワークライフバランスを推進するため、関係各課と連携し、事業等に取り組みます。</li> </ul>

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
③相談体制の充実 <span style="float: right;">まちづくり政策課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・DV 関連の相談窓口や、「女性に対する暴力をなくす運動」、性暴力被害者の支援を行う「性暴力被害相談支援センター宮城」について等、広報紙や町ホームページに情報を掲載し周知しました。</li> <li>・DV 被害等の相談、対象者の支援措置については、担当課で適切に対応しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談体制は整っていますが、相談がしづらい方、誰に相談すればいいかわからないという方が、まだまだいると思われま。被害にあっている方がきちんと情報を得て相談することができるよう、引き続き相談窓口等の周知と、体制整備を行います。</li> </ul>
④教育、学習活動の推進 <span style="float: right;">まちづくり政策課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女平等の理念を理解できるような学習機会の充実を図るため、小中学校ごとに人権教室を開催し、児童生徒一人一人が男女の相互理解を深め、意識高揚につながったと思われま。</li> <li>・中学3年生については、家庭科の授業で妊婦疑似体験や子どもと触れあう体験を通し、父性や母性の育成を図っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、実施が難しい学校もありましたが、児童生徒が男女平等の理念を理解するための大事な学習であるため、コロナ禍でも学習機会が確保できるよう内容を検討し、引き続き実施します。</li> </ul>

### 個別施策 5-3-3 人権対策の推進

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
①教育・啓発活動の推進 <span style="float: right;">町民環境課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・仙台法務局大河原支局と連携し、人権擁護委員が町内の小・中学校に出向き「人権教室」を開催し、人権を尊重する意識の啓発教育の充実を図りました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年は、いじめ、差別、虐待、パワーハラスメント、インターネットにおけるプライバシー侵害など人権問題も複雑化し、手段もエスカレートしています。</li> <li>・そのため、人権尊重の社会づくりを行うための啓発・教育についての拡充に努めます。</li> </ul>
②相談体制の充実 <span style="float: right;">町民環境課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎週水曜日を定例相談の日とし、人権に係る悩みのある方に対し、関係機関と連携を図りながら相談に応じました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と連携を密にし、適切な機関への紹介や取次ぎが行えるよう、様々な問題に対応できる相談体制の充実を図ります。</li> </ul>

## 施策 5-4 広域行政の推進

個別施策の成果指標							
指標番号	指標	単位	現状	目標値	実績(見込)	達成率	評価
82	「広域的な連携によるまちづくりの状況」に関する満足度	%	12.4	14.4	12.5	86.8	B

### 個別施策 5-4-1 広域行政の推進

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
①広域行政事務事業の推進 <span style="float: right;">まちづくり政策課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務費、徴税費、民生費、衛生費、消防費、教育費、圏域文化振興費に係る業務について、仙南地域広域行政事務組合で共同処理しており、各担当課で負担金を支出しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仙南地域において一体的な広域行政の事務事業を推進し、効果的・効率的に事務処理を行うことで、行政サービスの向上を図ります。</li> </ul>
②新たな広域連携の推進 <span style="float: right;">総務課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年5月16日に仙南地域広域行政事務組合と仙南2市7町と宮城県南生コンクリート協同組合は、災害時における消防用水等の確保に関する協定を締結し、災害時に備え、援助体制を強化しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩沼市とは、昭和39年4月24日に消防組織法第21条に基づく相互応援協定を締結し、亘理町、山元町とは、平成13年11月8日に地震等による大規模災害発生時の物資の相互応援協定を締結しています。しかし、名取市とは、災害時相互応援協定等は締結しておりません。</li> </ul>

## 施策5-5 公共施設マネジメントの推進

個別施策の成果指標							
指標番号	指標	単位	現状	目標値	実績(見込)	達成率	評価
83	経常収支比率	%	91.5	94.0未満	94.0	99.9	B
84	研修受講者数	人	89	100	100	100.0	A
85	ストレスチェック受診率	%	95.0	100.0	100.0	100.0	A

### 個別施策5-5-1 公共施設の適正管理

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
<b>①個別施設計画の策定</b> <span style="float: right;">財政課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>各施設の点検や施設所管課とのヒアリングを経て、令和元年12月に公共施設個別施設計画を策定しました。主な事業として庁舎・保健センター耐震補強等工事に着手し、令和3年度末に完成しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画で示した具体的な方針について、町民に説明を行いながら取り組みます。</li> </ul>
<b>②推進体制の整備</b> <span style="float: right;">財政課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度に公共施設等マネジメント推進委員会を発足し、庁内の横断的な連携体制を整えました。また、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づく各課ヒアリングを年1回開催しており、各施策の取組等の進捗管理に努めています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在の取組を継続していきます。情勢の変化等により方針変更が必要となった場合には、計画の見直しを随時行います。</li> </ul>
<b>③民間活力の活用</b> <span style="float: right;">財政課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>民間活力の活用については、国土交通省や民間事業者が開催する各種セミナーに参加するなどし、全国事例等の情報収集に努めたほか、庁内で勉強会を開催し、職員の理解を深めました。</li> <li>令和2年12月、生涯学習施設等に指定管理者を置くことができるように条例を改正しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習施設等においては、指定管理に向けて公募基準を作成する必要がある。</li> </ul>

### 個別施策5-5-2 行財政運営の効率化

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
<b>①総合計画の進行管理</b> <span style="float: right;">まちづくり政策課</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年度、予算に基づく実施計画を作成し、総合計画に示された目標の達成に向けて適切な進行管理をしています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、先を見通せない状況ですが、総合計画に示された目標の達成に向けて適切な進行管理を行います。</li> </ul>

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
②持続可能な行財政の運営	まちづくり政策課・財政課
<ul style="list-style-type: none"> <li>近年、増加する事務量に対応するため、新型コロナウイルス感染症へのワクチン接種に伴う新たな班設置と、槻木事務所の生涯学習施設への移転を進めています。</li> <li>健全な財政構造とするため、令和3年度において財政調整基金などの基金に積立てを行い、基金残高を増やすことができました。</li> </ul> <p>財政調整基金残高</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度末 12億6,561万円</li> <li>令和3年度末 16億4,950万円</li> </ul> <p>町債等管理基金残高</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度末 2億16万円</li> <li>令和3年度末 3億5,741万円</li> </ul> <p>その他特定目的基金残高</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度末 19億9,295万円</li> <li>令和3年度末 24億785万円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少が進むなか、事務量は反比例して増加していることから、事業の整理・統合等を行います。</li> <li>小中学校の大規模改修工事、庁舎・保健センター耐震等補強工事を実施したことにより増加した町債残高の減少に努めます。</li> <li>（仮称）柴田町総合体育館整備事業において、包括事業契約を締結したことにより、債務負担行為の支出予定額についても増加しました。</li> <li>今後、学校給食センターや図書館建設などの事業を予定していることから、特定目的基金への積立てを行い、町債の借入額を減らします。また地方債現在高比率や積立金現在高比率の改善を図ります。</li> </ul>

### 個別施策 5-5-3 組織の活性化と人材育成

個別施策の取り組みと成果、課題・今後の方向性について	
主な取り組みと成果（概要）	課題・今後の方向性（概要）
①職員の能力向上	総務課
<ul style="list-style-type: none"> <li>階層別研修や専門研修、そして人材マネジメント部会などへ積極的な参加があり、一人一人のスキルアップにつながっています。</li> <li>自主研修制度を利用し、さらなるステップアップを目指し自己研磨に励む職員が増えています。</li> </ul> <p>R3 受講者数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>階層別研修 76人</li> <li>専門研修 22人</li> <li>自主研修 3人</li> <li>人材マネジメント部会 3人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>R5年度から定年引上げ等による役職定年制が導入されることから、これまでの上司と部下の立場の逆転が生じるため、それぞれの立場におけるコミュニケーションのとり方やキャリア支援等を行います。</li> <li>コロナ禍において、様々なオンライン研修が増えており、遠方へ出向かなくても研修に参加できる環境が整っているため、より積極的な研修参加を促し人材育成に努めます。</li> </ul>
②職員の健康管理の推進	総務課
<ul style="list-style-type: none"> <li>町職員だけでなく、県費教職員に対してもストレスチェックを実施し、高ストレス者へは、産業医との面談を促しました。 （面談希望者が2人いましたが、「前年度未実施者のみ」と産業医から申出があったため実施者は0人）</li> </ul> <p>R3 対象者：509人/受検者：509人 高ストレス者：67人（13%）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ストレスチェックを行うことで、自分自身のストレスへの気づきを促すことはできていますが、職場環境等の改善まではつながっていないのが現状です。</li> <li>集団分析結果を活用し、職場環境等の把握と改善につなげ、職員がメンタルヘルス不調となることを未然に防止できるよう、働きやすい職場づくりを進めていくことが必須となっています。</li> </ul>